

第 3 章 ケニア国別援助計画に関する評価

本章では、第 1 章にて提示している「評価の枠組み」に沿って、わが国のケニア国別援助計画を、その「目的」「効果」「プロセス」の観点から、具体的な評価を行なう。

【第 3 章の構成】

- 3.1 目的の妥当性に関する評価**
- 3.2 結果の有効性に関する評価**
- 3.3 プロセスの適切性に関する評価**

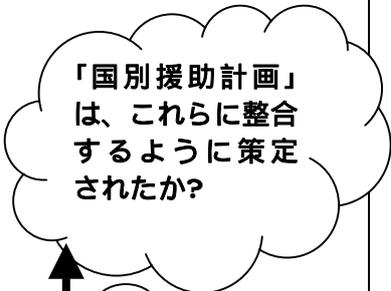
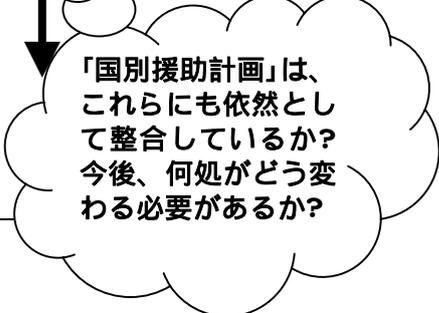
3.1 目的の妥当性に関する評価

- まず本節では、目的の妥当性について評価を行なう。

(1) 評価対象とその視点

- ここでの評価対象とその視点を、以下のように整理する(次頁の図表を参照)。まず、わが国の「国別援助計画」が策定される前のケニア・日本両国の政策・計画等に対しては、わが国「国別援助計画」がこれらに整合するように策定されたか否かが評価の視点となる。そして、「国別援助計画」が策定された後に出されている政策・計画等に対しては、「国別援助計画」がこれらに対しても依然として整合しているか否か、及び、「国別援助計画」は、整合性の観点からは今後何処がどう変わる必要があるか、が評価の視点となる。なお、評価期間中において、ケニア側で 2001 年に第 9 次国家開発計画が策定されているが、その翌年に政権交代があり、今後に向けた評価の意義が薄いと考えられることから、ここでは評価対象から外している。

図表 評価対象と「評価の視点」

	日 本	ケニア	評価の視点
1992	ODA 大綱 (旧)		
1993			
1994			
1995			
1996		第 8 次国家開発計画	
1997			
1998			
1999	ODA 中期政策 (旧)		
2000	ケニア国別援助計画	
2001		第 9 次国家開発計画	
2002		< 政権交代 >	
2003	ODA 大綱 (新)	ERS	
2004		IP-ERS (PRSP)	
2005	ODA 中期政策 (新)		

(2) 国別計画そのものに関する評価（計画の構造等）

- 上記の対象・視点による上位政策及び相手国の開発ニーズとの整合等を具体的に評価する前に、ここではまず、ケニア国別援助計画が有する構造等について言及しておく必要がある。

目的・目標が分かりにくい

- 「ケニア国別援助計画」では、その目的・目標についての直接的な項目が設定されておらず、また、目的と手段の関係（目標体系）も明確には示されていない。国別援助計画における<3>の(3)および(4)が、これらに関連する事項であるが、ここで目的・目標や目標体系ははっきりと示されていない。目的・目標については、該当段落の文章中にある「国民の生活水準の向上を最優先課題とするケニアの開発計画を支持する」という趣旨の表現がそれに該当すると考えられるが、目標(どの水準まで達成しようとするのか)は示されていない。また、国民の生活水準の向上という抽象性の高い表現となっている。他方、目標体系については、それぞれの重点分野においてその実施する意義は記述されているが、目的-手段の関係になっていないところがある。例えば環境保全では、ケニアの国民生活水準の向上という目的の達成手段として環境保全がどういう役割を果たすのか分かりにくい。一般に、政策評価を適切に実施するためには、政策の目的・目標およびそれを達成するための手段が明確になっていることが求められることから、このような評価の考え方に沿って、本評価では以下の におけるような仮置きを行った上で評価作業を実施している。

図表 ケニア国別援助計画の構成

<ul style="list-style-type: none"><1> 最近の政治・経済・社会情勢<ul style="list-style-type: none">(1) 政治情勢(2) 経済情勢(3) 社会情勢<2> 開発上の課題<ul style="list-style-type: none">(1) ケニアの開発計画(2) 開発上の主要課題(3) 主要国際機関との関係<3> 我が国の対ケニア援助政策<ul style="list-style-type: none">(1) 対ケニア援助の意義(2) ODA 大綱原則との関係(3) 我が国援助の目指すべき方向<ul style="list-style-type: none">(イ) 我が国のこれまでの援助(ロ) 対ケニア援助全体に占める我が国のプレゼンスの割合(ハ) 今後 5 年間の援助の方向性(4) 重点分野・課題別援助方針<ul style="list-style-type: none">(イ) 人材育成： 基礎教育、高等教育・技術教育、行政能力の向上、民主化支援(ロ) 農業開発(ハ) 経済インフラ整備(ニ) 保健・医療

(ホ) 環境保全
(5) 援助実施上の留意点

図表 「<3>(3)(八) 今後5年間の援助の方向性」の記述

<3> 我が国の対ケニア援助政策

(3) 我が国援助の目指すべき方向

(八) 今後5年間の援助の方向性

上記のように、ケニアの開発計画においても国民の生活水準向上が最優先の課題として記述されており、また同計画が DAC 新開発戦略のコンセプトに沿った種々の目的を設定していることから、我が国としても同計画を支持し、協力を行っていく方針である。そのための具体的なアプローチとして、我が国は、94年1月に派遣した経済協力総合調査団をはじめ、これまで行ってきた種々の政策協議を通じケニアの援助方針として、(A)人材育成、(B)農業開発、(C)経済インフラ、(D)保健・医療、(E)環境保全の5つの分野を重点分野とすることで、ケニア政府との間で合意しており、今後の対ケニア援助を実施する上でも引き続き有効と考えられる。

他方、構造調整をはじめとする経済改革の影響を最も受けているのは、都市部貧困層及び地方農民であり、またケニア政府の現在の国家目標が貧困問題の解決であることを勘案し、今後上記5つの重点分野の中でも、社会的弱者が直接裨益しうる分野として、特に全ての分野において貧困問題の鍵となる「人材育成」や、食糧自給及び経済成長に資する「農業開発」、また基礎的な医療施設やサービスの改善や水質改善、エイズ対策などの「保健・医療」を従来以上に重点的に取り上げていくべきである。

(略)

(資料) ケニア国別援助計画より抜粋

図表 「<3>(4)重点分野課題別援助方針」

(イ) 人材育成

人材育成は各分野共通に重要であり、将来の自立的な経済・社会の発展のために、…などが課題である。

(ロ) 農業開発

GDPの25%、就労人口の75%、総輸出額及び国家収入の45%を担う農家の発展は、貧困層の大半を占める農民層の生活レベルの向上という観点から特に重要である。

(ハ) 経済インフラ整備

貧困緩和や社会開発を進めるためには、持続的な経済成長を確保することが不可欠であり、その下支えとなる経済インフラの整備の重要性は引き続き高い。

(ニ) 保健・医療

ケニアにおいて持続的な経済開発の障害となっている高い人口増加率を抑制するため、家族計画・母子保健サービスの拡充や人口教育の必要性は高い。また、近年ケニアにおいてエイズ問題が極めて深刻な社会問題になっている。

(ホ) 環境保全

地球規模の環境保全は、持続可能な開発のために長期的な視点に立って取り組む必要がある。

仮の目的と目標体系図

- 上記のような状況を踏まえて、以下本章では、ケニア国別援助計画における文章表現を拠り所として仮に作成した「目的」「目標体系図」を用いて、評価を実施している。

a) 目的： 「ケニアにおける国民の生活水準の向上」

- ケニア国別援助計画の目的に関しては、上記のように同計画の「<3>我が国の対ケニア援助政策(3)我が国援助の目指すべき方向(八)今後5年間の援助の方向性」の項目において、「上述のように、ケニアの開発計画においても国民の生活水準が最優先の課題として記述されており、また同計画がDAC新開発戦略のコンセプトに沿った種々の目標を設定していることから、我が国としても同計画を支持し、協力を行っていく方針である。」との記述が見られることから、「ケニアにおける国民の生活水準の向上」として、仮に設定した。²²

b) 目標体系図：

- 目標体系図に関しては、「国別援助計画」を参考に、次頁のような図を作成した。この目標体系図は、体系としての目的-手段関係を論理的に精緻に整えることが目的ではなく、現行の「国別援助計画」を、本評価作業において評価できるようにすることが目的であるので、体系図における構造及び表現等は、可能な限り「国別援助計画」のものをそのまま用いている。

²² なお本評価の対象外ではあるが、この仮置き目的設定も、その内容として本来は望ましいものではない。その表現の抽象性の高さゆえに、目的を達成しているか否かの評価が曖昧になるからである。評価の観点からは、本来は、達成・非達成の評価を明快に実施できるような目的を設定するか、或いは、目的はこのままであるとしても、その下位の目的として達成・非達成の判断をしようようなものを設定することが重要である。

ケニア国別援助計画（目標体系図）



(3) 我が国の上位政策との整合

- 具体的な評価作業として、まず、我が国の上位政策との整合状況を評価する。

「ODA 大綱」(新旧)との整合

- 「ケニア国別援助計画」は、新旧の「ODA 大綱」の間のタイミングにて策定されている。したがって、旧版に対してはそれと整合するように計画が策定されているかが分析の視点であり、他方、新版に対してはそれと整合するためには何が今後の計画変更の際に求められてくるかが、分析の視点となる。

図表 わが国 ODA 大綱(新旧)とケニア国別援助計画

ODA 大綱(旧) (平成 4 年 6 月 30 日)	ODA 大綱(新) (平成 15 年 8 月 29 日)	ケニア国別援助計画 (平成 12 年 8 月)
<p><原則></p> <p>(1)環境と開発の両立</p> <p>(2)軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避</p> <p>(3)国際平和と安定の維持・強化。開発途上国の支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入等の動向への十分な注意。</p> <p>(4)開発途上国における民主化の促進、市場指向型経済導入の努力並びに基本的人権及び自由の保障状況への十分な注意。</p> <p><重点項目></p> <p>(1) 地球的規模の問題への取組</p> <p>(2) 基礎生活分野(BHN)等</p> <p>(3) 人造り及び研究協力等技術の向上・普及をもたらす努力</p> <p>(4) インフラストラクチャー整備</p> <p>(5) 構造調整等</p>	<p><基本方針></p> <p>(1) 開発途上国の自助努力支援</p> <p>(2) 「人間の安全保障」の視点</p> <p>(3) 公平性の確保</p> <p>(4) 我が国の経験と知見の活用</p> <p>(5) 国際社会における協調と連携</p> <p><重点課題></p> <p>(1) 貧困削減</p> <p>(2) 持続的成長</p> <p>(3) 地球的規模の問題への取組</p> <p>(4) 平和の構築</p>	<p><重点分野></p> <p>人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎教育 ・高等教育・技術教育 ・行政能力の向上 ・民主化支援 <p>農業開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産拡大 ・商品作物の多様化・高付加価値化 ・効率的かつ公平な流通システムの確立 <p>経済インフラ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸・交通 ・エネルギー ・情報通信 ・他 <p>保健・医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 ・エイズ ・水質改善 <p>環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生態系の保護 ・森林の保全・造成 ・農地の保全 ・上下水道整備

(整合状況)

- 「ケニア国別援助計画」においては、「<3> 我が国の対ケニア援助政策」の中に、「(2) ODA 大綱原則との関係」という項目が設けられており、我が国「ODA 大綱」

(旧)の原則に照らして、ケニアの課題が分析されている。具体的には、ケニアに民主化の促進を課題とした上で、この点に対するケニアの「改革の動向に注意を払いつつ必要な働きかけを行なうとの姿勢が重要である」としている。このように国別援助計画においては、ODA大綱の原則の実現を、国別援助計画を通じて追求する姿勢が明確に示されている。

- また、「ODA大綱」(旧)の重点項目と「ケニア国別援助計画」の重点分野との関係は、基本的に以下のように整理ができると考えられ、基本的に両者は整合していると考えられる。

<重点項目>

(1) 地球的規模の問題への取組

(国別援助計画)保健・医療、環境保全

(2) 基礎生活分野(BHN)等

(国別援助計画)農業開発、保健・医療

(3) 人造り及び研究協力等技術の向上・普及をもたらす努力

(国別援助計画)人材育成

(4) インフラストラクチャー整備

(国別援助計画)経済インフラ整備

(5) 構造調整等

- 他方、「ODA大綱」(新)の重点課題との関係においては、「貧困削減」「持続的成長」「地球的規模の問題への取組」については、すでに国別援助計画の中で取り組まれていると考えられる。

(分析)

- 今後の計画においては、「ODA大綱」(新)との観点からは、特に「貧困削減」「平和の構築」を、今後の計画においてどのように位置付けていくかが重要になると考えられる。前者「貧困削減」に関しては、この国別援助計画及びそれを基にした援助案件の形成・実施においても重視されてきている重要事項ではあるが、第2章にて分析したようなケニアにおける高い貧困水準やそれに対応したケニアの開発計画での重点化、また国際的に更に重視されていく潮流などを踏まえて、わが国として如何に明確に貧困削減の重視とその支援政策を示していけるか、という点である。またその際には、既に国際的に指摘されているような貧困の持つ多面性(multi-dimensionality)をどのように取り扱っていくのかが重要な視点となると考えられる。他方、後者「平和の構築」に関しては、ケニア国自体ではなく周辺国の政治情勢を、ケニアに対する援助計画の中で取り扱うのか否か、との点である。

「ODA 中期政策」との整合

- 「ケニア国別援助計画」は、また、中期政策に関しても、新旧中期政策の間のタイミングにて策定されている。
- 新旧両中期政策と国別援助計画との整合状況及びその分析に関しては、基本的に、上記、「ODA 大綱」におけるものと同様である。旧中期政策との関係では、ケニア国別援助計画は良く整合していると考えられる。また新中期政策との関係では、「貧困削減」「平和の構築」を、今後、どのように位置付けていくのかが課題となると思われる。

図表 わが国 ODA 中期政策（新旧）とケニア国別援助計画

ODA 中期政策（旧） （平成 11 年 8 月）	ODA 中期政策（新） （平成 17 年 2 月 4 日）	ケニア国別援助計画 （平成 12 年 8 月）
<p>< 重点課題 ></p> <p>(1) 貧困対策や社会開発分野への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> - 基礎教育 - 保健医療 - 開発途上国における女性支援 (WID) / ジェンダー <p>(2) 経済・社会インフラへの支援</p> <p>(3) 人材育成・知的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> - 人材育成 - 知的支援 - 民主化支援 <p>(4) 地球規模問題への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> - 地球保全 - 人口・エイズ - 食料 - エネルギー - 薬物 <p>(5) アジア通貨・経済危機の克服等経済構造改革支援</p> <p>(6) 紛争・災害と開発</p> <ul style="list-style-type: none"> - 紛争と開発 - 防災と災害復興 <p>(7) 債務問題への取組</p>	<p>< 重点課題 ></p> <p>(1) 貧困削減</p> <ul style="list-style-type: none"> - 発展段階に応じた分野横断的な支援 - 貧困層を対象とした直接的な支援 - 成長を通じた貧困削減のための支援 - 貧困削減のための制度・政策に関する支援 <p>(2) 持続的成長</p> <ul style="list-style-type: none"> - 経済社会基盤の整備 - 政策立案・制度整備 - 人づくり支援 - 経済連携強化のための支援 <p>(3) 地球的規模の問題への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> - 環境問題への取組に関する能力の向上 - 環境要素の積極的な取り組み - 我が国の先導的な働きかけ - 総合的・包括的枠組みによる協力 - 我が国がもつ経験と科学技術の活用 <p>(4) 平和の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> - 紛争前後の段階に応じた支援 - 一貫性のある支援 - 迅速かつ効果的な支援 	<p>< 重点分野 ></p> <p><u>人材育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎教育 ・高等教育・技術教育 ・行政能力の向上 ・民主化支援 <p><u>農業開発</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産拡大 ・商品作物の多様化・高付加価値化 ・効率かつ公平な流通システムの確立 <p><u>経済インフラ整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸・交通 ・エネルギー ・情報通信 ・他 <p><u>保健・医療</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 ・エイズ ・水質改善 <p><u>環境保全</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生態系の保護 ・森林の保全・造成 ・農地の保全 ・上下水道整備

(4) ケニアの開発ニーズとの整合

- 次に、ケニア側の開発ニーズとの整合状況を評価する。
- 我が国国別援助計画とケニアにおける開発ニーズとの整合を評価するに当たっては、ケニアにおける政権交代、及びそれに伴う開発ニーズ（具体的には開発ニーズを示した文書）の変更を踏まえて、双方に対する整合状況を評価する必要がある。具体的にここでは、前モイ政権の下で 1997 年に発表された「第 8 次国家開発計画」及び現キバキ政権により策定されている「経済復興と雇用に関する戦略-投資プログラム- (IP-ERS)」(2004 年) を評価対象としている。

「第 8 次国家開発計画」との整合

- 前モイ政権の下で 1997 年に発表された「第 8 次国家開発計画(1997-2001)」(The Eighth National Development Plan For the Period 1997 to 2001) は、それまでのような農業を中心とした経済成長に加えて、産業化 (Industrialization) にも重点を置いた開発計画となっている。
- 本計画の第 1 章である「開発への課題と展望 (Development Challenges and Prospects)」には、以下のような記述がある。

・ケニアの経済成長は、これまでは過度に農業に依存してきた。
・しかし歴史的な経験が示すように、産業の方が、潜在的には経済成長をより刺激する。農業が引き続き、急速かつ安定した成長の基本 (foundation) である一方で、産業 (特に製造業) が、経済成長をより加速化させうる。
・「農業」と「製造業」とは、急速な経済成長の「ツイン・エンジン」と位置付ける。しかし、農業は天候の影響を受けやすく、また農産物の輸出は価格・収益が不安定であるため、安定かつ持続可能な経済成長を確実なものとするためには、可能性はより産業開発の方に存在する。
・これらを踏まえ、第 8 次国家開発計画のテーマは、「**持続的発展のための急速な産業化**」(Rapid Industrialization for Sustained Development) である。

- わが国の「ケニア国別援助計画」は、この「第 8 次国家開発計画」の期間中である 2000 年に発表されている。そこで以下では、両計画の重点分野を比較する。(日本側の下線は、わが国の計画において特に重点を置くとしている分野である。)

図表 第8次国家開発計画とケニア国別援助計画の比較

第8次国家開発計画（1997-2001） （1998年）	ケニア国別援助計画 （2000年8月）
<p><重点分野> 産業化に向けたマクロ経済環境 ・財政・金融政策 ・金融機関の枠組み ・産業化に向けた金融資源の流動化 ・構造調整プログラム</p> <p>農業と地方開発 ・農業セクター開発 ・食品生産 ・輸出産品の製造 ・畜産 ・灌漑 ・地方開発 / 等</p> <p>農業以外の第一次産業と関連する原材料 ・森林関連の原材料 ・漁業 ・野生動物の活用 ・天然鉱物資源 ・廃棄物及び他の原材料資源</p> <p>インフラストラクチャー ・エネルギー ・交通インフラ ・通信 ・水道・衛生 ・国土</p> <p>人的資源開発と福祉政策 ・人口 ・人的資源計画と開発 ・教育、研修 ・雇用・労働市場政策 ・貧困対策 ・若年層の開発 ・健康 ・シェルター、住宅 ・他の福祉関連の視点</p> <p>研究開発</p> <p>産業化支援の枠組み ・市場開発 ・投資と輸出の促進 ・中小企業振興 ・観光産業の振興 ・開発のための情報 ・地域協力・国際協力 ・産業化に向けた地方自治体の役割 ・産業化と環境 ・投資のための社会的・政治的環境</p>	<p><重点分野> 人材育成 ・基礎教育 ・高等教育・技術教育 ・行政能力の向上 ・民主化支援</p> <p>農業開発 ・生産拡大 ・商品作物の多様化・高付加価値化 ・効率的かつ公平な流通システムの確立</p> <p>経済インフラ整備 ・運輸・交通 ・エネルギー ・情報通信 ・他</p> <p>保健・医療 ・人口 ・エイズ ・水質改善</p> <p>環境保全 ・生態系の保護 ・森林の保全・造成 ・農地の保全 ・上下水道整備</p>

(整合状況)

- 両国の計画における「重点分野」と「サブ重点分野」(重点分野から一段下位にある分野)までを比較すると、人材育成(教育)、農業、経済インフラ関連では、両国の計画にある項目は一致している。
- 他方で両国の計画には、以下のような相違がある。まず、ケニア側に多くある産業化促進関連の項目で、わが国側の計画にないものが多いと思われる。また、雇用関連、住宅関連も同様である。逆に、行政能力向上、民主化支援、エイズ対策、環境保全関連は、わが国の計画にはあるものの、ケニア側の計画にはない。

図表 両計画の主要な相違項目

8次計画にあるが国別援助計画にはない項目	8次計画にはないが国別援助計画にある項目
産業化に向けたマクロ経済環境 農業以外の第一次産業と関連する原材料 ・漁業 ・天然鉱物資源 ・廃棄物及び他の原材料資源 人的資源開発と福祉政策 ・雇用・労働市場政策 ・シェルター、住宅 研究開発 産業化支援の枠組み	人材育成 ・行政能力向上 ・民主化支援 保健・医療 ・エイズ 環境保全 ・森林の保全・造成 ・農地の保全

(分析)

- これらの重点分野における項目の外形的な相違そのものが、直接的に何らかの評価や判断に結びつくものではない。これら重点分野は全てが一致している必要はなく、形式的な分野の相違は必ずしも整合性の欠如を意味しない。
- しかし、我が国の計画策定・発効のタイミング方が後であることを踏まえると、ケニア側の開発計画をどのように認識した上でわが国の立場や重点分野をどう位置付けたのか、という方針が何らかの形でわが国の計画中に示されていることが望ましかったと考える。特に、「産業化促進」に関連する分野は、我が国自身の経験に照らして我が国が相対的に得意としてきた分野であると一般的には認識されていると考えられるため、何故、それを直接支援するような分野設定が採用されなかったのかについて、(ケニア側に対して及び我が国国民に対しての)説明が必要であったと考える。
- なお、特に国際的に既に重視されているエイズや環境保全について、我が国の重点分野として明確化したことは意義があると考ええる。

「富と雇用創出のための経済再生戦略-投資プログラム-」(IP-ERS)との整合

- 2002年12月に誕生したNARCを与党としたキバキ政権においては、2003年に、新たな国家開発計画として「富と雇用創出のための経済再生戦略(ERS)」が発表された。その後、同戦略を改善及び具体化したものが、現行の開発計画である「富と雇用創出のための経済再生戦略-投資プログラム-(IP-ERS)」(2004年3月)である。これが、同国のPRSP最終版として認められている。
- 以下では、同計画と「国別援助計画」の重点分野を比較する。(日本側の下線は、わが国の計画において特に重点を置くとしている項目である。)

図表 IP-ERS とケニア国別援助計画の比較

富と雇用創出のための経済再生戦略 -投資プログラム-(IP-ERS) (2004年3月)	ケニア国別援助計画 (2000年8月)
<p><重点分野></p> <p>経済成長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興のための財政戦略 ・海外からの支援と対外債務政策の枠組み ・金融セクター改革 ・インフラ ・生産セクター <ul style="list-style-type: none"> - 観光、通商・投資、産業 <p>公平と貧困削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成 ・HIV/AIDS ・労働市場への政策 ・特定層の雇用対策 ・農業・畜産・環境 ・貧困対象のプログラム <p>ガバナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治安、法、秩序 <ul style="list-style-type: none"> - 警察改革、汚職防止、司法改革、移民サービスの改善 ・公共経営(パブリック・マネジメント) <ul style="list-style-type: none"> - 市民サービスの改善(地方政府改革) 	<p><重点分野></p> <p>人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎教育 ・高等教育・技術教育 ・行政能力の向上 ・民主化支援 <p>農業開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産拡大 ・商品作物の多様化・高付加価値化 ・効率的かつ公平な流通システムの確立 <p>経済インフラ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸・交通 ・エネルギー ・情報通信 ・他 <p>保健・医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 ・エイズ ・水質改善 <p>環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生態系の保護 ・森林の保全・造成 ・農地の保全 ・上下水道整備

(整合状況)

- 両国の計画における「重点分野」と「サブ重点分野」(重点分野から一段下位にある分野)までを比較すると、人材育成、農業、経済インフラ、エイズなどについて、両国の計画にある項目は一致している。
- 他方で両国の計画には、以下のような相違がある。まず、ケニア側の計画にある財政・金融関連の項目が、わが国側の計画にはない。また、雇用関連、ガバナンス関連も同様である。逆に、人口問題(高い人口増加率)、生態系の保護、森林保全などは、わが国の計画にはあるものの、ケニア側の計画にはない。

図表 両計画の主要な相違項目

IP-ERS にあるが国別援助計画にはない項目	IP-ERS にはないが国別援助計画にある項目
<p>経済成長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興のための財政戦略 ・ 金融セクター改革 ・ 生産セクター 公平と貧困削減 ・ 労働政策、雇用対策 ・ 貧困対象のプログラム ガバナンス ・ 治安、法、秩序 	<p>保健・医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口 <p>環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生態系の保護 ・ 森林の保全・造成

(分析)

- 前述の第 8 次国家開発計画とは異なり、この IP-ERS は、わが国の国別援助計画よりも後に策定されているものであるため、ここでの分析は、むしろ今後に向けた我が国の方針の在り方を検討するものとなる。第 2 章におけるケニアの政治経済状況の分析及び IP-ERS にて設定された重点分野を踏まえると、我が国として、ケニア政府が前政権時代の開発計画から継続的に重視している財政戦略、金融セクター改革をどう位置付けるか、ケニアにとっても最優先課題であり、また援助における国際的な最優先課題である貧困削減をどう位置付けるか、ケニア政府における前政権時代からの負の遺産でもある汚職の問題(政府のガバナンス問題)をどう位置付けるか、我が国として具体的な案件も実施してきた生態系保護、森林の保護・造成などの分野を今後はどのように考えていくのか、人口問題を今後も取り上げていく必要があるのか、ということである。さらには、経済成長に不可欠な中小企業の育成に関しては、ケニアの IP-ERS においても、我が国の援助計画においても、必ずしもその方策が明確ではなく、この点をどのように考えるかも重要となる。

(5) 国際的な取り組みの中での位置付け

- 最後に、他の主要なドナー国・機関(World Bank、UNDP、米 USAID、英 DFID、独 GTZ、独 KfW) のケニアに対する援助戦略における重点分野との整合状況を、第 2 章における整理と重複する部分があるが、以下に改めて概観する。

(整合状況)

- 両ドナー機関が相対的に幅広い重点分野の設定をしているのに対して、ドナー国の場合には、相対的に絞り込んでいるように見える。また、ドイツの GTZ、KfW を除くと、分野(農業、インフラ)などではなく、「政策課題」によって重点分野を設定していることが特徴的である。(我が国の場合には、ドイツと同様に、分野で設定されている。)
- 我が国の国別援助計画とこれら主要ドナーによる重点分野を比較すると、実態としては大きな相違はないと思われる。ただし、森林保全・造成、及び生態系の保護に関しては、わが国計画のサブ重点分野にて設定されているものの、他ドナーの場合にはそのレベルでは見られず、この点が特徴的である。

(分析)

- 前項と同様に、ここでも我が国の国別援助計画と他ドナーの重点分野とが必ずしも一致する必要はなく、ケニアにおける貧困削減と経済成長に対して、日本として独自に優先度を高く設定する分野や他ドナーとの相互補完などの観点から重点が設定されるべきものと考ええる。
- 森林や生態系に関しての上記の相違は、前述ケニア IP-ERS との比較においても見られた傾向であり、他ドナー国が IP-ERS を踏まえた重点分野の設定をしているためにこのような特徴が生じているとも考えられよう。

図表 ケニアに対する主要ドナーの重点分野

国・機関	重点分野
<p>World Bank</p>	<p>公共セクターのマネジメント、アカウンタビリティ強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント ・アカウンタビリティ ・半官組織の改革・民営化 ・モニタリング・評価 <p>ビジネスコストの削減と投資環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融セクター改革 ・投資環境改善 ・民間セクター育成 ・経済インフラの整備 ・貿易障壁の削減 <p>コミュニティの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産性・競争力の向上 ・環境マネジメント ・地方政府の強化 ・地方の極貧困層と都市スラムにおける貧困削減 <p>人々への投資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貧困への理解 ・保健 ・教育 ・エイズ対策 <p style="text-align: right;">(Country Assistance Strategy, May 19, 2004)</p>
<p>UNDP</p>	<p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多国間貿易・直接投資の強化 ・輸出企業、中小企業の競争力強化 ・フォーマル、インフォーマル間の連携強化 ・雇用創出 <p>能力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貧困対策の立案・実施 ・立憲制の文化 ・司法・人権 ・分権型・参加型の開発 ・ジェンダー対策 <p>安全の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイズ対策 ・災害マネジメント ・小型武器対策 <p>サステイナビリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境対策と貧困対策の統合 ・コミュニティ・レベルでの環境・天然資源管理 ・多国間の環境合意への参画 <p style="text-align: right;">(Country Programme Action Plan 2004-2008: Government of Kenya)</p>
<p>米国 USAID</p>	<p>民主化支援 (憲法改正支援を含む)</p> <p>ガバナンス強化</p> <p>議会・司法改革支援</p> <p>保健・エイズ</p> <p>経済改革支援 (汚職対策を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業セクター振興 ・民営化 <p>対テロ対策</p> <p style="text-align: right;">(USAID/KENYA Integrated Strategic Plan 2001-2005)</p>

国・機関	重点分野
英国 DFID	<p>アカウンタビリティと貧困層の高質サービスへのアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカウンタビリティ <ul style="list-style-type: none"> - 汚職追放、モニタリング・評価 ・貧困層の高質サービスへのアクセス <ul style="list-style-type: none"> - 学校、保健、地方政府、農業、天然資源、水道 <p>サステイナブルな経済成長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資環境整備 ・市場アクセス ・農業開発 ・地方開発 <p>エイズ対策</p> <p style="text-align: right;">(Kenya: Country Assistance Plan 2004-2007)</p>
ドイツ GTZ(技術協力)	<p>水道セクター改革</p> <p>リプロダクティブ・ヘルス</p> <p>農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間セクター振興(特に中小企業)
ドイツ KfW(借款)	<p>農業(食糧増産支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間セクター参入の制度整備(法、行政・財政・組織) ・中小企業支援策強化 ・自助組織強化 ・環境に配慮した農業生産・加工技術の向上 <p>上下水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部 <p>インフラストラクチャー</p> <p>リプロダクティブ・ヘルス</p> <p>エイズ対策・家族計画</p>

(資料)各機関の援助戦略計画

(6) 今後の方向性についての視点

- 国別援助計画の「目的の妥当性」に関する評価を踏まえ、今後の方向性についての視点を以下に整理する。

ケニア政府における各省の「戦略計画」を視野に入れた援助計画の検討

- ケニア政府においては、IP-ERS に基づいて、各省が「戦略計画」を策定中である。計画策定の体制的としては、計画・国家開発省から人材が各省に担当者として派遣されて、その担当者が中心となって各省内での検討が実施されて、戦略計画が策定されている。本調査団の現地調査実施時点（2005年9月）において、当該計画を策定済みの省と、策定途上の省の両方が存在していた。
- この戦略計画は、5ヶ年間の計画であり、各省の所掌業務についての今後5年間の進め方（優先事項とその目標、具体的な手段）について、各省の PS（Permanent Secretary）と、Head of Public Service がサインをする契約として位置付けられている。そしてこの戦略計画を基に、更に年次目標（毎年7月～6月）が設定されて、また政策文書も用意される。
- この戦略計画に関して、（戦略計画が既に策定済みであるか否かを問わず）各省では以下のような戦略上の優先事項を設定している。今後の、我が国の援助計画の検討に際して、これらの優先事項を踏まえる必要がある。

図表 各省における今後の戦略的優先事項

省名	戦略上の優先事項
大統領府 特別プログラム局	<ul style="list-style-type: none"> ・国民に対する食糧の確保（feeding our people） ・災害マネジメント（特に、津波対策）
外務省	<ul style="list-style-type: none"> ・「東アフリカ地域」の協力・発展 ・貧困削減、雇用創出、外資導入の促進、インフラ整備（道路・空港・港）
計画・国家開発省 中央統計局	<ul style="list-style-type: none"> ・機関としての独立性の確保 ・新たなベースラインの設定：政策上で重要な統計の整備 ・貧困状況の分析
観光・野生生物省	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興 ・野生動物の保護 ・IT活用
教育・科学・技術省	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎教育の充実 ・教育の質の向上 ・公平性（Equity）の確保：貧困地域及び女子の就学率向上
東アフリカ・地域協力省	<ul style="list-style-type: none"> ・「東アフリカ共同体」の進展：2013年の政治同盟化、等
エネルギー省	<ul style="list-style-type: none"> ・電力：配電システム強化、アクセス率向上、需要に見合う発電容量の確保 ・石油精製施設の国際標準適合 ・薪・石炭への過度の依存からの脱却
保健省	<ul style="list-style-type: none"> ・MDGs
道路・公共事業省	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の道路：EACとしての5本のコリドー、東アフリカの重要な「missing link」の解消

省名	戦略上の優先事項
	<ul style="list-style-type: none"> ・国の道路： ・農村道路（feeder road）：産地・市場間の道路
農業省	<ul style="list-style-type: none"> ・農業技術の普及 ・民間セクター活用 ・アグリビジネスの育成と輸出振興
水道・灌漑省	<ul style="list-style-type: none"> ・水：水資源管理、上下水道供給、組織強化（組織改革・人材育成）ファイナンス ・灌漑：（2006年を目途に新計画を策定中）組織能力の向上、人材育成
環境・天然資源省	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の開発 ・キャパシティ・ビルディング・プランの策定 ・KEFRI 施設・設備のリハビリテーション ・廃棄物（waste）のマネジメント
貿易・産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興：「民間セクター開発戦略」を策定して推進

（資料）現地調査における各省へのヒアリング調査による

- また、a)ケニアの開発戦略 IP-ERS が東アフリカ共同体（EAC）など東アフリカ地域全体を視野に入れて展開されている点（第2章及び上記を参照）及び、b)経済成長に不可欠な国内産業の育成（特に中小企業）の育成に関してはケニアの開発戦略上の方策が必ずしも明確ではなかったところ上記のように戦略が策定される点、c)ケニア政府が前政権時代から財政戦略、金融セクター改革等を重視している点、d)ケニア政府における前政権時代からの負の遺産でもある汚職の問題（政府のガバナンス問題）が継続している点、などについて我が国としてどのように対応するかは、今後の課題である。

上記以外の視点

- 上記に加えて、次期の国別援助計画策定の際には、その目的・目標、目標体系図の明確性について留意する必要があると考える。

3.2 結果の有効性に関する評価

- 次に、本節においては、国別援助計画の有効性に関する評価を行なう。

(1) 評価の限界

- 基本的には、前述のような国別援助計画の課題（目的・目標が分かりにくい等）に加えて、政策の手段である個々の実施プロジェクトにおいてアウトカム（成果）が測定されていないケース、もしくは定性的にしか把握されていないケースも多いことなどから、政策目的は達成されているのか否かの評価は、それを厳密に評価することには限界がある。そのような状況を踏まえ、本評価では、各プロジェクトにおいては基本的に所期のアウトプットは産み出されているものとして分析を行っている。
- また、ケニアにおける統計が未整備な部分も多く、政策レベルでの評価に必要な不可欠な公的データがない部分も多い。本評価では、可能な限り利用できるデータを代替的に用いて分析を試みているが、ケニアにおける社会経済的な課題の解決状況が不明確な部分が多く、その意味でも限界の多い評価となっている。（なお、ケニアにおける公的統計が未整備な部分が多いことを踏まえ、計画・国家開発省の中央統計局では上記のように、国のベースラインを把握するための統計整備を重点課題として設定している。）

(2) ケニアに対する ODA のインプット

- 第2章でも概観したケニアに対するドナーからの援助状況について、以下では別の角度から分析する。

ケニアの GNI に占める ODA の割合

- まずケニアにおいては、周辺のアフリカ諸国と比較して、GNI に占める ODA の割合が極めて低いことが特徴であり、ここ数年間は、GNI の 3～5% 台にて推移している。ケニアにおいては全体として、ODA への依存度合いが相対的に小さい状況である。

図表 GNI に占める ODA の割合(Aid as % of GNI)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
Kenya	8.4	6.6	4.3	3.6	3.0	5.0	4.2	3.2	3.4
Tanzania	17.1	13.8	12.5	12.1	11.6	11.4	13.6	13.2	16.3
Uganda	14.7	11.3	13.0	9.9	9.9	14.3	14.3	11.2	15.6
Rwanda	54.1	34.1	12.5	17.7	19.4	17.9	17.8	20.8	20.0
Ethiopia	15.4	13.7	9.2	10.2	10.0	10.7	17.3	21.7	22.8

（資料）World Bank, “World Development Indicators”（各年版から）

日本からのインプット状況

- 我が国の対ケニア国別援助計画における重点分野別の援助額(暦年の供与額)を見ると、ほぼ毎年、それぞれの重点分野にて供与がなされている。(具体的な援助案件については、次項の重点分野別の分析を参照)。重点分野別の金額としては、分野の特性もあり、経済インフラが相対的に高額である。また、援助計画策定(2000年)の前後を比較すると、人材育成、農業開発、環境保全などにおいて、それ以前よりも高水準の額の援助が実施されていると考えられる。
- 我が国国別援助計画では、5重点分野の中でも特に、人材育成、農業開発、保健・医療の3分野に重点を置くとしていることを踏まえると、援助額のみ観点からは、保健・医療において相対的により積極的な援助が可能であったのかも知れない。

図表 我が国の対ケニア援助額(重点分野別)(単位: 百万USドル)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	計
人材育成	2.084	0.325	-	-	9.529	13.269	-	25.207
農業開発	0.277	8.420	18.242	10.250	8.235	6.481	-	51.905
経済インフラ	21.623	35.110	41.023	20.015	9.783	2.764	16.641	146.960
保健・医療	2.123	7.155	0.519	3.319	4.876	1.204	-	19.196
環境保全	-	1.756	4.101	2.365	2.689	6.627	3.394	20.932

(資料) DAC, "International Development Statistics"より作成

(3) 重点分野別分析

- 次に、有効性に対する評価を、国別援助計画の重点5分野ごとに分析する。分析の単位は、この「重点分野」と、重点分野から更に一段階ブレイクダウンした「サブ重点分野」である。

ケニア国別援助計画

目的	国民の生活水準の向上
手段	以下の5つの「重点分野」： 「人材育成」「農業開発」「経済インフラ整備」「保健・医療」「環境保全」 特に「人材育成」「農業開発」「保健・医療」に重点（以下の図表では、を付している）

- 本分析においては、いずれの重点分野においても、以下のような構成により整理する。

目標体系図
実施事業リスト（インプットを含む）
主要ドナーの援助実施額
（参考リスト）サブ重点分野別の「インプット」「アウトプット」「アウトカム」
当該分野の社会経済状況の動向（参考代替指標を含む）
分析

- なおこの内、「主要ドナーの援助実績額」については、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）の提供するデータベースである“International Development Statistics (IDS)”オンライン・データベースの中の“Creditors’ Reporting System (CRS)”により、作成している。それぞれの数字は、暦年のデイスパース額である（単位：百万USドル）。²³

²³ このデータベースの場合、分類カテゴリー及び暦年データ（年度ではなく）等の要因のために、我が国の額の値に関して、国内のデータや認識とは細部において異なっている可能性があるが、国際比較を可能にするとの観点から、このデータベースを使用している。また、このデータベースは国際機関も対象としているが、国際機関についてはケニアに関する供与額のデータの入力がないため、国際機関を含めた比較はできない。

人材育成

- まず、『人材育成』分野を分析する。

目標体系図

重点分野1 人材育成				
目的	将来の自律的な経済・社会発展のため			
手段	(記述無し)			
サブ重点分野	基礎教育の拡充	高等教育・技術教育の拡充	行政能力の向上	民主化支援
目的	就学率(小学校)の下落防止 中退者・落後者数の下落 教科書・施設・機材の充実 教員の質の向上 理数科教育の遅れの取り戻し	中堅技術者層の育成 中間管理者層の育成 中小企業の技術者・経営者の育成	政策策定能力向上 政策実施能力の向上	チェック・アンド・バランス機能整備 (組織内部・組織間) 国民参加を可能とするシステム構築
手段	専門家派遣 青年海外協力隊派遣 施設・機材の充実	アフリカ人造り拠点の機能の充実	(政策提言型の)専門家派遣 研修員の受入	専門家派遣 研修員受入(民主化セミナーへの招聘等)

- 国別援助計画の『人材育成』分野は、将来の自立的な経済・社会発展のためという目的の下、「基礎教育の拡充」「高等教育・技術教育の拡充」「行政能力の向上」「民主化支援」という4つのサブ重点分野により構成されていると思われる。
- まず「基礎教育の拡充」については、就学率(小学校)の下落防止、中退者・落後者数の下落、教員の質の向上、理数科教育の遅れの取り戻しなど、多様なかつ大きな目的²⁴の表現が国別援助計画の中に記されている。
- 次に「高等教育・技術教育の拡充」については、中堅技術者層の育成、中堅管理者層の育成、中小企業の技術者・経営者の育成など、やはり多様なかつ大きな目的の表現が国別援助計画に記されている。
- 次に「行政能力の向上」については、政策策定能力向上、政策実施能力の向上という、大きな目的の表現が国別援助計画の中に記されている。
- そして「民主化支援」については、チェック・アンド・バランス機能整備、国民参加を可能とするシステム構築など抽象度の高い²⁵目的の表現が国別援助計画において記されている。

²⁴ ここでいう「大きな目的」とは、ケニアにおける全国的な社会経済上の課題を改善するような政策レベルの目的であり、従って個別案件の実施のみでは達成しにくく、そのような個々の案件実施から数段階のステップを経た後ようやく達成されるような、また目的達成に向けた外部要因も多く存在するような目的を指している。(同様の表現として、「案件から遠い目的」等の表現が用いられることもある。)以下、同様である。

²⁵ 具体的に何を実施することなのか分かりにくく、またアウトプットかアウトカムかが分かりにくい。

実施事業リスト（インプットを含む）

- 「人材育成」の分野では、以下のような案件が実施されている。（詳細については後述の、『（参考リスト）サブ重点分野別の「インプット」「アウトプット」「アウトカム」』も参照。）

<基礎教育の拡充>

- まず「基礎教育の拡充」に関しては、就学率（小学校）の下落防止、中退者・落後者数の下落、教員の質の向上、理数科教育の遅れの取り戻しなどの目的が設定されている中、評価期間中に実施されている主要案件は、以下の案件である（同一案件の2フェーズ）。

年	案件名	インプット	スキーム
1998 2003	ケニア中等理数科教育強化	長期専門家 12名 短期専門家 33名 研修員受入 35名	技プロ
2003 2008	中等理数科教育強化計画（SMASSE）II	（計画） 長期専門家 5名 短期専門家 年間 4～5名 研修員受入 140名 （在外研修含む）	技プロ

<高等教育・技術教育の拡充>

- 次に「高等教育・技術教育の拡充」に関しては、中堅技術者層の育成、中堅管理者層の育成、中小企業の技術者・経営者の育成などの目的が設定されている中で、評価期間中に実施されている主要案件は、以下、AICADを中心とした4案件である。

年	案件名	インプット	スキーム
2000 2002	アフリカ人造り拠点計画（AICAD）	長期専門家 5名 短期専門家 年間 10名程度 研修員受入 年間2 ～3名	技プロ
2001	アフリカ人造り拠点計画（AICAD）	1,726百万円	無償
2002 2007	アフリカ人造り拠点計画（AICAD）	（計画） 長期専門家 5名 短期専門家 予定 あり 研修員受入 予定 あり	技プロ
2001	ウタリー大学に対する文化無償	46百万円	無償

<行政能力の向上>

- 次に、「行政能力の向上」に関しては、政策策定能力向上、政策実施能力の向上という目的が設定されている中で、評価期間中に実施されている主要案件は、以下である。

年	案件名	インプット	スキーム
2003 2005	青少年犯罪防止及び処遇制度改善プロジェクト	(計画) 62 百万円 (概算)	技プロ

<民主化支援>

- そして、「民主化支援」に関しては、チェック・アンド・バランス機能整備、国民参加を可能とするシステム構築などの目的が設定されている中で、評価期間中に主要案件の実施はない。

<その他：重点分野ではないが実施されている案件>

- その他、重点分野としては設定されていないものの、評価期間中に実施されている主要案件は、以下である。

年	案件名	インプット	スキーム
2004 2006	貧困層の自立支援プロジェクト	(計画) 31 百万円 (概算)	技プロ

主要ドナーの援助実施額

- この「人材育成」の分野では、日本は、特に「高等教育・技術教育の拡充」に関して、他国に抜きん出た額の援助を実施している。「基礎教育の拡充」に関しても多い額の援助が実施されているが、英国が更に倍の規模の援助を実施している。(以下の図表を参照。単位は百万 US ドル。)

a) 人材育成

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	Total
Denmark	0.663	-	0	-	-	-	2.667	3.330
France	-	-	-	0.514	0.534	0.84	1.605	3.493
Germany	-	-	-	2.140	1.454	5.806	-	9.400
Japan	2.084	0.325	-	-	9.529	13.269	-	25.207
Netherlands	0.217	-	-	1.722	0.014	-	-	1.953
Sweden	0.107	0.25	-	-	-	6.189	6.860	13.406
United Kingdom	4.305	4.011	5.905	7.412	2.355	26.791	-	50.779
EC	0.324	0.654	0	0.086	0.534	-	-	1.598

a-1 基礎教育の拡充

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	Total
Denmark	0.267	-	-	-	-	-	0.244	0.511
France	-	-	-	0.514	-	-	1.280	1.794
Germany	-	-	-	0.483	0.675	0.782	-	1.940
Japan	1.469	-	-	-	-	5.575	-	7.044
Netherlands	0.217	-	-	1.241	0.004	-	-	1.462
Sweden	-	-	-	-	-	6.189	-	6.189
United Kingdom	4.233	3.992	5.898	7.412	2.355	26.791	-	50.681
EC	0.165	0	0	0.062	0.007	-	-	0.234

a-2 高等教育・技術教育の拡充

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	Total
Denmark	0.396	-	0	-	-	-	-	0.396
France	-	-	-	-	0.534	0.84	0.250	1.624
Germany	-	-	-	1.657	0.779	5.024	-	7.460
Japan	0.615	0.325	-	-	9.529	7.694	-	18.163
Netherlands	-	-	-	0.481	0.01	-	-	0.491
Sweden	0.107	0.250	-	-	-	-	-	0.357
United Kingdom	0.072	0.019	0.007	-	-	-	-	0.098
EC	0.159	0.654	0	0.024	0.527	-	-	1.364

a-3 行政能力の向上

	2004	
Denmark	2.172	2.172
Sweden	5.722	5.722

a-4 民主化支援

	2004	Total
Denmark	2.172	2.172
France	0.075	0.075
Sweden	5.920	5.920

(資料) DAC, "International Development Statistics"より作成

(参考リスト) サブ重点分野別の「インプット」「アウトプット」「アウトカム」

- 以下では、「基礎教育の拡充」「高等教育・技術教育の拡充」「行政能力の向上」「その他」に関して、実施されている上記の各案件に関して、「インプット」「アウトプット」「アウトカム」を整理している。いずれも実施機関による情報を整理したものである。(次頁からの図表 2 頁を参照。)

人材育成

<基礎教育の拡充>

(技プロ)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
1998-2003	ケニア中等理数科教育強化	<p>終了時評価において以下を確認。</p> <p>8.60 億円</p> <p>長期専門家 12 名 機材供与(車両、理科機材等) 1.22 億円 短期専門家 33 名 現地業務費 1.38 億円 研修員受入 35 名(本邦研修 30 名、長期研修 3 名、第三国個別研修 2 名)</p>	<p>終了時評価において以下を確認。</p> <p>1) KSTC においてパイロットディストリクトの理数科分野でのキートレーナー(指導的教員)のための養成研修システムが確立される。 2) パイロットディストリクトにおいて INSET システムが確立される。 3) リソースセンターとしての KSTC 及びディストリクトセンターの役割が強化される。</p>	<p>事後評価において以下を確認。</p> <p>INSET は、地区研修の指導員を対象とする中央研修が 4 回、中央研修を受けた指導員が他の現職教員を指導する地区研修が 3 回開催され、概ね目標に達する人数の指導員がそれぞれのレベルで育成された。その結果、パイロット地区において、教師の態度、教授法の質、生徒の態度の変化を測定するために、これらを併せたプロジェクト目標の指標である授業改造度も 4 段階評価でそれぞれ 3.5、3.2 に達し、各々目標値以上を達成した。以上から、パイロット地区における中等理数科教育の質的強化という目標は達成されたと見られる。教育の質的強化を達成するために、本プロジェクトが採用した教員の教授法改善を目指した INSET の実施及びそのシステム化というアプローチが有効であったと言える。</p> <p>(1) 上位目標 理数科科目についてケニア青少年の能力が向上する。 (2) プロジェクト目標 パイロットディストリクトにおいて INSET により中等教育レベルの理数教育が強化される。</p>
2003-2008	中等理数科教育強化計画 (SMASSE) II	<p>事前評価において以下を想定。</p> <p>12 億円(概算)</p> <p>事前評価において以下を想定。</p> <p>専門家派遣 長期(チーフアドバイザー、業務調整、数学教育、理科教育、教育評価)(300M/M) 短期(教育評価、教員研修運営・管理、数学教育、他)年間 4~5 名 各 1 ヶ月程度(20~25M/M)</p> <p>研修員受入 本邦研修: 理数科教育(年間 4 名 5 年間計 20 名) 教員研修運営・管理(年間 20 名 3 年間計 60 名) 在外研修: フィリピン(University of the Philippines, National Institute for Science and Mathematics Education Development)における理数科教育(年間 20 名 3 年間計 60 名)</p> <p>ケニアにおける SMASSE-WECSA メンバー</p>	<p>事前評価において以下を想定。</p> <p>a) ケニア国内 ・ 中央研修センターにおいて、全国の理数科分野での研修指導員(教員)のための研修システムが強化される。 ・ 全国に教員研修システムが確立される。 ・ リソースセンターとしての中央研修センター及び全国の地方研修センターの役割が強化される。 b) 域内連携(SMASSE-WECSA) ・ SMASSE-WECSA メンバー国で ASEI-PDSI 授業を指導できる教員養成・研修指導者が養成される。 ・ 中央研修センターが、アフリカの中等理数科教育のリソースセンターとして整備されると同時に、連携ネットワークの事務局機能を果たす。</p>	<p>事前評価において以下を想定。</p> <p>1-1 プロジェクト終了時の達成目標(プロジェクト目標) [目標] a) ケニア国内 現職教員再研修によりケニアの中等教育レベルの理数科教育が強化される。 b) 域内連携(SMASSE-WECSA) SMASSE-WECSA メンバー国の教員養成機関及び中等学校で ASEI/PDSI 授業が実践される。</p> <p>[指標] a) ケニア国内 プロジェクトで開発したモニタリング・評価手法により授業の質を評価(評価指標の 50%以上の改善が認められる) b) 域内連携(SMASSE-WECSA) プロジェクトで開発したモニタリング・評価手法によりメンバー国の指導員の ASEI/PDSI による指導能力を測定し、一定の評価を得る。</p> <p>1-2 協力終了後に達成が期待される目標(上位目標) [目標] a) ケニア国内 理数科科目についてのケニアの青少年の能力が向上する。 b) 域内連携(SMASSE-WECSA) SMASSE-WECSA メンバー国の中等教育レベルの理数科教育が強化</p>

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
		国からの研修員受入(年間30名5年間計150名) 機材供与: (車輛、地方研修センター資機材、専門図書、中央研修教材作成)2億円		される。 [指標] a)ケニア国内 国家試験の成績 b)域内連携(SMASSE-WECSA) ASEI/PDSI アプローチに基づく授業の実践

< 高等教育・技術教育の拡充 >

(技プロ)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2000-2002	アフリカ人造り拠点 (AICAD)	事前評価において以下を想定。 長期専門家(チーフアドバイザー、第1業務調整員、第2業務調整員、共同研究、情報ネットワーク) 短期専門家(共同研究、研修普及、情報ネットワーク 等年間10名程度) 研修員受入(年間2~3名) 機材供与(情報整備関連機材、事務機器等)	事前評価において以下を想定。 (1) ジョモ・ケニヤッタ農工大学内に「アフリカ人造り拠点」を設立する。 (2) 共同研究、研修普及、情報ネットワークに関し、次の活動を行なう。 ・ニーズ調査の実施(ワークショップ、セミナー、Joint Working Committee 等を通じて実施) ・それぞれの事業実施要領、計画の作成 ・3事業の実施(共同研究への指導・参加を含む) ・事業成果のモニタリング、評価	事前評価において以下を想定。 [上位目標] アフリカにおける貧困削減、社会経済開発に資する人材育成が促進される。 [プロジェクト目標] 3機能(共同研究、研修普及、情報ネットワーク)を有するアフリカ人造り拠点(AICAD)の本格稼働のための準備を行なう。
2002-2007	アフリカ人造り拠点計画 (AICAD)	事前評価において以下を想定。 17億円(概算) (1) 長期専門家 チーフアドバイザー、調整員、人的資源開発、情報・広報、研究開発事業 (2) 短期専門家 農学、社会科学、土木工学など必要に応じ派遣 (3) 研修員受入 本邦研修及び第三国研修(受入)を必要に応じ受入 (4) 域内研修 現地国内研修及び第三国研修(実施) 研修計画に基づき年間4-5件の研修を実施 機材供与	事前評価において以下を想定。 (1) 貧困削減のための研修事業の確立 1-1 コミュニティのニーズに基づいた研修テーマを策定する。 1-2 普及員やNGOを対象とした貧困削減に関連する研修を実施する。 1-3 効果的な研修を実施するためのカリキュラムや教材を開発する。 1-4 研修受講者の研修後の活動を追跡調査し、フィードバックデータを蓄積する。 1-5 ワorkshopを開催し、研修から得られた成果をコミュニティ・レベルへ普及する。 1-6 セミナーを開催し、関係者間で知見が共有される連携を強化する。 (2) 大学の研究者等による貧困削減のための研究開発支援事業の確立 2-1 貧困削減に関するコミュニティのニーズと人的資源の調査・研究を行なう。 2-2 貧困削減に寄与する実用的な適正技術の研究開発テーマを選定する。 2-3 選定された研究開発を支援し、モニタリングする。 2-4 貧困削減に寄与する既存研究を見直し再活用する。 2-5 貧困削減に寄与する適正技術データを蓄積する。 2-6 上記研究開発に関する結果を統合し、コミュニティで実践できる技術を開発する。 (3) 貧困削減のための情報ネットワークの整備 3-1 研修受講者のネットワークを形成する。 3-2 研究者のネットワークを形成する。 3-3 協力関係機関のネットワークを形成する。	事前評価において以下を想定。 1) プロジェクト終了時(2007年)の達成目標 東アフリカ3国の共同プロジェクトとしてのAICADの組織・事業が確立し、貧困削減に資するアフリカの人材育成が図られる。 2) 協力終了後に達成が期待される目標 育成された人材により、貧困削減への取り組みが進展する。

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
			3-4 蓄積された貧困削減に関するデータベースが共有される基盤を構築する。 3-5 貧困削減に有用な情報提供を継続する。 (4) AICAD の企画・調整能力の向上 4-1 AICAD での活動を通じたスタッフの訓練を実施する。 4-2 AICAD の運営規定を整備・改善する。	

(無償)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2001	アフリカ人造り拠点整備計画	17億2,600万円	アフリカの各大学および学術施設の教育・研究機能を実学的な観点から発展させ、アフリカ地域における人材育成開発を加速することを目的とする「アフリカ人造り拠点整備計画」の実施のための以下のような施設建設および機材購入に必要な資金につき、無償資金協力を提供するもの。	アフリカ人造り拠点を整備することを目的としてアフリカの各大学および学術施設の教育・研究機能を実学的な観点から発展させ、アフリカ地域における人材育成開発を加速する
2001	ウタリー大学に対する文化無償	4,630万円	ケニアにおける日本語学科が存在する唯一の大学であるケニア・ウタリー大学が LL 機材および視聴覚機材(語学研修用機材、ビデオ映写機材他)を購入するために必要な資金につき、文化無償協力を提供するもの。	N/A

<行政能力の向上>

(技プロ)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2003-2005	青少年犯罪防止及び処遇制度改善プロジェクト	6200 万円 (概算)	アウトプット (仮訳) 1. 施設内外における国としての青少年対策の基準確立、及び運用に関するマニュアルの策定。 2. 青少年対策関連部門に属する職員の VCO システムに関する知識、技能の獲得、及び職員教育システムの導入、並びに青少年を取り巻くリスク、ニーズに関する評価基準の確立。 3. 支援システム運用に関わる問題点の明確化と当該問題の解決、及び関連部門のネットワーク強化を実現するため、青少年対策関連部門に属する職員の一貫した青少年対策ケアに関する知識習得。	スラムの生活改善及びストリートチルドレンが社会問題化する中、ケニア国の少年司法分野における施設内・社会内処遇に関する担当部局の運営改善と人材育成の支援を目的とする。

<その他：重点分野ではないが実施されている案件>

(技プロ)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2004.6-2006.3	貧困層の自立支援プロジェクト	30,560 千円 (概算)	成果 0 : SCC (Save the Children Center) の行っている貧困層の生活改善活動が順調に行われる。 成果 1 : 住民が活動拠点において、自立的に活動できるようにプロジェクトの運営・管理手法を理解する。 成果 2 : 上記手法に基づいてプロジェクトを実践する	【上位目標】 ナイロビ市にある 4 つのスラム地区 (キベラ、マザレ、ミトウンバ、シティ・カートン) の貧困層の生活改善とストリートチルドレンの減少 【プロジェクト目標】

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
			<p>とともに、その啓蒙活動を行なう。</p> <p>成果3：貧困問題を解決するための住民のコミュニティ組織が形成される。</p> <p>成果4：コミュニティ組織の運営に関する必要な知識・技術を身につける</p> <p>成果5：プロジェクトの成果がガイドラインとしてまとめられる。</p> <p>活動0：SCC の行っている生活改善活動への技術的指導を行なう。</p> <p>活動1：プロジェクトの運営・管理手法の研修を実施する。</p> <p>活動2：プロジェクトの運営・管理手法のモデレーター研修を行なう。</p> <p>活動3：コミュニティ組織の形成のための支援を行なう。</p> <p>活動4：コミュニティ組織の持続的な組織運営のための支援を行なう。</p> <p>活動5：プロジェクト各活動の評価を行い、コミュニティ組織形成のためのガイドラインを作成する。</p>	<p>現在 SCC (Save the Children Center)が実施している貧困層の生活改善のための活動支援を通じて、コミュニティ活動の運営・指導を行い、カウンターパート機関のキャパシティ・ビルディングを図り、住民が相互に協力してコミュニティの問題に取り組みことができるようになる。</p>

当該分野の社会経済状況の動向（参考代替指標を含む）

- 以下では、『人材育成分野』における我が国支援の「成果」に関連するようなケニアの社会経済指標及びその代替指標の動向を整理する。
- まず、ケニアにおける初等教育の就学率はこのところ向上する傾向にあったが、キバキ政権になって初等教育が無料化されたため、今後は更に向上すると思われる。

図表 初等教育の就学率（Net）

地方	1999		2001		2003		2004	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
Coast	58.9	52.1	60.1	52.4	66.9	60.1	72.8	67.7
Central	82.6	84.5	80.5	83.0	83.6	84.2	81.4	81.8
Eastern	74.2	76.8	83.5	86.2	90.4	90.3	91.4	91.5
Nairobi	46.4	43.5	37.8	44.3	35.5	40.3	35.9	41.1
Rift Valley	67.8	67.3	75.0	74.3	84.1	82.0	87.8	85.4
Western	74.2	77.2	91.8	87.2	97.5	93.2	99.3	97.2
Nyanza	74.4	73.7	90.9	89.2	96.2	95.4	96.9	96.2
North Eastern	17.9	10.6	18.8	11.3	26.1	16.2	23.6	14.9
男女別	68.8	68.8	75.0	75.0	80.8	80.0	82.2	82.0
男女計	68.8		75.0		80.4		82.1	

（資料）MOEST, “MDGs Status Report for Kenya 2005,”

- 次にケニアの中等教育に関しては、教員数が全体として増加傾向にあると共に、訓練を受けた教員の数も増加している。

図表 中等教育の教員数

	2001		2002		2003		2004	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
専門訓練済み	27,640	15,362	28,285	15,720	28,774	16,018	30,285	16,194
	43,002		44,005		44,792		46,479	
専門訓練無し	1,504	349	1,539	357	899	1,343	909	196
	1,853		1,896		2,242		1,105	
合計	29,144	15,711	29,824	16,077	29,674	17,361	31,194	16,390
	44,855		45,901		47,035		47,584	

（資料）Economic Survey 2005（原データは MOEST）

（注）2004 年は予測値

- そして、高等教育機関への就学者数は、技術研修機関 / 大学とも、男女の双方で、伸びている。

図表 高等教育機関への就学者数（人数）

	2000	2001	2002	2003	2004
技術研修機関	24,554 15,740/8,813	30,555 19,491/11,064	33,655 20,654/13,001	35,916 21,830/14,086	42,869 24,882/17,987
大学	59,193 37,412/21,781	71,349 43,709/27,640	80,961 51,099/29,862	82,090 51,500/30,590	91,541 57,990/33,551

（資料） Economic Survey 2005（原データは、Ministry of Education, Science, Technology）

（注1）2004年は予測値。

（注2）上段：合計額、下段：左が男子、右が女子

- ケニア IP-ERS の進捗状況を分析報告するレポートにおいても、「人材育成」分野において上記のような進展があることを分析している。

図表 IP-ERS Annual Progress Report における進展状況の分析

教育セクターにおいては、ユニバーサルな初等教育の実践を目指して大胆に実施された初等教育の無料化に続いて、教育の質を低下させることなく初等教育への就学率を向上させる点で改善が進みつつある。また初等教育の施設・設備の改善、教員や学習教材の供給の増加、教員と教育資源の配分の適切化に向けた措置、などの点でも進展がある。初等教育の就学率は上がっているが、地方による差が大きい。

- 全体として、ケニアにおける初等・中等教育、高等教育は全体としては改善の方向性にあると思われるが、未だ課題は多い状況である。なお我が国の援助分野に直接的に関連した指標（中等教育における理数科教育の成果、及び高等教育・技術教育の成果などに関する指標）がないために、具体的な進展状況に関する判断は困難である。しかし、現地調査におけるヒアリングを踏まえると、特に中等教育における理数科教育に関しては、案件としての成果を産み出しつつあり、今後の社会状況の改善（試験における点数の向上等）が期待しうる状況と考える。

分析

- 上記でも見たように、我が国はこの「人材育成」の分野において、ケニアへの主要なドナーである。そして実施されている案件の多くは、ケニアに対するわが国の援助を代表するような案件群である。
- 我が国の国別援助計画における目的・目標を達成するとの観点からは、評価期間中における案件実施は、そのカバレッジや件数の点で必ずしも十分ではないが、これは、相手国があるという状況や、我が国の財政状況等を勘案すれば、やむを得ない。またもとより、日本単独の数年間の援助のみで、ケニアの社会経済状況を十分に改善しきれものではない。
- 何件かの個々の主要な実施案件については、以下のように分析する。個々の案件ベースでは、上位目的（ケニアの開発課題の解決、我が国援助計画上の目的）に向けての成果を出し始めているものもある。
 - 「中等理数科教育強化計画（SMASSE）」については、案件がまだ実施中であるが、上位目標に向けて途中段階の成果であるパイロット地区での理数科教育の質的強化は達成されていると思われる（上記参考リスト及び現地ヒアリングより）。本案件については、教授法に関して一貫性ある明快な原則が徹底されていること、現地ニーズを重視した展開になっていること、ケニア側のオーナーシップが高いこと、などが成果をあげている要因と考えられる（現地ヒアリングを基にした総括的分析）。
 - 「アフリカ人造り拠点計画（AICAD）」については、ケニアの貧困削減に対する広大な目的と構想の下で、案件が実施され、プロジェクト目標につながる結果も出始めている（上記参考リスト及び現地ヒアリングより）。他方で、広大な構想に対応して多くの「課題」に一気に取り組んでおり、その意味での案件マネジメント上の難しさがあると思われる（現地ヒアリングを基にした総括的分析）。なおここで「課題」とは、国際組織の創設・運営、東アフリカの地域協力、コミュニティにおける貧困削減の観点からのニーズ把握、学術研究と実践的課題解決の融合、などである。
 - 「貧困層の自立支援プロジェクト」については、上記参考リストの記述は定性的であるが、上位目的に向けた案件としての成果は既に出し始めている（現地ヒアリング）。
- 人材育成面でのケニアの課題がまだ多く残されていること、一般に貧困削減の観点から教育へのアクセスを改善して人的能力を高めることの重要性がドナーにより認識されていることなどを踏まえると、評価期間中に我が国の貢献がこの分野にて行われていること、及び今後もこの分野での我が国の貢献が継続されることは、意義のあることである。その一方で、成果をあげてケニアの人材育成面での課題を解決していくためには、国別援助計画における対象範囲の幅広さや目的設定の大きさを見直すことも重要な視点となると考える。例えば今後も4つのサブ重点分野を維持していくことが本当に必要なのか、という点などである。
- なお本章にて既述のように、ケニア教育・科学・技術省は、その戦略上の優先事項として、基礎教育の充実、教育の質の向上、公平性の確保（貧困地域及び女子就学率の向上）をあげており、我が国における重点分野等の検討の際にはこれらを踏まえることが重要である。

農業開発

- 次に、『農業開発』分野を分析する。

目標体系図

重点分野2 農業開発			
目的	貧困層の大半を占める農民層の生活レベルの向上		
手段	(記述無し)		
サブ重点分野 生産拡大			
目的	農業生産基盤の改善 適正技術・経営の普及 肥料・農業等の農業投入材の活用 環境配慮型の効率的灌漑農業の導入拡充	商品作物の多様化・高付加価値化 国際価格の影響を受けないようにする	効率的かつ公平な流通システムの確立 小規模農民の組織化による流通合理化
手段	小規模経営農家を対象とした 小規模農業の振興 生産性向上 灌漑技術の確立、施設のリハビリ・拡充 (他のアフリカ地域への裨益も勘案した) 農業生産基盤の改善・研究協力・技術普及	輸出作物の多様化・高付加価値化 野菜・果物・ナッツ類・花卉等の振興	農協等の農民組織育成

- 国別援助計画の『農業開発』分野は、貧困層の大半を占める農民層の生活レベルの向上という目的の下、「生産拡大」「商品作物の多様化・高付加価値化」「効率的かつ公平な流通システムの確立」という3つのサブ重点分野により構成されていると思われる。
- まず「生産拡大」については、農業生産基盤の改善、適正技術・経営の普及、環境に配慮した効率的な灌漑農業の導入拡充、など多様なかつ大きな目的の表現が、国別援助計画の中に記されている。²⁶
- また「商品作物の多様化・高付加価値化」については、国際価格の影響を受けないようにするという、外部要因の大きな目的表現が国別援助計画に記されている。
- そして、「効率的かつ公平な流通システムの確立」については、小規模農民の組織化による流通合理化という、大きな目的の表現が国別援助計画の中で記されている。

²⁶ 「大きな目的」との表現の意味は、前項と同じである。

実施事業リスト（インプットを含む）

- ケニアにおいて、「農業開発」の分野では、以下のような案件が実施されている。（詳細については後述の、『（参考リスト）サブ重点分野別の「インプット」「アウトプット」「アウトカム」』も参照。）

<生産拡大>

- まず「生産拡大」に関しては、農業生産基盤の改善、適正技術・経営の普及、環境に配慮した効率的な灌漑農業の導入拡充などの目的が設定されている中で、評価期間中に実施されている主要案件は、以下のような5案件である。

年	案件名	インプット	スキーム
2000 2003	農村社会における小規模灌漑振興	長期派遣専門家 延べ2名 短期派遣専門家 延べ3名 研修員受入 3名	技プロ
2000	食糧増産援助	920 百万円	無償
2001	食糧増産援助	700 百万円	無償
2005 2010	ケニア中南部持続的小規模灌漑開発管理プロジェクト	（計画） 長期派遣専門家 2名 短期派遣専門家 予定あり	技プロ
2005 2010	半乾燥地コミュニティ農業開発計画	（計画） 長期派遣専門家 2名 短期派遣専門家 予定あり	技プロ

<商品作物の多様化・高付加価値化>

- 次に「商品作物の多様化・高付加価値化」に関しては、国際価格の影響を受けないようにするという目的が設定されている中で、評価期間中に主要案件の実施はない。

<効率的かつ公平な流通システムの確立>

- そして「効率的かつ公平な流通システムの確立」に関しても、小規模農民の組織化による流通合理化という目的が設定されている中で、評価期間中に主要案件の実施はない。

主要ドナーの援助実施額

- この「農業開発」の分野では、日本は、全体的にも、また特に「生産拡大」に関しても、他国に抜きん出た額の援助を実施している。なお「生産拡大」については、英国、デンマークも相対的に規模の大きな援助を実施している。（次頁の図表を参照。単位は、百万 US ドル。）

b) 農業開発

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	Total
Denmark	1.637	0	0.029	3.440	-	0	10.801	15.907
France	0	0	0	0.509	0	0.413	0.758	1.680
Germany	6.103	0.053	-	1.295	0.465	1.154	0	9.07
Japan	0.277	8.420	18.242	10.25	8.235	6.481	-	51.905
Netherlands	-	-	-	0.946	0.603	-	-	1.549
Sweden	2.453	2.067	1.922	0.012	-	-	-	6.454
United Kingdom	7.682	5.772	1.544	1.783	2.005	1.238	-	20.024
United States	-	-	-	-	-	2.947	-	2.947
EC	0.594	1.361	1.322	1.661	0.947	1.226	-	7.111

b-1 生産拡大

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	Total
Denmark	1.637	0	0.029	3.44	-	0	10.801	15.907
France	0	0	0	0.509	0	0.413	0.758	1.680
Germany	6.103	0.053	-	1.295	0.418	1.154	0	9.023
Japan	0.277	8.420	18.242	10.250	8.235	6.481	-	51.905
Netherlands	-	-	-	0.828	0.603	-	-	1.431
Sweden	2.453	2.067	1.922	0.012	-	-	-	6.454
United Kingdom	7.682	5.772	1.544	1.783	2.005	1.238	-	20.024
United States	-	-	-	-	-	2.477	-	2.477
EC	0.594	1.361	1.322	1.661	0.947	1.226	-	7.111

b-2 商品作物の多様化・高付加価値化

	1999	2001	2003	Total
Denmark	0	-	0	0
Netherlands	-	0.118	-	0.118
United States	-	-	0.470	0.470

b-3 効率的かつ公平な流通システムの確立

	2002	2002
Germany	0.047	0.047

(資料) DAC, "International Development Statistics"より作成

(参考リスト) サブ重点分野別の「インプット」「アウトプット」「アウトカム」

- 以下では、「生産拡大」分野に関して、実施されている上記の各案件に関して、「インプット」「アウトプット」「アウトカム」を整理している。いずれも実施機関による情報を整理したものである。(次頁の図表を参照。)

農業開発

<生産拡大>

(技プロ)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2000	農村社会における小規模灌漑振興	<p>終了時評価において以下を確認。</p> <p>3,825万6,000円</p> <p>長期専門家派遣 延べ2名 短期専門家派遣 延べ3名 研修員受入 3名 機材供与 936万4,000円 ローカルコスト負担 2,725万2,000円 技術交換プログラム 164万0,000円</p>	<p>終了時評価において以下を確認。</p> <p>1)灌漑事業関係者のために適切な「SHIDDガイドライン」が制定される。 2)灌漑排水部職員 (Irrigation and Drainage Branch / 2003年4月より Irrigation and Drainage Sub-Department : IDSD に改変) のための「研修計画(マスタープラン)」が策定される。 3)水利組合 (Water Users Associations : WUAs) の枠組みが作成される。</p>	<p>終了時評価において以下を確認。</p> <p>プロジェクトでは、農民による持続的な SHIDD を促進するために IDSD の職員の実施能力を強化することを目的としていた。調査団は本プロジェクト成果の発表及び質疑応答・関係者へのインタビュー調査を通じて、カウンターパートが十分な能力を習得したことを確認した。また、3つの成果 (SHIDD ガイドライン、研修計画、水利組合の枠組み) は SHIDD の促進のために必要なツールである。これらのツールの取得、及びツール作成を通じて得られたカウンターパートの能力から、SHIDD を促進するために必要な IDSD の実施能力は強化されたものと判断した。</p> <p>(1) 上位目標 PRSP に沿って地方コミュニティの所得及び生活水準を向上させる。 (2) プロジェクト目標 農民による持続的な小規模灌漑開発 (Smallholder Irrigation and Drainage Development : SHIDD) を促進する。</p>
2005-2010	ケニア中南部持続的小規模灌漑開発管理プロジェクト	<p>3.8億円 (概算)</p> <p>長期専門家人数 : 2名 (予定)</p> <p>事前評価時に以下想定 ・長期専門家 : 2名 (チーフアドバイザー / 参加型水管理、業務調整 / 研修) ・短期専門家 : 農民組織化等必要に応じて派遣する。 ・機材供与 : 車両、パソコン、視聴覚機材等 ・カウンターパート研修 : 年間1名程度 ・現地業務費 : 日常的経費、一般現地業務費、小規模灌漑施設建設費、研修費、コンサルタント雇用費 (農民組織化、調査・設計管理)</p>	<p>成果 : 対象サイトの灌漑水管理組合が、責任を持って灌漑システムの維持管理を実施できる。 活動 - 灌漑水管理組合を組織化する。 - 灌漑水管理組合に対する研修を実施する。 - 灌漑水管理組合をモニタリング・評価する。 - 灌漑水管理組合が維持管理計画を立て、実践する。 - 教訓を元に、水管理組合フレームワークを修正する。 - 農業普及員との連携により農作物栽培指導を実施する。</p> <p>成果 : 対象サイトの灌漑施設が改修 / 建設される。 活動 - 全体のプロジェクト計画を確認する。 - フィールドスタッフにオリエンテーションを実施する。 - それぞれの対象サイトにおいてステアリングコミッティを立ち上げる。 - フィージビリティスタディを実施する。 - 灌漑施設を建設する。 - 灌漑施設の機能を確認する。 - 教訓を元にガイドラインを修正する。</p> <p>成果 : 農民及び灌漑排水部職員の小規模灌漑実施能力が向上する。 活動 - 農民及び灌漑排水部職員に対する研修プログラムを作成・実施する。</p>	<p>ケニア中南部において、地域農民が主体となって建設・維持管理を行なう小規模灌漑施設の建設・管理を通して、灌漑局の建設・維持管理能力向上を行なう。</p>

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2005 2010	半乾燥地コミュニティ農業開発計画	3.3 億円（概算） 長期派遣専門家人数：2 名 事前評価時に以下想定 長期専門家 2 名（チーフアドバイザー / 半乾燥地農業、業務調整 / コミュニティプロジェクト） 短期専門家：必要に応じ派遣 機材供与：車両、パソコン、視聴覚機材等 カウンターパート研修：年間 1 名程度 現地業務費：現地活動費、ローカルコンサル タント雇用費等	<ul style="list-style-type: none"> - 研修を評価する。 - 教訓を元に、研修マスタープランを修正する。 <p>【成果 1】住民主体型プロジェクトの計画作成と実施が強化される。</p> <p>活動 1. ベースライン調査の実施 活動 2. PCM 及び PRA に関する農民研修の実施 活動 3. 農民グループの同定及び支援 活動 4. プロジェクト実施に対する地域「コミュニティ」のメンバーとリーダーの参加促進</p> <p>【成果 2】複合的普及サービスが推進される。</p> <p>活動 1. 普及サービスの担い手に関する簡易調査の実施 活動 2. 連携活動の実施 活動 3. 普及サービスの担い手の活動支援 活動 4. 複合的普及サービスシステムの実施計画作成</p> <p>【成果 3】適切な作物・畜産生産技術が実証される。</p> <p>活動 1. 現存及び潜在的な技術及びその適用例調査の実施 活動 2. ターゲットグループと技術開発の担い手との連携促進 活動 3. 農民受容性の高い適正技術の開発（集水農業、新品種や新たな栽培技術・収穫後技術の導入等） 活動 4. 新技術の圃場レベルでの実証 活動 5. 作物・畜産生産技術にかかる研修の実施</p> <p>【成果 4】コミュニティ農業開発のガイドラインが作成される。</p> <p>活動 1. 上記活動にかかわるデータ収集及び分析 活動 2. コミュニティ農業開発のためのガイドラインの作成</p>	<p>【上位目標】ターゲットグループが持続的に農業生産を増加する。</p> <p>【プロジェクト目標】ケニアの半乾燥地における食料安全が改善される。</p>

（無償）

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2001	食糧増産援助（2002年1月14日）	7億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケニア国政府は、2010 年までに主要食用作物の自給達成を目標として、農機、肥料、農薬等の投入により、限られた耕地の生産性向上を図り、単位面積当たりの収量の増加に取り組んでいる。このような状況の下、主要食用作物の生産性向上のために使用する農機、肥料、農薬の購入に必要な資金につき、無償資金協力を提供するもの。 	主要食用作物の生産性向上のために使用する農機、肥料、農薬の購入
2000	食糧増産援助（2001年5月16日）	9億2,000万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケニア国政府は、2010 年までに主要食用作物の自給達成を目標として、農機、肥料、農薬等の投入により、限られた耕地の生産性向上を図り、単位面積当たりの収量の増加に取り組んでいる。このような状況の下、主要食用作物の生産性向上のために使用する農機、肥料、農薬の購入に必要な資金につき、無償資金協力を提供するもの。 	主要食用作物の生産性向上のために使用する農機、肥料、農薬の購入

当該分野の社会経済状況の動向（参考代替指標を含む）

- 以下では、『農業開発』分野における我が国支援の「成果」に関連するようなケニアの社会経済指標及びその代替指標の動向を整理する。
- ケニアにおける農業生産は、名目的には、産出額も付加価値額も増加傾向にあるが、実質的にはこの数年間、産出額、付加価値額とも同水準で推移している（微増の傾向）。

図表 農業の付加価値（単位：百万ケニアシリング）

	2000	2001	2002	2003	2004
総産出額 (Total Output)	325,591.2	344,618.4	322,256.8	345,889.9	371,255.0
	310,716.9	344,618.4	333,744.3	342,463.4	346,076.4
投入額 (Inputs)	60,765.2	77,806.8	75,089.8	78,345.4	83,480.0
	70,566.2	77,806.8	75,530.0	77,392.0	77,312.7
付加価値額 (Value Added)	264,826.0	266,811.6	247,166.9	267,544.5	287,775.1
	240,150.6	266,811.6	258,214.4	265,071.4	268,763.7

（資料）Economic Survey 2005

（注1）2004年は、予測値。

（注2）各欄の上段：各時点での価格(Current Price)、下段：2001年を基準とした不変価格(Constant Price)

- ケニア IP-ERS の進捗状況を分析報告するレポートにおいても、「農業開発」分野において上記のような進展があることを分析している。

図表 IP-ERS Annual Progress Report における進展状況の分析

農業セクターにおいては、厳しい国際環境にもかかわらず、不変価格ベースでも付加価値額が1.5%程、増加している。

2003/04は、戦略（Strategy for Revitalising Agriculture: SRA）の策定に注力された。

- 全体として、ケニアにおける産業構造の観点からは第2章で概観したように、第一次産業の占める割合は低下する傾向にあるが、農業生産額そのものは水準を確保しつつ、微増の傾向にある。

分析

- 上記で見たように、わが国はこの「農業開発」の分野において、ケニアへの主要なドナーである。しかし、「生産拡大」以外の 2 つのサブ項目については、いずれも案件が実施されていない。
- 我が国のケニア国別援助計画における目的・目標を達成するとの観点からは、評価期間中における案件実施は、そのカバレッジや件数の点で必ずしも十分ではないが、この点についての考え方は、上記の人材育成と同様である。
- 何件かの個々の主要な実施案件については、以下のように分析する。個々の案件ベースでは、上位目的に向けての成果を出し始めているものもある。
 - 「農村社会における小規模灌漑振興」については、上位目的に向けて途中段階の成果であるカウンターパートの能力強化、ツール開発は達成されていると思われる（上記参考リストより）。
 - 「ケニア中南部持続的小規模灌漑開発管理プロジェクト」「半乾燥地コミュニティ農業開発計画」については、現在実施中の案件であり、現時点では、まだ成果を生み出すに至っていないと考える。
- 第 2 章で概観したように、ケニアの半乾燥地域における農民層の貧困状況の改善が大きな課題となっていること、農産品（農業原材料、食品）がケニアにおける主要な輸出品目であることなどを踏まえると、我が国国別援助計画における「貧困層の大半を占める農民層の生活レベルの向上」という農業開発分野の目的は、評価期間においても今後においても適切なものであると考える。なおケニア農業省は、その戦略上の優先事項として、農業技術の普及、民間セクターの活用、アグリビジネスの育成と輸出振興をあげており、また水道・灌漑省は人材育成等を同様にあげており、我が国として今後の優先分野を検討する際には、これらも踏まえた検討が求められる。
- また今後、農業開発分野で成果を産み出していくためには、国別援助計画における対象の幅広さや目的設定の大きさを見直すことが重要も視点となる。他ドナーの動向も踏まえながら、我が国として特に何に注力していくのかをより明確にしていくことが求められる。

経済インフラ整備

- 次に、「経済インフラ整備」分野を分析する。

目標体系図

重点分野3	経済インフラ整備			
目的	貧困緩和や社会開発を進めるために不可欠な持続的な経済成長の確保を下支えする			
手段	(民間投資促進も考慮に入れつつ、ケニア政府の経済財政状況を見極めた上で) 投資効果の期待できる経済インフラ整備支援を検討			
サブ重点分野	運輸・交通	エネルギー	情報通信	他
目的	東アフリカ地域の交通網の拠点化	産業活動に不可欠な電力不足の緩和		
手段	周辺諸国への波及効果も期待できる 運輸・交通インフラの整備・リハビリ	(環境との両立や住民との関係に配慮 した上で)エネルギー資源の開発	情報通信網の重点的な整備	住民生活に密着した 緊急性の高いインフラ整備(地方の小規模橋梁等 中小企業の育成、生産性向上、観光振興等

- 国別援助計画の『経済インフラ整備』分野は、貧困緩和や社会開発を進めるために不可欠な持続的な経済成長の確保を下支えするとの目的の下、「運輸・交通」「エネルギー」「情報通信」「他」の、4つのサブ重点分野により構成されていると思われる。
- まず「運輸・交通」については、東アフリカ地域の交通網の拠点化という、大きい選択と集中がなされている目的の表現が国別援助計画に記されている。²⁷
- 次に、「エネルギー」については、産業活動に不可欠な電力不足の緩和という、大きい明確な目的の表現が、国別援助計画において記されている。(なお、エネルギーに関しては大規模発電施設の建設等により大きな目的が一気に達成される可能性もあるため、目的の大きさがそのままネガティブな傾向であるとは限らない。)
- そして、「情報通信」「他」については、特に目的となるような表現が、国別援助計画において見あたらない。

²⁷ 「大きな目的」という表現が意味するところは、前項と同様である。

実施事業リスト（インプットを含む）

- ケニアにおいて「経済インフラ整備」の分野では、以下のような案件が実施されている。（詳細については後述の、『(参考リスト)サブ重点分野別の「インプット」「アウトプット」「アウトカム」』も参照。）

< 運輸・交通 >

- まず「運輸・交通」に関しては、東アフリカ地域の交通網の拠点化という目的が設定されている中で、評価期間中に実施されている主要案件は、以下のような3案件（実質2案件）である。

年	案件名	インプット	スキーム
2001	アティ橋・イクサ橋架け替え計画（詳細設計）	27 百万円	無償
2002	アティ橋・イクサ橋架け替え計画	1,092 百万円	無償
2005 2008	道路維持管理プロジェクト	（計画） 長期派遣専門家 1 名 短期派遣専門家 4 名	技プロ

< エネルギー >

- そして、「エネルギー」に関しては、産業活動に不可欠な電力不足の緩和という目的が設定されている中で、評価期間中に実施されている主要案件は、以下のような2案件（実質1案件）である。

年	案件名	インプット	スキーム
1997	ソンドゥ・ミリウ水力発電計画	6,933 百万円	有償
2004	ソンドゥ・ミリウ水力発電計画	10,554 百万円	有償

< その他： 重点分野ではないが実施されている案件 >

- その他、重点分野としては設定されていないものの、評価期間中に実施されている主要案件は、以下である。

年	案件名	インプット	スキーム
2005 2008	財政・金融システム強化 （人材育成<高等教育・技術教育>にも分類可）	（計画） 短期派遣専門家 9～12人	技プロ

< 情報通信 >

- 「情報通信」に関しては、目的設定がなく、また重点的な整備という手段のみが設定されている中で、評価期間中に主要案件の実施もない。

< 他 >

- 「他」に関しても、目的設定がなく、また何点かの手段のみが設定されている中で、

評価期間中に主要案件の実施はない。

主要ドナーの援助実施額

- この「経済インフラ整備」の分野では、日本は、全体的にも、また特に「エネルギー」に関する、他国に抜きん出た額の援助を実施している。他方、「運輸・交通」については、ドイツ及び EU が相対的に規模の大きく、かつ我が国の数倍の援助を実施している。(次頁の図表を参照。単位は百万 US ドル。)

c) 経済インフラ整備

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	Total
Denmark	0.842	-	-	1.113	-	-	0.219	2.174
France	1.263	0.389	0.144	0.198	0.459	1.273	0.295	4.021
Germany	4.488	7.260	11.177	5.283	4.853	8.472	6.829	48.362
Japan	21.623	35.110	41.023	20.015	9.783	2.764	16.641	146.96
Netherlands	0.005	-	-	0.197	0.094	-	-	0.296
Sweden	0.323	0.792	3.183	0.580	1.370	1.971	0.729	8.948
United Kingdom	0.534	0.688	0.997	0.942	1.591	1.957	-	6.709
United States	-	-	-	-	0.005	-	-	0.005
EC	0.367	0.304	0.142	1.521	3.786	17.669	-	23.789

c-1 運輸・交通

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	Total
Denmark	0.842	-	-	1.113	-	-	0	1.955
France	1.235	0.241	0	0	0	0	0	1.476
Germany	4.488	7.260	9.097	1.839	1.218	7.131	5.969	37.002
Japan	-	-	-	2.043	2.760	0.441	4.413	9.657
Netherlands	-	-	-	0.036	-	-	-	0.036
Sweden	0.323	0.792	3.183	0.580	1.370	1.924	0.663	8.835
United Kingdom	0	0.055	0.131	0.174	0.083	0.206	-	0.649
EC	0.367	0.304	0.142	0.209	0	17.669	-	18.691

c-2 エネルギー

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	Total
France	0.028	0.148	0.144	0.198	0.459	1.273	-	2.250
Germany	-	0	2.08	3.444	3.561	1.291	0.858	11.234
Japan	21.623	35.110	41.023	17.972	7.023	1.596	12.227	136.57
Netherlands	-	-	-	0.0440	0.0920	-	-	0.136
Sweden	-	-	-	-	-	0.047	0.0657	0.113
United Kingdom	-	-	-	-	0.055	0.018	-	0.073
EC	-	0	0	1.312	3.365	-	-	4.677

c-3 情報通信

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	Total
France	0	0	0	0	0	0	0.295	0.295
Japan	0	0	0	-	0	0.727	-	0.727
Netherlands	0.005	-	-	0.117	0.002	-	-	0.124
United States	-	-	-	-	0.005	-	-	0.005

c-4 その他

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	Total
Denmark	-	-	-	-	-	-	0.218	0.218
Germany	-	-	-	-	0.074	0.050	-	0.124
United Kingdom	0.534	0.633	0.866	0.768	1.453	1.733	-	5.987
EC	0	-	-	-	0.421	-	-	0.421

(資料) DAC, "International Development Statistics"より作成

(参考リスト) サブ重点分野別の「インプット」「アウトプット」「アウトカム」

- 以下では、「運輸・交通」「エネルギー」「その他」に関して、実施されている上記の各案件に関して、「インプット」「アウトプット」「アウトカム」を整理している。いずれも実施機関による情報を整理したものである。(次頁からの図表3頁を参照。)

経済インフラ整備

< 運輸・交通 >

(技プロ)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2005 2008	道路維持管理プロジェクト	<p>1.6 億円 (概算)</p> <p>長期専門家人数 : 1 名</p> <p>事前評価時に以下想定 長期専門家 (道路維持管理) 短期専門家 (舗装補修技術) 短期専門家 (セミナー講師 : 道路行政) 短期専門家 (セミナー講師 : 予防保全) 短期専門家 (セミナー講師 : 舗装技術) 本邦研修 (道路維持管理・補修、施工管理分野の研修) セミナー・ワークショップの実施 プロジェクト実施に係る必要な資機材 (既存アスファルトミキサー修理費)</p>	<p>「成果」</p> <p>1.MORPW (Ministry of Roads and Public Works) 道路局の道路維持管理体制が強化される。</p> <p>2.MORPW 道路局がナイロビ市内の道路維持管理に関する適切な補修計画を策定し、その計画に基づいた予算が配分される。</p> <p>3.道路維持管理マニュアルに基づいた道路維持作業が実施される。</p> <p>4.MORPW 道路局の舗装補修技術が向上し、高水準の道路維持管理が実施される。</p> <p>「活動」</p> <p>1.予防保全の思想を取り入れた道路維持管理体制・政策を構築する。</p> <p>1-1: Specialized Road Maintenance Management Unit を設立する。</p> <p>1-2: 予防保全の思想を取り入れた日本の道路行政を紹介し、道路行政官として必要な運営管理能力を高める。</p> <p>1-3: 道路維持管理に関する組織・政策の指導・助言を行なう。</p> <p>2.ナイロビ市内の道路網について合理的な道路維持管理計画の立案に関する指導・助言を行なう。</p> <p>2-1: 日常・定期点検を通じた道路状況の把握を行なう。</p> <p>2-2: 点検・補修履歴を記録した道路管理台帳を整備する。</p> <p>2-3: 点検結果を基に適切な補修方法、補修費用を策定する。</p> <p>2-4: 短期・長期補修計画を策定する。</p> <p>2-5: 補修計画に基づき予算を要求する。</p> <p>3.道路維持管理マニュアルの有効活用に関する指導・助言を行なう。</p> <p>3-1: 道路維持管理マニュアルに関するワークショップ・研修を実施する。</p> <p>3-2: OJT を通じて道路維持管理マニュアルに基づいた道路維持作業を指導する。</p> <p>3-3: 必要に応じて道路維持管理マニュアルの改訂を行なう。</p> <p>4.舗装補修技術を向上させる。</p> <p>4-1: 舗装補修技術に関するワークショップ・研修を実施する。</p>	<p>道路公共事業省道路局において、道路の点検・補修計画の立案・補修作業の実施を通して、道路の維持管理能力の向上を行なう。</p> <p>【上位目標】持続可能な道路管理体制が確立されることでナイロビ市内の道路状態が改善される。</p> <p>【プロジェクト目標】適切な道路維持作業の計画・実施、塗装補修技術の改善を通じ、効率的かつ効果的な道路維持管理体制を構築する。</p>

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
			4-2: OJT を通じて舗装補修技術を指導する。 4-3: 損傷原因を解析し、適切な補修方法を選定する。	

(無償)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2001	アティ橋・イクサ橋架け替え計画	2,700万円	東部州において、異常降雨による被害が大きくかつ復旧による裨益効果の大きいアティ橋・イクサ橋の復旧を目的とした「アティ橋・イクサ橋架け替え計画」実施のための橋梁の架け替えに係わる詳細設計に必要な資金につき、無償資金協力を提供するもの。	アティ橋およびイクサ橋が架け替えられることにより、運輸条件の改善、道路事業の実施とその波及効果による雇用の増加、道路事情の改善による投資・開発の促進が期待される。
2002	アティ橋・イクサ橋架け替え計画	10億9,200万円	アティ橋・イクサ橋架け替えに必要な資金につき無償資金協力を提供するもの。	アティ橋およびイクサ橋が架け替えられることにより、運輸条件の改善、道路事業の実施とその波及効果による雇用の増加、道路事情の改善による投資・開発の促進が期待される。

<エネルギー>

(有償)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
(第 期) 1997 (第 期) 2003	ソンドゥ・ミリウ水力発電計画	(第 期) 69 億 3,300 万円 (第 期) 105 億 5,400 万円	以下を想定。 ビクトリア湖に流れ込むソンドゥ川の流水を利用した流れ込み式発電所(最大出力 60MW(30MW×2 基))を建設するもの。事業の対象は以下の通り。 (第 期) 土木工事 コンサルティング・サービス (第 期) 土木工事(第 期借款対象部分を除く、水圧管路の一部、発電所建屋、放水路の建設にかかる部分) 水門等鋼構造物の設計・製作・据付 水車・発電機等発電設備の設計・製作・据付 送電線・変電所の新設並びに拡張 コンサルティング・サービス(施工監理等)	以下を想定。 計画外停止時間(日/年) = 2 設備利用率(%) = 59.1 計画点検・補修による停止時間(日/年) = 14 送電端電力量(Gwh/年) = 310.4 最大出力(MW) = 60 事業事前評価における完成後 2 年の想定値

<その他: 重点分野ではないが実施されている案件>

(技プロ)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2005 2008	財政・金融システム強化	15,510 千円(概算) 短期専門家(年間 3 ~ 4 名× 3 年) 国別研修(年間 1 ~ 2 名× 3 年)	成果(a): プロジェクトに係るカリキュラムが開発・整備される。 活動(a)-1 集中講義及びセミナーのための実行計画(カリキュラム、スケジュール、講師・受講者の選定)を策定する。	【上位目標】金融学校における教育を通じて財政・金融セクターにおける有能な実務家が排出され、ケニア金融システム強化に貢献する。

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
			<p>(a)-2 集中講義やセミナーの進捗をレビューする。 (a)-3 日本の金融機関におけるカリキュラムに関する情報/資料を提供する。</p> <p>成果(b): 財政・金融分野における政策形成に必要な分析スキルに関する金融学校の研修生や講師の知識が向上する。 活動(b)-1 短期専門家及び国内講師により応用経済分析スキルに関する集中講義を実施する。 (b)-2 試験やレポート提出等による受講者の評価を実施する。 (b)-3 受講者による講義内容に対する評価を実施する。 (b)-4 金融学校における同内容についての現状の講師が実施している研修プログラムのマネジメントや教育手法、教材について助言する。 (b)-5 優秀成績受講者や KSMS の講師を日本に研修生として受入れる。</p> <p>成果(c): 財政・金融分野における個別政策トピックに関する金融学校の研修生や講師の知識が向上する。 の金融システム強化に貢献する。 活動(c)-1 短期専門家により財政・金融分野における個別政策トピックに関するセミナーを実施する。 (c)-2 講師による受講者の評価を実施する。 (c)-3 受講者によるセミナーに対する評価を実施する。</p>	<p>【プロジェクト目標】金融学校における財政・金融分野に係る教育機能が、カリキュラムや教育手法の改善や講師へのトレーニングを通じて強化される。</p>

当該分野の社会経済状況の動向（参考代替指標を含む）

- 以下では、『経済インフラ整備』分野における我が国支援の「成果」に関連するようなケニアの社会経済指標及びその代替指標の動向を整理する。
- まず道路に関しては、ケニアの道路ネットワーク網の整備については、ここ数年で実質的な動きはない。またその状態についても、国際幹線・国内幹線のような重要な道路でも、未だに土・砂利のままの道路が残っている状況である。

図表 道路ネットワーク網（km）

	1999	2000	2001	2002	2003
国際幹線道路	2,653.0	2,886.0	2,886.0	2,886.0	2,886.0
	868.8	868.8	868.8	868.8	868.8
国内幹線道路	1,304.4	1,432.9	1,432.9	1,432.9	1,432.9
	1,365.8	1,365.8	1,365.8	1,339.2	1,339.2
1 級道路	2,561.7	2,487.2	2,487.2	2,487.3	2,487.3
	5,181.0	5,181.0	5,181.0	5,181.0	5,181.0
2 級道路	1,183.8	1,166.8	1,166.8	1,166.8	1,166.8
	10,049.1	10,049.1	10,049.1	10,049.1	10,049.1
マイナー道路	749.3	750.5	750.5	750.5	750.5
	25,798.6	25,798.6	25,798.6	25,798.6	25,798.6
特別目的道路	219.9	213.5	213.5	213.5	213.5
	11,090.4	11,090.4	11,090.4	11,090.5	11,090.5
合計	8,672.1	8,936.9	8,936.9	8,937.0	8,937.0
	54,353.7	54,353.7	54,353.7	54,327.2	54,327.2

（資料）Statistical Abstract 2004

（注1）上段：舗装（アスファルトなど） 下段：土・砂利

（注2）国際幹線道路：国際的な重要拠点を結び、国境を越えるもしくは国際港につながる道路

国内幹線道路：国内の重要拠点を結ぶ道路

1 級・2 級道路：地方の重要拠点に関し、それら相互にもしくはより上位の道路を結ぶ道路

マイナー道路：マイナーな拠点を結ぶ道路

特別目的道路：公園、農業・漁業、など

- 電力については、総需要は毎年増加している中で、純発電量も毎年増加しているが、需要を充たすための一定割合（総需要の 2.5～5%程度）の輸入は依然として継続している状況である。

図表 電力の需要と供給 (million KWh)

項目	2000	2001	2002	2003	2004
需 要					
・国内及び小規模商業	1,055.6	1,132.8	1,262.9	1,325.5	1,416.6
・大中規模（商業・工業）	2,061.8	2,167.5	2,277.9	2,368.8	2,587.0
・オフピーク	59.8	54.0	60.5	55.6	66.8
・街頭	8.8	6.5	6.4	7.3	7.2
・地方電化	124.7	129.0	134.3	153.2	156.5
需要合計 (1)	3,320.7	3,489.8	3,742.0	3,910.4	4,234.1
送電ロス、分配されない需要 (2)	858.2	962.3	943.8	941.2	960.3
総需要（＝総供給） (1)+(2)=(3)	4,187.9	4,452.1	4,685.8	4,851.6	5,194.5
ウガンダ、タンザニアからの輸入 (4)	220.5	113.7	238.4	189.4	161.9
純発電量 (3)-(4)	3,958.4	4,338.4	4,447.4	4,662.2	5,032.6

（資料）Economic Survey 2005（原データは、Kenya Power and Lighting Company）

（注）年は暦年。また 2004 は、100kva 以上の発電能力を有する企業による発電を含む。

- ケニア IP-ERS の進捗状況を分析報告するレポートにおいても、「経済インフラ整備」分野において上記のような進展があること（及びないこと）を分析している。

図表 IP-ERS Annual Progress Report における進展状況の分析

インフラ、特に「道路」のリハビリテーションについて、プログラムの実施が遅いことが問題である。利用可能な資源が活用されていないことによる。
 発電量はコンスタントである。地熱発電と地方電化が進展している。発電所の拡張が進展中である（Olkaria, Sondu Miriu）。複数ドナーによる、学校・コーヒー工場などを対象とした地方電化スキームが進展している。

- 全体として、道路については、過去 5 年間に実質的な改善の進展はなく、状況の悪い道路が依然として多く残されている。また電力については、発電量が増加傾向にあるものの需要を満たすべく一定割合の輸入も続いている。他方で、新たな発電施設の整備も進展中である。

分析

- 上記で見たように、わが国はこの「経済インフラ整備」の分野においても、ケニアへの主要なドナーである。しかし、「運輸・交通」「エネルギー」以外の2つのサブ項目「情報通信」「他」については、評価期間中にいずれも案件が実施されていない。
- 我が国の国別援助計画における目的・目標を達成するとの観点からは、評価期間中における案件実施は、そのカバレッジや件数の点で必ずしも十分ではないが、この点についての考え方は、既述の人材育成と同様である。
- 何件かの個々の主要な実施案件については、以下のように分析する。個々の案件ベースでも、まだ成果を生み出す段階ではない案件も多い。
 - 「道路維持管理プロジェクト」「ソンドゥ・ミリウ水力発電事業」「財政・金融システム強化」については、現在実施中の案件であり、現時点では、まだ成果を生み出すに至っていないと考える。
 - 「アティ橋・イクサ橋架け替え計画」については、利用できる情報が限定的なため正確な分析はできないが、上記参考リストの記述を踏まえると、供与により一定の成果を生み出していると推察する。
- 個々の案件ベースでもまだ成果を生み出す段階ではない案件が多いこともあり、国別援助計画における目標に対しては現段階では限定的な成果達成であろうと考える。
- しかしケニアにおいて、道路・電力などの経済インフラが依然として多くの課題を抱えていることや、ケニアの開発計画においてもインフラの重要性が指摘されていること、また一般に貧困削減の観点からインフラへのアクセスを強化することで貧困層の経済的な能力を高めることが重要であることがドナーにより認識されていることなどから、評価期間中においても、また今後においてもこの分野の重要性は高いと考える。
- なお、ケニア道路・公共事業省はその戦略上の優先事項として、東アフリカ共同体（EAC）域内のコリドー整備、産地 - 市場間の道路整備などをあげている。また同様にエネルギー省は、電力分野においては需要に見合う発電量の確保などをあげている。これらを踏まえた上で、今後の我が国としての優先分野等を検討することが必要である。
- 他方、経済インフラの支援は我が国援助の特徴の一つである一方で、評価対象であるケニア国別援助計画では、5重点分野の中で特に重点が置かれる分野としては位置付けられていない。また経済インフラの一分野である金融・財政面は、ケニア側では従前より開発計画の中で重視されてきた分野である一方で、我が国援助計画の中では重点としてはみなされていなかったが、今評価期間中には実施されている援助案件が存在している。更には、情報通信など重点とされながらも評価期間中には案件実施がなかった分野も存在する。これらの関係を整理して、我が国としての経済インフラの位置付けを改めて明確にしていくこと、及びその中で特に何に力点を置いていくのかを明確にすることが重要と考える。

保健・医療

- 次に、『保健・医療』分野を分析する。

目的体系図

重点分野4	保健・医療		
目的	(記述無し)		
手段	人口・エイズ問題を中心に、(地方レベルへの裨益効果に焦点をあてた医療・保健サービスとの効率的・有機的連携を十分に図りつつ)協力を検討		
サブ重点分野	人口	エイズ	水質改善
目的	持続的経済成長の障害となる高い人口増加率を抑制する	深刻な社会問題への早急な対応	安全な水へのアクセス率の向上
手段	家族計画・母子保健サービスの拡充や人口教育	治療法確立のための研究支援 予防対策としての教育・普及活動、避妊具の供給 早期発見のための検査手法の確立	

- 国別援助計画における『保健・医療』分野は、「人口」「エイズ」「水質改善」という3つのサブ重点分野により構成されていると考えられる。
- まず「人口」については、高い人口増加率の抑制という、大きな目的の表現が国別援助計画中に記されている。²⁸
- つぎに「エイズ」については、深刻な社会問題への早急な対応という、インプットに近い目的の表現が、国別援助計画に記されている。
- そして「水質改善」については、安全な水へのアクセス率の向上という、ミレニアム開発目標(MDGs)²⁹と整合するが大きな目的の表現が、国別援助計画に記されている。

²⁸ 「大きな目的」の意味するところは、前項と同様である。

²⁹ MDGにおける目標7「環境の持続可能性の確保」のターゲット10(指標30)。

実施事業リスト（インプットを含む）

- ケニアにおいて、「保健・医療」の分野では、以下のような案件が実施されている。（詳細については後述の、『(参考リスト)サブ重点分野別の「インプット」「アウトプット」「アウトカム」』も参照。)

<人口>

- まず、「人口」に関しては、高い人口増加率の抑制という目的が設定されている中、評価期間中に主要案件の実施はない。

<エイズ>

- 次に、「エイズ」に関しては、深刻な社会問題への早急な対応という、アウトカムではなくインプットによる目的が設定されている中で、評価期間中に実施されている主要案件は、以下のような4案件（実質1案件）である。

年	案件名	インプット	スキーム
1996 2001	感染症研究対策	専門家派遣 研修員受入	技プロ
2003 2006	ケニア中央医学研究所感染症研究対策プロジェクト	(計画) 長期派遣専門家 5名 短期派遣専門家 約2分野 研修員受入 3分野	技プロ
2003	ケニア中央医学研究所感染症および寄生虫対策施設整備計画(詳細設計)	82百万円	無償
2004	ケニア中央医学研究所感染症および寄生虫対策施設整備計画	988百万円	無償

<水質改善>

- そして、「水質改善」に関しては、安全な水へのアクセス率の向上という目的が設定されている中、評価期間中に主要案件の実施はない。

<その他： 重点分野ではないが実施されている案件>

- その他、重点分野としては国別援助計画に設定されていないものの、評価期間中に実施されている主要案件は、以下である。

年	案件名	インプット	スキーム
1998 2003	医療技術教育強化 (人材育成<高等教育・技術教育の拡充> にも分類可)	長期派遣専門家 12名 短期派遣専門家 25名 研修員受入 18名	技プロ
2003 2006	国際寄生虫対策プロジェクト (ESACIPAC)	(計画) 長期派遣専門家 4名	技プロ
2001	西部地域保健センター整備計画(2/2期)	653百万円	無償
2005 2008	ケニア国西部地域保健医療サービス向上プロジェクト	(計画) 派遣専門家 5名 研修員受入 約2分野	技プロ

主要ドナーの援助実施額

- 「保健・医療」の分野では、英国・米国が抜きん出た額の援助を実施しており、日本は、スウェーデン、EUと共にそれに次ぐ規模のグループに居る。英国は「人口」問題、米国は「エイズ」問題に対して規模の大きな援助を実施している。(次頁の図表を参照。単位は、百万USドル。)
- なおここではDACの統計とわが国の実態とに相違が生じている。DAC統計によると下記のように、わが国は「人口」問題では積極的な援助を実施する一方で、「エイズ」に関しては援助を実施していないことになっている。
- なお「水質改善」に関しては、我が国の国別援助計画上では「環境保全」における「上下水道整備」と重複して設定されているため、そちらの項目にて統計分析を実施している。

d) 保健・医療

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	Total
Denmark	2.923	-	0.794	1.948	-	-	3.633	9.298
France	0.421	0	0	0	0	0	0	0.421
Germany	0.248	1.693	0.875	1.251	1.161	1.841	2.906	9.975
Japan	2.123	7.155	0.519	3.319	4.876	1.204	-	19.196
Netherlands	0.189	-	-	0.797	0.136	-	-	1.122
Sweden	3.290	0.582	0.173	0.744	1.512	2.610	5.744	14.655
United Kingdom	12.309	14.555	12.099	11.886	20.375	20.767	-	91.991
United States	2.383	-	-	-	26.705	41.840	-	70.928
EC	11.141	0.535	0.313	0.281	0.207	2.447	-	14.924
UNFPA	-	-	-	2.119	4.880	2.289	2.129	11.417

d-1 人口

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	Total
Denmark	2.923	-	0.794	1.948	-	-	3.536	9.201
France	0.421	0	0	0	0	0	0	0.421
Germany	0.114	0.013	0.012	0.613	0.327	1.835	2.867	5.781
Japan	2.123	7.155	0.519	3.319	4.876	1.204	-	19.196
Netherlands	0.189	-	-	0.713	0.066	-	-	0.968
Sweden	3.290	0.558	0.173	0.744	1.512	2.610	3.972	12.859
United Kingdom	12.201	14.472	11.905	11.813	20.362	11.675	-	82.428
United States	2.383	-	-	-	11.699	0.779	-	14.861
EC	11.03	0.535	0.272	0.281	0.207	2.242	-	14.567
UNFPA	-	-	-	2.119	4.880	2.236	2.129	11.364

d-2 エイズ

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	Total
Denmark	-	-	-	-	-	-	0.097	0.097
Germany	0.134	1.680	0.863	0.638	0.834	0.006	0.039	4.194
Netherlands	-	-	-	0.084	0.07	-	-	0.154
Sweden	-	0.024	-	-	-	-	1.772	1.796
United Kingdom	0.108	0.083	0.194	0.073	0.013	9.092	-	9.563
United States	-	-	-	-	15.006	41.061	-	56.067
EC	0.111	0	0.041	0	0	0.205	-	0.357
UNFPA	-	-	-	-	-	0.053	-	0.053

(資料) DAC, "International Development Statistics"より作成

(参考リスト) サブ重点分野別の「インプット」「アウトプット」「アウトカム」

- 以下では、「エイズ」「その他」に関して、実施されている上記の各案件に関して、「インプット」「アウトプット」「アウトカム」を整理している。いずれも実施機関による情報を整理したものである。(次頁からの図表3頁を参照。)

<エイズ>

(技プロ)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
1996-2001	感染症研究対策()	<p>終了時評価において確認。</p> <p>10.82 億円</p> <p>専門家派遣 研修員受入 機材供与 現地業務費 調査団派遣 その他</p>	<p>終了時評価において確認。</p> <p>(1) HIV/AIDS 部門 取り扱いが容易で安価な診断キットの開発・製造に係る技術移転を行った。1997年5月から2000年7月までの間に、200キット(4万4,000テスト分)を生産した。</p> <p>(2) 急性呼吸器感染症(Acute Respiratory Infection: ARI)部門 ARI 起因菌の薬剤耐性調査については、主な起因菌の培養及び薬剤感受性試験に関する技術移転を行った。</p> <p>(3) ウィルス性肝炎(Viral Hepatitis)部門 前フェーズにて現地生産を開始したB型肝炎診断キット(HEPCELL Iキット)の凍結乾燥に係る技術移転を行い、保存安定性の飛躍的向上を可能にした。</p>	<p>終了時評価において確認。</p> <p>全体としては満足できる目標達成水準であると判断される。なお、本プロジェクトについては、プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)が作成されておらず、評価用にPDMを作成することも今回の調査では行なわなかった。したがって、目標とする水準も定量的には示されていないが、プロジェクト資料などを通じて収集可能な数値指標を可能な限り活用し、客観的な目標達成度の把握に努めた。</p> <p>HIV/AIDS 部門の目標は、「学際的な科学的探求を通じて、HIV/AIDS 対策のための技術的能力を開発・導入する」ことであった。プロジェクトによる支援を通じて、HIV の分離・培養手法、HIV の遺伝子検索・解析手法、HIV 感染者の免疫能分析手法、伝統薬の抗ウィルス活性スクリーニング手法、HIV 垂直感染に係る疫学・臨床調査手法、PA キットの現地生産技術など、広範囲の HIV/AIDS 対策につながる技術が KEMRI に新たに導入されたことから、目標はおおむね達成されたものと判断される。ただし、「学際的」が意図していた内容については不明であるが、あくまでも医学・生物学的アプローチが主体であった。</p> <p>ARI 部門の目標は、「学際的な科学的探求を通じて、ARI 対策のための基礎的能力を開発する」ことであった。プロジェクトによる支援を通じて、ARI 患者(小児)からの各種サンプル収集手法、ARI 起因細菌・真菌・ウィルスの分離・培養・同定手法、ARI 起因菌の薬剤感受性試験手法、コミュニティを対象としたARIの疫学的調査手法などが KEMRI に対し技術移転されるとともに、ARI に関する視聴覚教育教材が作成されたことから、ARI 対策につながる基礎的能力開発はおおむね達成されたものと判断される。ただし、「学際的」な内容であったか否かについては、前述 HIV/AIDS 部門と同様のことがいえる。</p> <p>ウィルス性肝炎部門は、他の2部門とスタイルを異にし、「ウィルス性肝炎を予防し、関連した肝臓がんを抑制する」ことを目標として掲げた。プロジェクトによる支援を通じて、HEPCELL II キットの現地生産技術、肝臓がんマーカー(アルファフェトプロテイン)診断キットの現地生産技術、A型・B型以外の肝炎ウィルスの遺伝子検索手法、それを用いたウィルス性肝炎の疫学的調査手法、肝臓疾患の超音波診断手法、肝臓疾患の病理学的研究手法等、ウィルス性肝炎及び肝臓がん対策につながる技術の KEMRI に対する移転が行われたものと判断される。また、HEPCELL II キットは、ケニア国内公的部門における輸血用血液スクリーニングの6割に使用されており、少なくとも輸血を通じたB型肝炎感染予防には大きく貢献していると結論できる。</p>
2003-2006	ケニア中央医学研究所感染症研究対策プロジェクト	<p>4.7 億円(概算)</p> <p>長期派遣専門家人数:5名</p>	<p>【成果1】: HIV/AIDS 及びウィルス性肝炎に係る血液キットを用いて、血液安全性を確保するシステムを確立する。</p>	<p>感染症(HIV/AIDS、ウィルス性肝炎、日和見感染症)を対象として、研究及び予防対策の促進及び人材育成を行なう。</p>

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
		<p>事前評価において以下を想定</p> <p>長期専門家（チーフアドバイザー、業務調整、HIV/AIDS、日和見感染症、ウイルス性肝炎等） 短期専門家（血液安全性、日和見感染症等） 研修員受入（HIV/AIDS、日和見感染症、ウイルス性肝炎） 機材供与（実験用資材など）</p>	<p>活動・HIV/AIDS 及びウイルス性肝炎に係る血液スクリーニングキットの製造・品質管理・配布 ・西ケニアでのカウンセリング/教育システムの確立 ・HIV 感染率及び HIV 流行株モニタリング</p> <p>【成果 2】: HIV/AIDS による日和見感染症の診断、予防、治療法を確立する。</p> <p>活動・日和見感染症（呼吸器感染症及び腸管感染症）の予防・治療指針の検討 ・伝統薬の日和見感染症予防・治療効果の検証</p>	

（無償）

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2003	ケニア中央医学研究所感染症及び寄生虫対策施設設備計画（詳細設計）	8,200万円	「ケニア中央医学研究所感染症及び寄生虫対策施設設備計画（詳細設計）」の実施に資することを目的とする支援。また、現在実施中のプロジェクト方式技術協力において、このプロジェクトにより建設された施設等を活用することにより、血液検査キットの製造技術、および感染症や寄生虫症に関する研修活動等に対する技術移転を、より円滑に実施することが可能となる。	この計画の実施により、KEMRI での血液検査キットの製造数、血液検査数、感染症や寄生虫症の研修受講者数の増加が見込まれ、ケニア全体で輸血用血液スクリーニング率の向上が期待される。
2004	ケニア中央医学研究所感染症および寄生虫対策施設整備計画	9億8,800万円	ケニア政府は、同国の財政難から「ケニア中央医学研究所感染症および寄生虫対策施設設備計画」を策定し、KEMRI 敷地内において、感染症および寄生虫対策用の血液検査キット製造施設と研修施設を整備する資金につき、わが国政府に対し無償資金協力を要請してきたもの。	KEMRI での血液検査キットの製造数、血液検査数、感染症や寄生虫症の研修受講者数の増加が見込まれ、ケニア全体で輸血用血液スクリーニング率の向上が期待される。

<その他： 重点分野ではないが実施されている案件>

（技プロ）

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
1998-2003	医療技術教育強化	<p>終了時評価において以下を確認。</p> <p>2.2 億円</p> <p>長期専門家派遣 12 名 機材供与 1.33 億円 短期専門家派遣 25 名 ローカルコスト負担 0.42 億円 研修員受入 18 名</p>	<p>終了時評価において以下を確認。</p> <p>1) 教員が教育法に関する知識を身につける。 2) 教育カリキュラムが改善される。 3) 教材の開発と利用が増加する。 4) 教員が保健の様々な中心知識・技術に係るセミナーに参加する。 5) より多くの教員が研究の実施及び教育に関する能力を身につける。 6) IT インフラが整備・維持管理される。 7) 教員が IT 使用能力を身につける。 8) 教育環境が改善・維持管理される。 9) 教員に対する中堅技術者養成（MLMT）プログラムが毎年実施される。</p>	<p>終了時評価において以下を確認。</p> <p>プロジェクト目標はプロジェクト終了までに達成される見込みである。しかし、それぞれの成果の達成度は項目によって多少の差がある。IT インフラ整備と教材の使用については、プロジェクトから十分な投入があったこともあり、特にめざましい成果をあげた。カウンターパートはカリキュラム改善と開発を行なう能力も身につけている。医療技術に係る中心知識と技術については、長期専門家が当初の計画通りに対象学科 全てには配置されなかったこともあり、医療技術が向上したのは看護・栄養・環境衛生学科に限られていた。ただし、環境衛生学科での成果は限定的であった。</p> <p>(1) 上位目標 有能なメディカルスタッフ（医療従事者）がケニアで育成される。 (2) プロジェクト目標 KMTC の教育能力が改善される。</p>

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2003-2006	国際寄生虫対策プロジェクト (ESACIPAC)	<p>4.5 億円 (概算) 長期派遣専門家人数 : 4 名</p> <p>事前評価において以下を想定</p> <p>長期専門家 (チーフアドバイザー、業務調整、寄生虫対策、等) 短期専門家 (寄生虫疫学、昆虫学、社会医学、等) 研修員受入 (寄生虫) 機材供与 (研修用機材など)</p>	<p>【成果 1】ESACIPAC がその任務を効果的に遂行するために国際センターとして強化される。 活動 ESACIPAC に研修、応用フィールドリサーチ、人材・情報ネットワークの各部署を設置。 ステアリングコミッティの設置。</p> <p>【成果 2】学校保健に基づいたモデルを構築中である対象寄生虫疾患に対する適切な戦略が開発される。 活動 関係機関とのコンセンサス構築 戦略構築 コミュニティの啓発及び動員 学校保健に基づいたモデルサイトの構築 寄生虫駆除活動</p> <p>【成果 3】政策決定者及び参加国の関係者が啓発され、プロジェクトにコミットする。 活動 参加国への調査訪問 国際寄生虫ワークショップ</p> <p>【成果 4】能力向上のための適切な研修が実施される。 活動 研修カリキュラム・教材開発及び改訂 国際・国内研修コース実施 研修施設の設置・改善</p> <p>【成果 5】寄生虫対策に関する情報・人材ネットワークが以下の組織の間で開発される。 ・アジア国際寄生虫対策センター ・西アフリカ国際寄生虫対策センター ・その他国際機関等 活動 ESACIPAC ホームページの立ち上げ、管理 ネットワークパートナーへの情報提供 国際寄生虫 3 センター間の訪問実施 リソース人材データベース構築・更新</p> <p>【成果 6】応用フィールドリサーチが適切なツールの応用及び開発と共に実施される。 活動 適切なツールの応用・開発 報告準備</p>	<p>寄生虫症 (マラリア、土壌伝播寄生虫症、住血吸虫症、フィラリア症) を対象として、研究及び東南部アフリカ地域における予防対策の促進及び人材育成を行なう。</p>
2005-2008	ケニア国西部地域保健医療サービス向上プロジェクト	<p>事前評価において以下を想定。</p> <p>3.6 億円</p> <p>専門家派遣： プロジェクトマネージャー、地域保健 / ヘルスマネジメント、妊産婦ケア、コミュニティ活動、業務調整</p> <p>研修員受入 (本邦または周辺国)： 妊産婦ケア、ヘルスマネジメント、他</p> <p>機材： HC 用妊産婦ケア関連機材 病院での研修に用いる妊産婦ケア機材 研修用資機材 (視聴覚、教材作成用機材)</p>	<p>事前評価において以下を想定。</p> <p>1) アウトプット、そのための活動、指標・目標値 成果 1: HC レベルで妊産婦ケアサービスが向上する。 活動: 1-1. 妊産婦ケア研修システムの確立、機能させる。 1-1-1. 研修準備を保健省リプロ課 (DRH) および DHMT と共同で行なう。 1-1-2. HC スタッフに対する妊産婦ケア (Life-saving skill など) 研修を実施する。 1-1-3. 研修のフォローアップ、On the Job training による再研修を行なう。 1-2. 施設整備改修、機材配備、運用体制の確立 施設機材計画策定、施設改修、資機材調達、マニュアルに基づくメンテナンスを実施する。 < 指標・目標値 > 熟練助産を提供する HC、HC スタッフの数 (割合) の増加</p>	<p>事前評価において以下を想定。</p> <p>1) 協力終了時の達成目標 (プロジェクト目標) と指標・目標値 【目標】 プロジェクト対象地域において、HC およびコミュニティを中心とした妊産婦ケアが改善される 【指標】 熟練助産率 (Skilled Birth Attendance Rate) の上昇 HC における分娩数 / 率の上昇 HC での妊産婦健診率の上昇 HC の住民利用率 (満足度) の上昇 産科合併症を持つ妊産婦のうち緊急産科ケア施設受療の割合</p> <p>2) 協力終了後に達成が期待される目標 (上位目標) と指標・目標値 【目標】 プロジェクト対象地域において、住民、特に妊産婦の健康が改善され</p>

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
		<p>通信機材（無線または携帯電話） プロジェクト運営機材（車両等） 施設改修：HC の給水設備等</p> <p>現地活動費： 研修実施、現地コンサルタント活用に係る経費等</p>	<p>Maternal Death Review (MDR) 結果検討会の開催数 研修完了者の総数、各 HC の完了者数 フォローアップ実施回数およびフォローアップを受ける研修者数、業務評価 コミュニティのケア満足度 施設改修、機材供与を受けた HC のうち、施設・機材が 1,2 年後に機能している HC 数 維持管理の研修を受けたスタッフ数、定期メンテナンス実施頻度</p> <p>成果 2：コミュニティ・レベルで妊産婦ケアへの適切な対応が行われる。 活動： 2-1．活動候補地域において家庭インタビューを含めたコミュニティ調査を行なう 2-2．HC スタッフおよび CORP (Community Resource Person)注、HC 管理コミッティメンバーに対して、HC へのリファラルや地域住民の保健学習支援のための研修を実施する。 2-3．CORP による地域住民への保健学習の実施、コミュニティによるリファラルのための搬送手段、資金確保を支援する。 2-4．コミュニティ活動を HC スタッフによる CORP へのスーパービジョンを通してモニターする。 2-5．モデル地域での経験を文書化する。 2-6．モデル地域での経験を、住民自身や CORP 同士の現地交流に基づく相互学習、DHMT のサポートにより、他の地域へ展開していくことを支援する。 注) CORP (Community Resource Person) は伝統的産婆 (TBA)、CHW (Community Health Worker)、Village Health Committee member などを含む地域人材である。 < 指標・目標値 > 研修を受けた CORP 数、CORP による分娩付き添い、リファラル回数 住民の保健学習実施回数、参加住民数、妊産婦ケアの認識度 住民や CORP の相互学習ワークショップ、現地交流の実施回数 展開後、コミュニティ活動を実施するコミュニティ数</p> <p>2) HC において診療（特に妊産婦ケア）を支援する運営管理機能が強化される。</p> <p>成果 3：リファラル・システム（HC、県病院間）が整備され、機能する。 活動： 3-1．県病院と HC におけるリファラルに関するインフラを整備する。 県病院と HC へのコミュニケーション機材の設置、県病院の搬送用車両の確保、コミュニケーション、搬送の運営、維持管理のための研修の実施 3-2．リファラル・ガイドラインを作成し、その研修を行なう。 3-3．リファラル・ケース検討会を実施し、リファラルの質をモニターする。</p>	<p>る。 【指標】 プロジェクト地域の妊産婦死亡率の低下 病院及び HC における妊産婦致命率の低下 健康指標（乳幼児死亡率やマラリア致命率など）の改善</p>

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
			<p>< 指標・目標値 > 合併症を持つ妊産婦の病院へのリファラル数の上昇リファラルのための通信、搬送利用記録、維持管理実施実績 リファラル研修参加者数、リファラル・ガイドラインの利用度 リファラル・ケース検討会の頻度</p> <p>成果 4： HC において保健医療情報システム (HIS) が整備され、診療、運営管理の向上のために有効に利用される。 活動： 4-1 . HC の保健情報の記録管理 / 報告の現状、課題を明確にする。 4-2 . 情報の記録管理 / 報告の簡略性、信頼性、利用度を高める研修を行なう。 4-3 . 県レベルの HC 保健情報の整理、HC へのフィードバックを促進する。 4-4 . HIS のモニタリング・評価への利用を支援する。</p> <p>< 指標・目標値 > 記録報告の煩雑度の減少 HIS の診療 / 運営管理への利用度上昇 モニタリング評価への利用度上昇 HIS 研修実施回数、参加者数</p> <p>成果 5： HC での医薬品類管理能力が向上する。 活動： 5-1 . HC における医薬品類の供給、在庫、処方調査を実施する。 5-2 . HC における在庫管理台帳、処方台帳を整備し、適切な利用を支援する。 5-3 . 県倉庫から HC への医薬品類配送システムの確立を進める。 5-4 . HC における治療ガイドラインの利用に基づく適正処方の技術指導を行なう。</p> <p>< 指標・目標値 > 医薬品類の在庫切れ率減少 在庫管理台帳、処方台帳の整備 / 利用度評価 HC への配送頻度 HC での治療ガイドラインに基づく処方の割合</p> <p>成果 6： DHMT (県保健局) による HC への支援・監督システムが強化される。 活動： 6-1 . DHMT による HC への支援・監督の現状、課題を明確にする。 6-2 . DHMT による HC 支援・監督強化のための計画を策定する。 6-3 . HC 支援・監督強化のための研修やロジスティクス整備を支援する。 6-4 . DHMT の HC 支援・監督に対するモニタリング、フィードバックを支援する。</p> <p>< 指標・目標値 > DHMT による HC 支援・監督の実施頻度、効果の質的評価 HC 運営の質的評価</p>	

(無償)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2001	西部地域保健センター整備計画(2/2期)	6億5,300万円	ケニア政府は地域医療体制の向上に資するため、優先度の高い16カ所の保健センターを整備することを目的として「西部地域保健センター整備計画」を策定し、この計画の実施のための施設の建設および医療機材などの購入に必要な資金につき、わが国政府に対し無償資金協力を要請してきた。平成12年度に第1期分として1億3,700万円を限度とする額の無償資金協力を実施しており、本件は第2期分となり、これをもってこの計画を終了する。	本件協力によって、第1期分と合わせ対象医療施設の年間外来・入院患者数である約14万8,500人に対して、より質の高い医療サービスの提供が期待される。

当該分野の社会経済状況の動向（参考代替指標を含む）

- 以下では、『保健・医療』分野における我が国支援の「成果」に関連するようなケニアの社会経済指標及びその代替指標の動向を整理する。
- まず、ケニアにおける人口については、年率 2% 代後半での伸びが継続している。

図表 人口の推移（百万人）

	2000	2001	2002	2003	2004
人口	30.2	30.9	31.8	32.7	33.6
(増加率)		(2.32)	(2.91)	(2.83)	(2.75)

（資料）Economic Survey 2005

（注）2004 年は予測値。

- 次に、エイズについては、HIV 感染率は最も深刻であった 2000 年の約半分の水準となっている。

図表 HIV 感染率（Prevalence Rate）

1998	1999	2000	2001	2002	2003
12.5	13.0	13.4	13.0	10.6	6.7

（資料）1998～2002 年は、MDGs Progress Report for Kenya 2003（原データ Sentinel Surveillance, Kenya 1990-2002）、2003 年は、IP-ERS Annual Progress Report 2003/04。

- しかし、幼児死亡率（乳幼児死亡率、5 歳未満児死亡率）に関しては、1990 年から状況は改善しておらず、むしろ悪化しているという状況がある。

図表 幼児死亡率

項目	1990 年	2003 年
乳幼児死亡率 （出生 1,000 件あたり）	68	79
5 歳未満児死亡率 （出生 1,000 件あたり）	108	123

（資料）日本国外務省

- またマラリアについては、疾病を引起こす原因として、マラリアが占める割合が依然として圧倒的に多い状況である。

図表 疾病（Disease）を引起こす原因とその割合

原因	2000	2001	2002	2003	2004
Malaria	4,618,556 (35.1)	3,262,931 (31.2)	3,319,399 (33.4)	4,770,301 (36.5)	3,316,540 (36.4)

（資料）Economic Survey 2005（原データは、Health Management Information Source, Ministry of Health, 2005）

（注）上段： 件数、下段： 全体に占める割合

- ケニア IP-ERS の進捗状況を分析報告するレポートにおいても、「保健・医療」分野において上記のような進展があること（及びないこと）を分析している。

図表 IP-ERS Annual Progress Report における進展状況の分析

保健分野での進展は、大きくない。関連する指標も、状況が芳しくないことを示している（乳児死亡率、5歳未満児死亡率、等）。
エイズ感染率は低下している。国民の認識も高まっている。

- 全般的に、HIV 感染率は低下しているが、高い幼児死亡率や、病原体であるマラリアは、依然として大きな課題である。

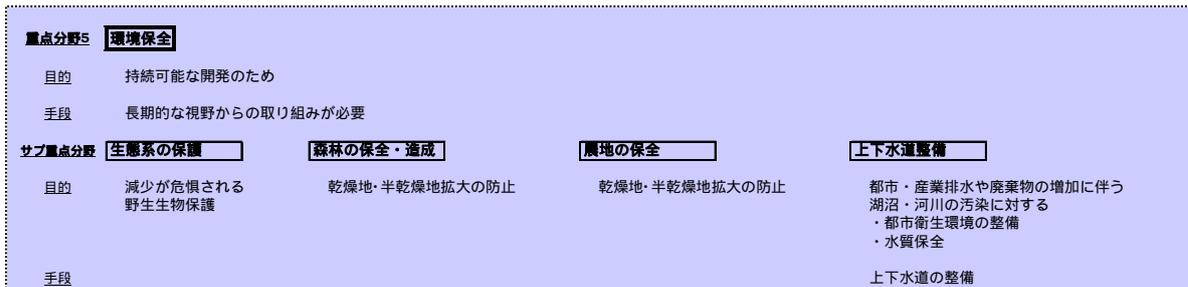
分析

- 上記で見たように、わが国はこの「保健・医療」の分野においては、援助額に関しては、世界的に2番手グループに属している。しかし、「エイズ」以外の2つのサブ項目（人口、水質改善）については、いずれも主要案件が実施されていない。他方で、サブ重点分野としては設定されていないが実施されている重要案件（マラリア対策、保健医療サービス等）も存在しており、その中にはわが国のケニアに対する代表的な援助案件も含まれている。
- 案件が実施されているエイズやマラリア、保健医療サービスなどの分野においては、ケニアにおける課題を解決するとの観点からは、評価期間中における案件実施は、そのカバレッジや件数の点で必ずしも十分ではないが、この点についての考え方は、既述の人材育成などと同様である。
- 何件かの個々の主要な実施案件については、以下のように分析する。個々の案件ベースでは、上位目的（ケニアの開発課題の解決、我が国援助計画上の目的）に向けての成果を出し始めているものもある。
 - 「ケニア中央医学研究所（KEMRI）」における感染症、寄生虫に関連する諸案件については、深刻な社会状況を踏まえた上位目的の達成に向けた途中段階の成果であるプロジェクト成果を、十分に出していると考えられる（上記参考リスト、及び現地ヒアリングより）。本案件については、わが国の長期にわたる継続的支援により高度化・自立化が達成されていること、現地ニーズを重視した展開になっていること、ケニア側のオーナーシップが高いこと、などが成果をあげている要因と考えられる（現地ヒアリングを基にした総括的分析）。
 - 「ケニア国西部地域保健医療サービス向上プロジェクト」については、現在実施中の案件であり、現時点では、まだ成果を生み出すに至っていないと考える。
- ケニアの保健・医療関連分野における課題解決の進展の遅さ、貧困削減の観点からの保健・医療サービスの重要性、ケニア保健省が保健・医療分野のMDGs達成にむけた取り組みを重視している点、などを勘案すると、評価期間中もまた今後もこの分野における支援の重要性は大きいと考える。その一方で、既述のように対ケニア援助額でみると、5重点分野の中では（「特に重点を置く3分野」に含まれているが）相対的に低い援助額であることなどを踏まえて、我が国としての取り組みの方向性を改めて明確に示すことが、援助の成果を産み出していくという観点からは重要である。

環境保全

- 本項の最後として、『環境保全』分野を分析する。

目標体系図



- 国別援助計画における『環境保全』分野は、持続可能な開発のためという目的の下、「生態系の保護」「森林の保全・造成」「農地の保全」「上下水道整備」という、4つのサブ重点分野により構成されていると考えられる。
- まず「生態系の保護」については、減少が危惧される野生生物の保護という、大きくはあるが、選択と集中の効いた目的の表現が国別援助計画において記されている。
30
- 次に、「森林の保全・造成」及び「農地の保全」については共に、乾燥地・半乾燥地拡大の防止という大きな目的の表現が国別援助計画に記されている。
- そして「上下水道整備」については、都市・産業排水や廃棄物の増加に伴う湖沼・河川の汚染に対する都市衛生環境の整備・水質保全という、大きくはあるが選択と集中の効いた目的の表現が国別援助計画において記されている。

³⁰目的における「大きさ」の意味は、前項までと同様である。

実施事業リスト（インプットを含む）

- 「環境保全」の分野では、以下のような案件が実施されている。（詳細については後述の、『（参考リスト）サブ重点分野別の「インプット」「アウトプット」「アウトカム」』も参照。）

<生態系の保護>

- まず「生態系の保護」に関しては、減少が危惧される野生生物の保護という目的が設定されている中、評価期間中に実施されている主要案件は、以下の2案件である。

年	案件名	インプット	スキーム
2002	野生生物公社に対する文化無償	39 百万円	無償
2005 2007	野生生物保全教育強化	(計画) 長期派遣専門家 1 名 研修員受入 1 名 その他第三国研修	技プロ

<森林の保全・造成>

- 次に「森林の保全・造成」に関しては、乾燥地・半乾燥地拡大の防止という目的が設定されている中、評価期間中に実施されている主要案件は、以下の2案件である。

年	案件名	インプット	スキーム
1997 2002	半乾燥地社会林業普及モデル開発	長期派遣専門家 18 名 短期派遣専門家 12 名 研修員受入 14 名	技プロ
2004 2009	ケニア国半乾燥地域社会林業強化計画	(計画) 長期派遣専門家 3 名 研修員受入 2 分野	技プロ

<農地の保全>

- 次に「農地の保全」に関しては、乾燥地・半乾燥地拡大の防止という目的が設定されている中で、評価期間中に主要案件の実施はない。

< 上下水道整備 >

- そして、「上下水道整備」に関しては、都市・産業排水や廃棄物の増加に伴う湖沼・河川の汚染に対する都市衛生環境の整備・水質保全という目的が設定されている中、評価期間中に実施されている主要案件は、以下の4案件である。

年	案件名	インプット	スキーム
2001	メルー市給水計画	740 百万円	無償
2002	メルー市給水計画	630 百万円	無償
2005 2009	ナクル地域における環境管理能力向上プロジェクト	(計画) 長期専門家 2名 短期専門家 予定あり 研修員受入 4名	技プロ

主要ドナーの援助実施額

- この「環境保全」の分野では、日本は、ドイツ、スウェーデンと並んで、相対的に規模の大きな額の援助を実施している。その傾向は、特に「上下水道整備」に関して見られる。(次頁の図表を参照。百万 US ドル。)
- なおここでも、DAC の統計とわが国の実態とに相違が生じている。DAC 統計では下記のように、わが国は「農地保全」対策では援助を実施する一方で、「生態系の保護」に関しては援助を実施していないことになっている。

e) 環境保全

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	Total
Denmark	-	-	-	-	-	-	2.963	2.963
France	0.278	0	0.421	1.556	1.727	2.625	0.037	6.644
Germany	0.155	0.121	0.128	1.345	3.266	7.053	7.842	19.910
Japan	-	1.756	4.101	2.365	2.689	6.627	3.394	20.932
Netherlands	0.031	-	-	0.722	1.170	0.198	-	2.121
Sweden	3.370	2.048	1.488	-	2.018	2.382	3.8616	15.168
United Kingdom	0.496	0.773	0.488	0.913	1.015	0.591	-	4.276
United States	-	-	-	-	0.671	2.565	-	3.236
EC	2.011	1.033	0.258	1.401	0.222	1.513	-	6.438

e-1 生態系の保護

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	Total
France	-	-	-	-	-	0.276	0.037	0.313
Germany	-	-	-	0	-	-	-	0
Netherlands	-	-	-	0.464	0.314	0.164	-	0.942
United States	-	-	-	-	0.671	2.537	-	3.208
EC	1.463	0.768	0.133	1.343	0.222	1.513	-	5.442

e-2 森林の保全・造成

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	Total
Japan	-	-	-	-	-	0.290	0.290
Netherlands	0.015	-	-	0.111	0.023	0.029	0.178
United Kingdom	-	-	-	0.100	0.006	0.003	0.109
United States	-	-	-	-	-	0.028	0.028
EC	0.548	0.265	0.125	0.058	0	-	0.996

e-3 農地の保全

	1999	2001	2003	Total
Germany	-	0.649	0.009	0.658
Japan	-	-	0.206	0.206
Netherlands	-	0.028	-	0.028
Sweden	0.006	-	-	0.006

e-4 上下水道整備

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	Total
Denmark	-	-	-	-	-	-	2.963	2.963
France	0.278	0	0.421	1.556	1.727	2.349	0	6.331
Germany	0.155	0.121	0.128	0.696	3.266	7.044	7.842	19.252
Japan	-	1.756	4.101	2.365	2.689	6.131	3.394	20.436
Netherlands	0.016	-	-	0.119	0.833	0.005	-	0.973
Sweden	3.370	2.042	1.488	-	2.018	2.382	3.862	15.162
United Kingdom	0.496	0.773	0.488	0.813	1.009	0.588	-	4.167

(資料) DAC, "International Development Statistics"より作成

(参考リスト) サブ重点分野別の「インプット」「アウトプット」「アウトカム」

- 以下では、「生態系の保護」「森林の保全・造成」「上下水道整備」に関して、実施されている上記の各案件に関して、「インプット」「アウトプット」「アウトカム」を整理している。いずれも実施機関による情報を整理したものである。(次頁からの図表4頁を参照。)

環境保全

<生態系の保護>

(技プロ)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2005-2007	野生生物保全教育強化	<p>事前評価において以下を想定。</p> <p>16800万円</p> <p>専門家派遣、供与機材、研修員受入、その他</p> <p>長期専門家（自然保護教育）</p> <p>短期専門家（適時）</p> <p>本邦／第三国研修：教育オフィサー、視聴覚オフィサー</p> <p>本邦長期研修（KWS 野生生物保全・地域コミュニティオフィサー）</p> <p>現地セミナー及びワークショップ</p> <p>資機材（教材開発用機材、教育プログラム用機材）</p>	<p>事前評価において以下を想定。</p> <p>1) 成果1：教育実施戦略が策定される。 （活動1）教育実施戦略策定のために必要な調査事項を整理する （活動2）教育実施戦略策定委員会を設置する （活動3）教育実施戦略策定委員会と関係機関とのワークショップを通し、戦略を策定する （活動4）戦略実施の進捗状況を調査する [指標]</p> <p>1) 教育実施戦略の発行 2) KWS における、教育部と他部署の連携の度合い</p> <p>2) 成果2：教育オフィサーの指導能力が強化される。 （活動1）教育オフィサーに対し、技術的能力に関する研修またはワークショップを実施する （活動2）教育オフィサーに対し、テーマ別の研修またはワークショップを実施する （活動3）関係機関との技術交換を行なう （活動4）ターゲットエリアにおいて、教育プログラムの実施を促進する （活動5）教育活動の実施状況を調査する [指標]</p> <p>1) 実施された研修の回数 2) 研修を受けたオフィサーの人数 3) 到達した技術水準</p> <p>3) 成果3：教育ツール、教材、機材及び施設の適切な開発、使用及び保守管理が向上する （活動1）教育オフィサーに対し、教育ツールおよび教材開発のための研修およびワークショップを実施する （活動2）視聴覚オフィサーに対し、視聴覚教材作成の技術研修を実施する （活動3）視聴覚教育ツール、機材、施設の効果的な利用の為の利用と保守管理に関する研修を実施する （活動4）ターゲットエリアにおいて、教育ツール、教材、機材および施設を使用する技術の応用に対し、支援を行なう [指標]</p> <p>1) 教育ツール、教材、機材および施設の質と量 2) 教育機材および施設の利用状況 3) 実施された研修の回数 4) 研修を受けたオフィサーの人数 5) 到達した技術水準</p>	<p>事前評価において以下を想定。</p> <p>1) 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値 [目標]：効果的な自然保護教育を実施する能力が強化される。 [指標]： 1) 教育実施戦略が実施された割合 2) ターゲットエリアにおける教育活動の質と回数 3) 教育用ツール、教材、機材及び施設が活用される度合い</p> <p>2) 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値 [目標]：自然保護に関するケニア国民の意識が向上し、自然保護に参加するようになる。 [指標]：自然保護活動に参加する国民の人数</p>

(無償)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2002	野生生物公社に対する文化無償	3,900万円	国立公園を中心としたケニア国内の自然環境および野生生物の保護活動を実施するとともに、ビデオ資料の作成・放映を通じて、来訪者や地域住民に対する自然・環境保護に関する啓蒙活動および環境保護教育を推進してきているケニア野生生物公社が視聴覚機材を購入するために必要な資金につき、文化無償資金協力を提供するもの。	N/A

<森林の保全・造成>

(技プロ)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
1997-2002	半乾燥社会林業普及モデル開発	終了時評価において以下を確認。 6.57 億円 長期専門家派遣 18 名 機材供与 0.69 億円 短期専門家派遣 12 名 ローカルコスト負担 1.27 億円 研修員受入 14 名	終了時評価において以下を確認。 1) 農地林造成のための植栽及び管理に関する実用的な技術が提供される。 2) 住民の主導による農地林造成のための適切な手法が開発される。 3) 社会林業普及に関する情報が住民及び関係機関において共有される。	終了時評価において以下を確認。 本プロジェクトの活動を通じて、地域環境に適し、農家にも適用可能な造林保育技術が確立されつつある。また、コストシェアリングシステム、種子/苗木情報システム、農家対農家普及手法、コア農家選定手法等が開発され、その有効性が実際の農地林造成作業を通じて証明された。ニュースレター、セミナー、モバイルショーにより住民や関係機関との情報共有も進み、ショーの参加者の80%以上が植林を行うなど、活動の広がりが確認された。プロジェクトの最終段階では、普及モデルが報告書として整理され、今後の社会林業普及の展望が示された。以上から、プロジェクト目標は満足いくレベルで達成されたと判断された。 (1) 上位目標 ケニア半乾燥地の住民が、樹木の植樹および管理に関する適切な技術を身につける。 (2) プロジェクト目標 半乾燥地において住民による農地林の造成を通じて社会林業普及モデルが開発される。
2004-2009	ケニア国半乾燥地社会林業強化計画	事前評価において以下を想定。 3.9 億円 (概算) 長期専門家: チーフアドバイザー/森林政策、社会林業普及、普及事業マネジメント/業務調整 (協力期間後半においては長期専門家削減予定) 供与機材: 車両、普及用資機材等 研修員受入: 森林政策、普及政策	事前評価において以下を想定。 成果1: 森林局の社会林業普及に対する制度面・組織面・技術面での能力強化が行われる。 活動1-1: 現状分析のためのベースライン調査を実施する。 活動1-2: 研修及びOJTを通じ、森林局職員の能力強化を行なう。 活動1-3: 社会林業普及のための計画立案、実施、評価・モニタリングにかかる実践的ガイドラインを作成する。 [指標] 研修を受講したFD職員数、ガイドライン策定状況、モニタリング制度確立 成果2: キツイ県、ムベレ県及びタラカ県において、個人農家及び農家グループの間で社会林業普及活動が促進され	事前評価において以下を想定。 1) プロジェクト目標と指標・目標値 [目標] 個人農家、農民グループ及びその他関係者が、半乾燥地において社会林業活動を普及・強化する。 [指標] 2009年までに、対象地域における新たに社会林業を行なう住民の割合が % に達する。 2) 上位目標と指標・目標値 [目標] 持続的な環境保全を高めつつ、半乾燥地の住民の生活水準を向上させる。 [指標] 2014年までに、ケニアの半乾燥地における社会林業による所得が % 上昇する。

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
			<p>る。</p> <p>活動 2-1：現状分析のためのベースライン調査を実施する。</p> <p>活動 2-2：普及職員の活動を支援する。</p> <p>活動 2-3：個人農家及び農家グループ自身のイニシアティブによる社会林業及び関連する活動の計画立案、実施、評価を支援する。</p> <p>[指標] 自発的に社会林業活動が行われた数、普及活動状況、モデルの評価状況など</p> <p>成果 3：キツイ県、ムベレ県及びタラカ県において、農民及びその他関係者により十分な実践的な知識や技術を習得される。</p> <p>活動 3-1：現状分析のためのベースライン調査を実施する。</p> <p>活動 3-2：地域に存在する森林・林業に関連する有用な知識・経験を発掘する。</p> <p>活動 3-3：農民に役立つ技術の適応活動を行なう。</p> <p>活動 3-4：これら有用技術・知識・経験を対象地域農民に提供する。</p> <p>[指標] プロジェクトが提供する技術・情報に対する対象地域農民の評価状況。</p> <p>成果 4：社会林業普及に関連する有用情報が、関係者間で共有される。</p> <p>活動 4-1：有用情報の現状分析のためのベースライン調査を実施する。</p> <p>活動 4-2：情報共有化の手法を多様化する。</p> <p>活動 4-3：ワークショップ及びセミナーを開催する。</p> <p>[指標] 半乾燥地に関わるステークホルダーが社会林業に関する情報を受入れる割合。</p>	

< 上下水道整備 >

(技プロ)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2005-2009	ナクル地域における環境管理能力向上プロジェクト	<p>事前評価において以下を想定。</p> <p>3.3 億円 (概算)</p> <p>長期専門家人数：2 名</p> <p>事前評価時に以下想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣 長期派遣専門家：89MM 短期派遣専門家：29.5MM ・ 供与機材 (水質検査所機材、車輛等) 約 2,500 万円 ・ 研修員受入：水質分析 2 名、環境行政 2 名を予定 	<p>事前評価において以下を想定。</p> <p>[成果 1] 信頼できるデータを得るための適切な水質モニタリングプログラムが開発・実施される。</p> <p>活動 1.1 既存のモニタリングデータを取りまとめる。</p> <p>1.2 パイロットモニタリングを実施する。</p> <p>1.3 パイロットモニタリングの評価を行なう。</p> <p>1.4 水質モニタリングに関する訓練を行なう。</p> <p>1.5 定期モニタリングプログラムを設計する。</p> <p>1.6 設計した定期モニタリングプログラム実施のために必要なラボの改善を行なう。</p> <p>1.7 定期モニタリングプログラムを実施する。</p> <p>1.8 定期モニタリングプログラムのレビューを行なう。</p> <p>1.9 主要関連機関と共同で特別モニタリングプログラムを計画する。</p> <p>1.10 特別モニタリングを主要関連機関と共同で実施する。</p>	<p>事前評価において以下を想定。</p> <p>ナクル市内の水質汚染とナクル湖流域の水資源の劣化に対応するため、ナクル市役所及び関係機関の環境管理能力の向上を行なう。</p>

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
		・ローカルコスト負担	<p>1.11 モニタリングプログラムの実施状況の評価を行なう。</p> <p>[成果 2] ナクル市が環境管理を実施するためのツールおよび仕組みが整備される。</p> <p>活動 2.1 水質モニタリングのデータベースを開発する。</p> <p>2.2 データベースマネジメントの訓練を行なう。</p> <p>2.3 環境管理の訓練を行なう。</p> <p>2.4 環境管理ツール(環境状況報告書、マニュアル等)を開発する。</p> <p>[成果 3] ナクル湖流域管理のためのデータ収集・解析研究活動を通じて、主要関連機関および利害関係者の間の流域管理に対する持続的な共同体制が構築される。</p> <p>活動 3.1 流域に関する既存のデータを収集し、編纂する。</p> <p>3.2 流域に関する GIS データベースを開発する。</p> <p>3.3 流域に関する既存のデータを統合的に分析する。</p> <p>3.4 利害関係者(ステークホルダー)で行なう実際の持続可能な流域管理活動の発掘のための調整を行なう。</p> <p>[成果 4] 官民の関係者による環境管理への取り組み態勢が向上するよう、教育・啓発活動が行われる。</p> <p>活動 4.1 教育・啓発プログラムを設計する。</p> <p>4.2 教育・啓発活動に携わるプロジェクト関連のスタッフの能力を向上させる。</p> <p>4.3 教育・情報・広報のための資料・教材を開発する。</p>	

(無償)

実施年	案件名	インプット	アウトプット	アウトカム
2001	メルー市給水計画	7億4,000万円	・ ケニア政府が策定した「メルー市給水計画」実施のための特に緊急に必要とされる以下の給水施設の改修・建設のための資金について、無償資金協力を提供するものである。	この計画の実施により、メルー市における合計 5 万 1,000 人に対して適切な水道水が給水可能になる。
2002	メルー市給水計画	6億3,000万円	ケニア政府が策定した「メルー市給水計画」の実施のために必要な給水施設の改修および建設に必要な資金につき、無償資金協力を提供するもの。	この計画の実施により、メルー市における約 5 万 1,000 人の住民に対し、信頼性の高い安全な水を供給することが可能になり、同市における公衆衛生状況の大幅な改善が期待される。

当該分野の社会経済状況の動向（参考代替指標を含む）

- 以下では、『環境保全』分野における我が国支援の「成果」に関連するようなケニアの社会経済指標及びその代替指標の動向を整理する。
- まずケニアにおける野生動物の数は、それぞれに多少の増減があるが、劇的な増減とはなっていないと思われる。

図表 野生動物数の推移（千頭）

	2000	2001	2002	2003	2004
Elephant 象	11.1	16.5	18.7	-	18.8
Buffalo バッファロー	18.5	29.0	24.0	-	25.1
Giraffe キリン	26.1	36.5	32.1	-	34.2
Burchell's Zebra シマウマ	138.8	124.0	108.6	-	112.0
Grevy's Zebra シマウマ	5.8	5.4	5.4	-	5.1
Topi	46.6	28.1	30.7	-	31.6
Kongoni	8.5	9.2	11.4	-	11.6
Wildebeest ヌー	324.9	312.0	288.0	-	300.2
Oryx オリックス	17.7	23.5	20.3	-	20.6
Eland エランド	10.6	10.6	10.6	-	9.8
H. Hartebeest シカレイヨウ	1.2	1.2	1.3	-	1.1
Waterbuck レイヨウ	3.1	5.2	4.9	-	4.8
Kudus シマカモシカ	10.3	13.3	13.7	-	13.4
Gerenuk	29.8	29.5	27.6	-	27.3
Impala インパラ	58.9	61.0	73.5	-	70.2
Grant's Gazelle ガゼル	120.1	120.0	114.6	-	117.3
Thompson's Gazelle ガゼル	52.6	46.4	58.2	-	51.7
Warthog イボイノシシ	14.3	14.6	15.1	-	14.8
Ostrich ダチョウ	27.6	27.1	23.3	-	24.4

（資料）Economic Survey 2005

（注）2004年は予測値。

- またケニアにおける森林の面積に関しても、多少の増減があるが、劇的な増減とはなっていないと思われる。

図表 森林の推移（千ヘクタール）

	2000	2001	2002	2003	2004
国有・州有林	1,752	1,685	1,685	1,685	-
植林地帯	147.2	120.0	121.0	125.1	132.3

（資料）Statistics Abstract 2004、Economic Survey 2005（原データは、Ministry of Environment and Natural Resources）

（注）2004年は予測値。

- そして水道に関しては、浄水ポイント数には変化がないが、ボーリング数は、一旦大きく減少していたものが若干増加する方向に転じている。

図表 浄水ポイント、ボーリング数の推移（千ヘクタール）

	2000/2001	2001/2002	2002/2003	2003/2004	2004/2005
浄水ポイント （WPP）	186	186	186	186	186
ボーリング数	276	151	118	47	63

（資料）Economic Survey 2005（原データは、Ministry of Water and Irrigation）

（注）2004/2005は予測値。

- しかし、清浄な水源を継続して利用できる人口の割合（MDGにおける「ターゲット10」に相当）は、依然として都市部と地方の間で非常に大きな開きがある（全体で約2倍、大きな所では6倍）。

図表 清浄な水源を継続して利用できる人口の割合（MDGターゲット10）

都市部	地方
89% （例：Nairobi: 92.6%）	49% （例：Bondo District: 13.5%）

（資料）MDG Status Report for Kenya 2005

- ケニア IP-ERS の進捗状況を分析報告するレポートにおいても、「環境保全」分野において上記のような進展があることを分析している。

図表 IP-ERS Annual Progress Report における進展状況の分析

環境マネジメントに関して、NEMA (National Environment Management Authority) が完全に機能するようになった。
水資源のマネジメントが改善されている。水質等のモニタリング拠点のリハビリが進展した。新法 (Water Act 2002) の施行 (2004 年) により、上下水道に係る施設運営の民営化が進展した。

- 全般的に、生態系の保護 (野生動物の保護) 及び森林の保全・造成については、この数年間で大きな増減はないと思われる。他方、安全な水へのアクセスについては、都市部と地方とで大きな差が依然としてある状況である。

分析

- 上記で見たように、わが国はこの「環境保全」の分野では、援助額において、ケニアに対する主要なドナーである。
- 「上下水道整備」に関しては、国別援助計画にて設定されている2つの目的(都市・産業排水や廃棄物の増加に伴う湖沼・河川の汚染に対する都市衛生環境の整備、水質保全)と、実施されている4案件の内の「給水計画」案件(2案件)における目的(水道へのアクセス増加)とが、整合していない。
- 既述の他の重点分野と全く同様に、我が国の国別援助計画における目的・目標を達成するとの観点からは、評価期間中における案件実施は、そのカバレッジや件数の点で必ずしも十分ではないが、この点についての考え方も、既述の人材育成と同様である。
- 何件かの個々の主要な実施案件については、以下のように分析する。個々の案件ベースの中には、上位目的に向けての成果を出し始めているものも見られる。
 - 「野生動物保全教育強化」ケニア国半乾燥地社会林業強化計画については、現在実施中の案件であり、現時点では、まだ成果を生み出すに至っていないと考える。
 - 「野生生物公社に対する文化無償」については、成果に関する情報がないので成果達成についての判断ができない。
 - 「半乾燥社会林業普及モデル開発」については、上位目標の達成に向けた途中段階の成果であるプロジェクト成果を出していると考えられる(上記参考リスト)。
 - 「ナクル地域における環境管理能力向上プロジェクト」は、現在実施中の案件であるが、今後の成果が期待されると共に、現時点においても、以下の諸点のような参考とすべき点の多い案件であると考えられる(現地ヒアリングを基にした総括的分析)。わが国の長期にわたる継続的な支援により、ハード整備からソフト支援へと発展させていること、現地の具体的なニーズを重視してかつ実現性の高い小規模案件としてスタートさせていること、ケニア側のオーナーシップが高いこと、円借款・無償・技術協力というスキーム間の連携が図られていること。
 - 「給水計画」の2案件については、利用できる情報が限定的なため正確な分析はできないが、上記参考リストの記述を踏まえると、供与により一定の成果を生み出していると推察する。
- 環境保全分野での援助実施は、国別援助計画における5重点分野の中で特に重点がおかれている3分野には位置付けられていないが、この分野を重点化して援助を行ってきたことは、本章3.1において分析したように、ケニア側の開発計画や他ドナーの援助戦略と比較すると、我が国のケニアに対する援助における特徴の一つであると考えられる。また、環境保全のそれぞれの分野においてまだ多くの課題が残っていること、貧困削減の観点からも、保全された環境が貧困層にとっての資産となっていくことやそのような環境へのアクセス確保が貧困層にとっての能力拡大に寄与することなどがドナーにより認識されていることなどを踏まえると、当該分野の重要性は評価期間中においても今後においても高いものと考えられる。
- 他方で、この分野に分類されるテーマが広範なこともあり、今後は援助計画における対象の幅広さや目的設定の大きさを見直すことも、重要な視点となると考える。

- なお、ケニア観光・野生動物省は野生動物の保護等を、そして水道・灌漑省は水資源管理、上下水道供給等を、さらに環境・天然資源省は森林開発や KEFRI 施設・設備のリハビリテーションなどを、それぞれの戦略上の優先事項としてあげている。これらは我が国が今後の重要分野の検討などの際に、踏まえることが求められる。

(4) ケニア政府幹部の認識

- 次に、我が国のケニアに対する援助政策（国別援助計画）の有効性についての評価の一環として、カウンターパートであるケニア政府各省の幹部が自らの経験を踏まえて、我が国の援助をどのように見ているかを分析する。
- ケニア政府各省幹部から指摘されている事項の多くは、複数の省から共通して指摘されている。その意味では、日本側（外務省及び実施機関）の認識・意識との異同はあると考えられるが、客観性のある指摘として認識しうると考える。また、ケニア政府幹部の考え違いというケースもあるとはいえないが、そのような場合でも、我が国として重要なのは、実態として複数の政府幹部がそのような認識を日本の援助に対して抱いている、という点である。

ポジティブな視点からの評価

- まず、我が国のケニアに対する援助が、その効果の観点からポジティブに評価されている点として、ケニア側のオーナーシップの醸成に成功しており持続可能な案件が多い点、日本におけるカウンターパート研修の質が極めて高く履修者の帰国後の業務遂行に役立っている点、履行期限などが遵守される点、ガバナンスの欠如（汚職等による）を理由に他ドナーが援助を凍結していた期間にも援助を継続してケニアの発展を支えようとしてきた点（援助は政府ではなく国民に対して実施するとの考え方）等が指摘されている。
- 全体的に、我が国のケニアに対する長年の援助の方向性とその実施の成果が前向きに評価されており、我が国の援助が有益であったことを示している。

(全体、個別案件)

- 日本は、ケニアの開発にとって価値あるパートナーである。それも、教育、健康、など多くの分野においてそう言える。
- KEMRI は、アフリカで最大の医学研究所であり、その存在感は非常に大きなものがある。また、例えば電気がない地域でも使用可能な血液検査キットが開発されているなど、ケニアの状況に合致している。更に、これまでのプロジェクトの成果から、予算面・人員面等で、政府内でも非常に競争力がある。
- 日本の援助で効果的であるのは、学校衛生、SMASSE 等の案件であり、このような案件は是非広げてほしい。後者の場合は、5 年間という短期間で、教員の態度を変え、学校における原則も変えることに成功している。
- 日本の援助は、草の根レベルでケニアの貧困対策に貢献している。例えば School Feed プログラムなどである。ソンドゥ・ミリウの再開も喜ばしい。
- ケニアと日本との二国間協力の歴史は古く、これまでに多くの支援を受けてきた。ケニアにおける日本のプレゼンスは大きく、特に円借款で支援を受けた発電施設で、日本の存在感は顕著である。
- 他ドナーと日本の援助を比較することは難しいが、一つ言えることは、日本の援助額は大変大きく、事業が与えるインパクトも大きいということである。
- ケニアにおける主要な道路・橋は、日本の援助によるものである。特に主要な橋（ニヤリ、キリフィなど）に関しては、それまで浮橋やフェリー使用であった箇所に橋がかけられたものであり、非常に役に立っている。
- 日本の援助で高く評価しているものには、ニヤリ橋や空港建設がある。

- これまで円借款によって数多くの支援を受けてきた他、技術協力・無償援助でもジョモ・ケニヤッタ農工大学など、日本の援助は大変役立っている。
- 日本からの支援はこれまで「全国水資源開発計画」などの開発調査で受けてきており、良い支援であると評価している。
- 日本の ODA は一貫性があり、フィールドと政策のバランスがとれていることなどが良い点である。また、社会森林の案件に取り組むドナーが少ない中で、日本はこれを重視しており、評価している。
- ジョモ・ケニヤッタ農工大学や KEMRI など、日本の援助がケニアで役立っている。貿易産業の分野では、例えば現在の Export Council は JICA の開発調査「輸出振興計画」で 1991 年に策定されたマスタープランから生まれたものである。
- 日本の援助は、インフラ、人材育成などの面で特に有効であると思う。また、KEMRI も良い案件である。AICAD は、画期的な案件 (milestone) であると思う。地方における青年海外協力隊の存在も非常に良い。

(オーナーシップの醸成)

- 日本の援助は、案件実施とモニタリングの両面においてケニア人を参加(involve)させている点が良い。SMASSE がその典型である。
- この日本の援助案件は、日常的には、ケニア側で十分にマネジメントできる状況になっており、持続可能性の観点からも問題ない。プロジェクトの責任者、マネージャー、実施チームは、いずれもケニア側である。我々にとっては、重要な点で困った際に、日本の専門家から、直接かつ親密にアドバイスをもらえる点が非常に助かっている。仕組みとして、十分に機能していると考ええる。

(技術研修)

- JICA で実施している災害マネジメントのコース(短期研修)は、大学院レベルの非常に優れたプログラムである。
- 日本における技術研修(3ヶ月間など)は、非常に有益であるので、今後も継続・増加させて欲しい。
- 日本における研修は、非常に有益であった。短期研修に施設・設備が加わると、より有効な援助になると考える。

(援助の継続)

- 1992 年当時、多くのドナーが援助を手控えた時期に日本は撤退せずに援助を続けてくれたことに感謝している。
- 日本の援助においてコンディショナリティ、つまりケニア政府に対する注文の付け方もケニアのためになっている。世銀との間では問題があった。日本はケニア国の事情を大変良く理解したうえで、必要な時に支援してくれた。

(専門家等の勤務姿勢)

- 日本人専門家の真面目な勤務態度から、ケニア人が学ぶことが多い。仕事の質やワークマンシップ、仕事への真摯な取り組み方などが素晴らしく、とても満足している。
- 派遣されてくる個々の日本人専門家のワークマンシップは、完璧である。
- 日本人と接することで学べることも多い。例えば、工事を請け負った日本のコントラクターが 24 時間体制でスケジュール通りに工事を完成させること、また、日本人は正直で、日頃接する JICA 職員や専門家の勤勉振りが素晴らしい。

改善の余地があるという視点からの評価

- 上記のようなポジティブな評価の一方で、我が国の援助がその効果の観点から改善の余地があると指摘されている点としては、 案件の成果が全国的に波及しにくい（点や線であり面的な広がり欠ける）点、 援助において供与された機器が故障してもスペア部品がないので稼働できない状況に陥るケースがある点、等がある。

（対象地域等の限定性）

- 日本の援助は、フォーカスは良いがカバレッジが狭い。つまり、日本の援助は規模が小さくて焦点が絞れているが、カバーできる地域が限られており、もっと対象範囲を広く取って欲しい。例えば、ある案件で研修があるが4つのパイロット地区でしか研修ができない。対象地域を広げることによりもっとインパクトを持たせたい。例えば他国の援助案件では、53地区で研修が行なえる。
- 日本の援助案件は、対象とする範囲が狭く、全国的な展開にならないことが問題である。たとえば対象とするモデル地域が数地域であり、徐々にしか増加しない。ケニアの国土の80%は乾燥地・半乾燥地(ASALs)であることを踏まえると、スケール・アップしないと効果が全国的に普及しない。
- 我々の分野に対する日本の援助額は最小限(minimal)である。この分野がケニアにおける国内産業として有効であることに目を向けるべきだ。JICAが開発調査で5年間のマスタープラン策定を支援したが、その後、案件があまり実施されていないことは残念である。

（交換部品の入手困難、等）

- 日本の援助の問題点としては、設備の部品のスペアが、ケニアにはなく、入手が困難なことである。
- 日本の援助の原則でもある持続可能性については、課題もある。施設・設備の使用部品の代理店がケニアにないケースがある。このような場合、施設・設備の使用自体が不可能となることもあり問題となる。
- 日本の援助によりリソースが投入されている割には、それが余り活用されていない。例えば、モーター付のポンプを導入したところ住民が使いこなせなかった例があり、このような場合はハンドポンプを導入すべきであった。またスペア部品の入手困難などの問題もあった。

（研修の年齢制限）

- 日本での研修も成果をあげているが、公務員の定員抑制で若い年齢の人が少ないので、参加できる研修生の年齢の上限を上げて欲しい。

- 既述のようにこれらの指摘については、それが事実であるか否か、もしくは我が国の援助の原則等に照らして適切な意見であるか否かとは別に、政府の幹部が日本の援助に対してこのような認識を有しているということである。これらの改善の余地があるという視点からの指摘について、もし我が国の援助の原則や認識とは異なるような認識が示されていると考える場合には、それが我が国のケニアに対する援助の今後の改善に向けての方向性の一端を示していると考えられる。

(5) ケニアの国民意識への影響状況

- 次に、我が国のケニアに対する援助政策の有効性評価の一環として、ケニア国民が我が国の援助をどのように見ているかを分析する。具体的には、有識者、国民それぞれの認識を分析する。

有識者の見解

- まず、我が国のケニアに対する援助の効果や課題について、日本とケニアとの関係や開発問題にも詳しいケニアの有識者（主要大学の教授）計5名へのヒアリング調査を実施した。以下は、その概要をまとめたものである。
- その結果、わが国の ODA の技術専門性が高い点や、援助実施後の持続可能性が重視されているなどが評価されている一方で、案件の形成やガバナンス、汚職問題等への態度の明確化、コミュニケーションなどにおける課題が指摘されている。また今後に向けて、NGO・CBO との連携を強化してコミュニティに根差した援助を実施することの重要性が指摘されている。

図表 ケニアの有識者が見た日本の ODA と他ドナーとの比較

主な指摘事項	
○	日本の ODA の良い点： 技術専門性が高い点（この点は定評がある）、 サステナビリティを重視して人材をトレーニングする点、 青年海外協力隊により将来の技術協力の人材を育成している点。（ について、ジョモ・ケニヤッタ農工大学の成功はその良い例である。部門によっては、今やナイロビ大学よりも良い。）
○	一般論として、地方の貧困層への恩恵という観点からは、無償資金援助がその開発目的に資すると考える。また、米国の USAID が実施しているような、NGO を介してのコミュニティに根付いた（community-based）案件実施は参考になると思う。なお、有償資金協力の場合には、ケニアの輸出が増加しないと借款の返還ができないことにも注意すべきである。その場合、結局は日本など借款を実施する国の懸念が増大することとなる。
○	良い援助の事例としては、多くの裨益者があるという点でフィンランドによる上水道の案件、NGO を介して市場アクセスを高めるための地方の道路整備を実施している米国の案件などがあろう。NGO との連携は、コミュニティに届く援助を実施するためには、重要な要素となる。
○	技術協力の場合には、ケニア側でマッチング・ファンドを出せないことが問題である。
○	AICAD は、構想の仕組み自体は良いが、ガバナンスの点、人材育成を行なう側の人材の質の点、で当初から問題を抱えていた。後者については、トレーナーのトレーニングが必要である。
○	北欧諸国の ODA を、日本や英米諸国の ODA よりも、高く評価する。それは以下のような理由からである。 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的権利（表現の自由、政治的権利など）を重視する ・社会経済的な権利（食物、住居、水、健康、教育）も重視する ・民主化勢力を支援してきた ・ビジネス志向ではない ・NGO/CBO を通じて仕事をする
○	日本の対ケニア ODA は、以下のように評価する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス志向である ・ガバナンスに関心がない（No concerned） ・民主主義、法の支配、汚職について余り主張しない（Not very vocal） ・一般市民が使用する公益事業分野が少ない ・コミュニケーションが良くない ・顔が見えない ・（市民のパートナーというよりも）政府のパートナーである

国民の見解（参考）

- 次に、ケニアの国民が我が国の ODA をどのように認識しているかについてアンケート調査した。その結果を参考情報として、以下に整理する。（サンプル数：1,200。2005年12月に実施。）
- 具体的な案件としては長い援助の歴史も反映して「ジョモ・ケニヤッタ農工大学」や「KEMRI」に対する認知度が高い。また、このような教育・保健分野などにおける日本の援助が、ケニアにとってこれまで有益であったと考えている。そして今後については、これら分野に加えて、水道、道路・インフラ面での支援を期待している。

図表（参考）ケニア国民の日本の ODA への認識

- 回答者の全員が、日本という国の存在を知っている。
- 回答者の 83.63% が、日本のケニアに対する具体的な ODA 案件を知っている。具体的な案件としては、「ジョモ・ケニヤッタ農工大学 (JKUAT)」の認知が最も高く 38.2% であり、次いで「ソンドゥ・ミリウ水力発電計画」が高く、28.9% である。その次には、「KEMRI」「道路整備」がそれぞれ 6.2% である。また、日本の ODA 案件の中でどれが良い案件かとの質問に対しても、ほぼ同様の回答が得られている。
- 回答者の 21.6% が、日本のケニアに対する ODA により、自らが「直接的な便益を得ている」と答えている。
- これまでの日本の ODA がケニアにとって有益 (beneficial) であったのは、教育 (33.3%)、保健 (20.0%)、ケニアを信頼できる国にすること (make Kenya dependable) (20.0%)、国家開発 (13.3%) などの点であると、回答者は答えている。
- そして今後、日本にイニシアティブを取って欲しいのは、水道 (18.4%)、教育 (18.4%)、道路・インフラ (17.0%)、保健 (11.3%) などの面であると、回答者は答えている。
- ケニアへのドナーの中で、最も良いドナーであると回答者に認識されているのは「英国」(33%) であり、次いで、「米国」(30%)、「日本」(24%) の順となっている。
- (ケニア国内の状況に対して) 2002 年の総選挙後、生活が良い状況であると回答しているのは 2.0% に過ぎず、逆に半数の回答者は選挙後に生活が「悪化している」と回答している。

(資料) Nations Media Group Ltd. の Research Manager, Dickson Ogolla 氏による調査

(6) 総括

- 本節の最後に、わが国のケニアに対する援助政策の有効に関するこれまでの分析を総括する。
- 全体として、ケニア国別援助計画の下で実施されている個々の援助案件では優良な成果をあげているものも少なくなく、それがケニアの開発課題の解決および我が国国別援助計画における上位目的に向けた成果を出し始めているものもある。他方で、まだ実施期間中でありアウトプットの産出もこれからである案件も多い。またこれまでの我が国の援助は全体として基本的に非常に前向きにケニア政府や国民から受け止められている一方で、実施案件の成果が全国的に波及しにくいとの課題や、NGO 等との連携の下でコミュニティの貧困層などに案件の成果が直接裨益するような工夫の必要性などが指摘されている。そして、ケニアにおける各重点分野の開発課題は、全体として改善の方向性にあるものが多い一方で、依然として多くの課題が残されている状況である。それらを総合的に勘案すると、本評価の対象である今次の国別援助計画については、現時点では、いずれの重点分野においてもまだその成果を出し始めている段階であり、ケニアの開発課題の改善（および我が国の国別援助計画にて設定されている目的）に大きく寄与するだけの効果を産み出すまでには至っていないとの評価になると考える。

(7) 今後の方向性についての視点

- 上記のような「結果の有効性」に関する評価を踏まえて、今後、成果重視の観点に沿った援助計画の在り方の方向性に関しては、以下のような視点が抽出可能である。
 - 国別援助計画における重点分野は何れも、例えば貧困削減の観点からみても今後とも重要な分野であり、我が国として援助を重点化して実施する意義は大きいと考える。その一方で、これら分野の全てを今後も重点としていくには幅が広いと、それを絞り込むことが重要となると考える。これは、国際的な潮流でもある「選択と集中」という考え方の適用と言い換えることも可能である。
 - 国別援助計画における各重点分野においては、その目的・目標および、それを達成するための手段との関係(目標体系)を明確にしておくことが重要となる。国別援助計画は政策レベルの文書であり、抽象度の高い表現が用いられることは避けられない。また重点分野の項にても言及しているように、日本単独の数年間の援助のみでケニアの社会経済状況を十分に改善しきれものではなく、その意味で我が国援助はケニアにおける開発課題の解決の一翼を担うに過ぎない。しかしその一方で、成果重視のマネジメントの観点からは、我が国としては何をどこまで達成するのかという目標、及び他ドナーとの協調の中で何をどこまで達成するのかという目標が具体的に示されると共に、示された方向性や目標に従ってその達成を目指した案件形成や実施がなされることが重要である。
 - 国別援助計画と案件実施とが連動した計画にする方向での検討が求められる。そのためには、計画期間である5年の期間中に全く見直さないのではなく、その中間段階などでレビューして、内外の状況変化を踏まえて、必要な変更を実施することなども重要となる。
 - 個々の援助案件の成果(アウトカム)を着実に測定することが重要となる。その情報が得られないと、個々の援助案件のみならず政策レベル、プログラム・レベルの進捗把握やPDCAサイクルの確立も、十分にはできないこととなる。
 - 国別援助計画を基に実施される案件の成果が草の根レベルに直接及ぶようにするための方策、及び可能な限り全国的にインパクトが波及するための方策が求められる。(なおこのためには、上記のように選択と集中を行って、我が国のケニアに対する援助の焦点を明確にしておくことが、限られた資源を効果的かつ効率的に活用するとの観点から、重要になる。つまり、幅広い分野にて全国的な波及を目指すことには資源的に無理もあることから、予め対象分野を絞り込んでおいて、その代わりに、政策実施の効果が、深く草の根レベルにまで、かつ全国的にも波及するような工夫をしていく、との考え方である。)

3.3 プロセスの適切性に関する評価

- 第3章の最後に、我が国のケニア国別援助計画の、プロセスの適切性に関して評価する。この「プロセスの適切性に関する評価」は、「評価の枠組み」を基に、国別援助計画の策定及び実施時における協議状況、援助協調における提携状況、検証システムの有無等を評価する。

(1) 計画の「策定プロセス」における協議状況

- 「ケニア国別援助計画」は、以下のような策定主体及びプロセスで策定されている。
(下図表を参照)
- 策定に際しては、東京と現地にそれぞれタスクフォースが組成されて、双方において、外務省と実施機関の協議を重ねながら、数次(第一次から第三次)の案が作成されている。また、ケニア国とも年次の政策協議の枠組みを用いて、計画案を対象とした協議が実施されている。全体として、約2年4ヶ月の期間を費やして計画が策定されている。

図表 ケニア国別援助計画の策定プロセス

<p>1. 主体： 国別援助計画策定タスクフォース</p> <p>(1) 局内タスクフォース(東京タスクフォース) 経協局参事官、政策課(主管)、調査計画課、国際機構課、開発協力課、技術協力課、有償資金協力課、無償資金協力課、アフリカ2課</p> <p>(2) 現地タスクフォース 在ケニア大、JICA現地事務所、JBIC現地事務所</p> <p>2. 援助計画策定の流れ：</p> <p>平成10年5月～6月 東京タスクフォースにおいてたたき台の作成 6月～8月 現地タスクフォースにおいて援助計画への肉付け</p> <p><第1次案></p> <p>10月 有識者懇談会</p> <p>平成11年2月 ケニア側との年次協議 5月 JICAとの勉強会及びOECD(現JBIC)との勉強会 6月～平成12年3月 大使館による意見聴取(相手国政府、現地NGOへの説明、意見聴取)</p> <p>平成12年2月 ケニア側との年次協議</p> <p><第2次案></p> <p>3月 政府開発援助関係省庁連絡協議会</p> <p><第3次案></p> <p>与党への説明・了承 8月 公表</p>
--

(資料) 外務省資料を基に作成。

- そして、実施機関へのヒアリング（東京・ケニア）によると、計画の策定当時、以下のような対応・認識であったことが分かる。これを踏まえると、基本的に実施機関の意向も踏まえられた援助計画となったことが理解される。

・外務省の「国別援助計画」が作成された当時、2000年5月ごろ、計画案に対してコメントした。その内容は、計画の中に反映されている。具体的には、交通、電力の重要性、東アフリカ地域への波及効果の重要性などについてコメントした。

・大使館の計画案に対してコメントした。ケニアとは、以前から政策協議を継続的に続けており、それを明文化したものとして「国別援助計画」があり、わが機関もそれに沿って事業を実施しているため、この計画の中には当機関の事業が含まれている。但しケニアでは当時、新規事業は別として当機関の事業の全てが「国別援助計画」に含まれる必要はないのではないかという議論もあり、当機関はそれほど積極的な関与ではなかったと思われる。

- 上記を踏まえると、国別援助計画の策定に際しては、外務省内、対実施機関、対ケニア国との十分な協議が行われ、その結果を踏まえた援助計画が策定されたものと判断する。
- なお、この一連の策定プロセスの中では、わが国の得意分野の検討なども行われていると思われるが、上記3-1にて分析したような、ケニア第8次国家開発計画における「産業化重視」の姿勢をわが国としてどのように受け止めて、どのように判断したのかは、情報の限界もあり、現段階では明らかではない。

（2）計画の「実施プロセス」における連携協議状況

- 次に、「国別援助計画」の「実施プロセス」について評価する。

実施機関の事業実施計画・事業実施方針やセクター別援助方針、案件形成・実施過程等への反映状況

a) 実施機関の事業実施計画・事業実施方針への反映状況

- 「国別援助計画」に基づいて、我が国の実施機関においては、ケニアに対する事業実施計画、事業実施方針が策定されている。以下に、「国別援助計画」とJICAにおける「国別事業実施計画」の重点と構成とを比較する。
- 援助の重点分野については、「国別援助計画」における重点5分野が、「国別事業実施計画」においても、そのまま踏襲されている。また、重点分野の下のサブ重点分野についても、全般的に「国別援助計画」と「国別事業実施計画」とは、同様の項目があげられている。ただし、実施機関の「国別事業実施計画」の方が、より詳細かつ具体的な項目となっている。これは、実施機関として具体的な援助案件を実施する立場としてそのような記述となっているという側面からであると考えられる。

図表 「国別援助計画」と「JICA 国別事業実施計画」の比較

ケニア国別援助計画 (2000年8月)	JICA 国別事業実施計画(ケニア国) (2002年4月)
<p>人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎教育 ・高等教育・技術教育 ・行政能力の向上 ・民主化支援 <p>農業開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産拡大 ・商品作物の多様化・高付加価値化 ・効率的かつ公平な流通システムの確立 <p>経済インフラ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸・交通 ・エネルギー ・情報通信 ・他 <p>保健・医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 ・エイズ ・水質改善 <p>環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生態系の保護 ・森林の保全・造成 ・農地の保全 ・上下水道整備 	<p>人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフリカ人造りの拡充 ・基礎教育の拡充 <ul style="list-style-type: none"> -中等理数科教育強化 -中等技術教育強化 -IT教育 ・ストリートチルドレン等の更生支援 ・民主化支援・行政サービスの改善 <p>農業開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模灌漑振興 ・食糧安全保障支援 ・参加型農村開発手法の確立及び展開 ・国際研究機関等との連携強化による農業技術普及 ・畜産水産分野 <p>経済インフラ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通網の整備 ・エネルギー支援の開発 ・輸出振興 ・通信網の整備 ・経済活性化支援等 <p>人口・エイズ、保健医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口・エイズ問題の改善 ・国際寄生虫症対策 ・地域保健医療サービス向上 <p>環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質保全 ・森林の保護、造成 ・環境教育 / 生態系保全 ・環境管理能力向上

(資料) 外務省及び JICA 資料から作成

- 一方、JBIC も、2004 年 3 月末に承認された「ケニア国別業務実施方針」を策定している。JBIC においては、3 年ごとに「海外経済協力業務実施方針」を策定しており、この下に、各国向けの国別業務実施方針が位置付けられる。「ケニア国別業務実施方針」は、「国別援助計画」及びケニアの ERS (2003 年) に基づいて策定されたものである。円借款が事実上凍結されていた期間に策定した経緯があり、セクターの状況分析等が中心であり、あまり踏み込んでいる計画ではない。また日本は従前からインフラ重視の傾向があり、それはこの方針においても継続している。

b) 案件形成プロセス

- 次に、案件形成プロセスを評価する。上記のような国における援助計画と実施機関における計画・方針を基に、具体的な案件が形成されている。以下ではケニアにおける、技術協力（技プロ）、無償資金協力、有償資金協力という援助スキームのそれぞれにおける基本的な案件形成プロセスと、各プロセスにおける実施機関及びケニア国との協議状況を整理している。
- 国別援助計画の作成プロセスと同様に、それぞれの援助スキームにおいて、ケニア国からの具体的な要請を基に、外務省と実施機関、ケニア国政府とが協議を重ねながら、案件が形成されている。従って、プロセスそのものとしての問題はないと考える。

図表 技術協力プロジェクト（技プロ）案件の形成プロセス

	相手国（ケニア）	外務省	JICA
案件準備	<p>開発計画 (IP-ERS)</p> <p>候補案件の発掘・形成</p> <p>候補案件とりまとめ</p>	<p>国別援助計画</p> <p>案件形成支援</p>	<p>国別事業実施計画</p> <p>案件形成支援</p>
案件要請	<p>日本政府に要請</p>	<p>要請リスト受領</p> <p>現地ODAタスクフォースによる検討</p> <p>大使館 要請書を本省へ送付</p>	
案件選定		<p>要請リスト本省受領</p> <p>本省による検討</p> <p>各省との協議</p> <p>本省 案件の採択</p> <p>通報</p>	<p>本部による検討</p> <p>事前調査</p>
案件承認	<p>国際約束締結</p> <p>討議議事録（R/D）締結</p>	<p>大使館 国際約束締結</p>	<p>事前調査</p> <p>実施協議調査</p> <p>討議議事録（R/D）締結</p>
決定後	<p>日本政府への要請（専門 家派遣、研究員受入、調査 団派遣、機材供与）</p>		<p>（外部に実施委託）</p>

（資料）外務省、JICA 資料により作成

図表 無償資金協力案件の形成プロセス

	相手国（ケニア）	外務省	JICA
案件準備	<p>開発計画 (IP-ERS)</p> <p>候補案件の発掘・形成</p> <p>候補案件とりまとめ</p>	<p>国別援助計画</p> <p>案件形成支援</p>	<p>国別事業実施計画</p> <p>案件形成支援</p>
案件要請	<p>候補案件ショートリスト作成</p> <p>日本政府に要請 →</p>	<p>要請リスト受領</p> <p>大使館 ←→ JICA現地事務所 現地レベルでの検討</p> <p>本省への送付 →</p> <p>無償課の検討 関係省庁への照会 ←</p>	<p>JICA現地事務所</p> <p>要請リスト受領 JICA本部による検討</p>
案件選定		<p>案件選定会議</p> <p>案件の対処方針</p> <p>案件の対処方針</p>	<p>予備調査</p> <p>基本設計調査</p> <p>基本設計概要説明調査</p>
案件承認		<p>財務実行協議</p> <p>閣議請議</p>	<p>基本設計調査報告書作成</p>
決定後	<p>E/N署名 ←→</p>	<p>E/N署名</p> <p>事前評価の公表</p>	

(資料) 外務省、JICA 資料により作成

図表 有償資金協力案件の形成プロセス

	相手国（ケニア）	外務省	JBIC
案件準備	<p>開発計画 (IP-ERS)</p> <p>候補案件の発掘・形成</p> <p>F/S</p> <p>候補案件とりまとめ</p>	<p>国別援助計画</p>	<p>海外経済協力業務実施方針</p> <p>国別業務実施方針</p> <p>プロジェクト準備</p>
案件要請	<p>候補案件ショートリスト作成</p> <p>日本政府に要請</p>	<p>要請リスト受領</p> <p>有償課による検討</p>	<p>検討</p>
案件選定	<p>日本政府との年次協議</p>	<p>3省協議承諾</p> <p>政府勉強会（対処方針）</p> <p>相手国との年次協議</p>	<p>審査</p>
案件承認		<p>政府勉強会</p> <p>供与方針</p> <p>3省協議</p> <p>プレッジ</p>	<p>政府勉強会</p> <p>事業事前評価</p>
決定後	<p>E/N 署名</p> <p>L/A 署名</p>	<p>E/N 署名</p> <p>事前評価の公表</p>	<p>L/A 署名</p> <p>事業事前評価の公表</p>

（資料）外務省、JBIC 資料により作成

実施機関との協議・連携の枠組み： 現地 ODA タスクフォース

- 次に、現地 ODA タスクフォースと国別援助計画の実施プロセスとの関係性を評価する。
- ケニアにおいては、「現地 ODA タスクフォース」が組成されている。「現地 ODA タスクフォース」は、開発ニーズや援助の実態を最も直接的に把握できる立場にある現地の機能を強化することが、政策立案能力の強化や案件形成・実施等の体制強化の観点から必須であるとの認識の下で、これまでに 68 ヶ国で組成されている枠組みである。（下図表を参照）

図表 「現地 ODA タスクフォース」の考え方・構成・機能

設置の考え方：

- ・効果的・効率的な援助実施のためには、我が国の援助政策の立案及び実施の体制を強化し、政策立案から実施まで一貫性を持って行なうことが重要である。わが国は主要な被援助国について、被援助国の開発計画や国際的な開発目標とも整合性を確保しつつ、国別援助計画及び重点課題別・分野別の援助方針を策定している。
- ・わが国が国際機関や他ドナーとも連携を強化しつつ、これらの政策立案能力を一層強化すると共に、具体的な援助案件の形成・選定・実施につなげていくための体制を強化する上で、被援助国とわが国の二国間関係、被援助国の政治・経済・社会情勢を踏まえた開発ニーズや援助の実態を最も直接的に把握できる立場にある在外公館や援助実施機関現地事務所等、現地の機能を強化することが必須であるとの認識の下、現地 ODA タスクフォースが設置されている。

構成：

- ・現地 ODA タスクフォースは、大使館及び、JICA、JBIC 現地事務所を主要なメンバーとして構成されており、これまでに 68 ヶ国について立ち上がっている。

機能：

- ・開発ニーズ等の調査分析
- ・援助政策の立案・検討
- ・援助対象候補案件の形成・選定
- ・現地援助コミュニティとの連携強化
- ・被援助国におけるわが国関係者との連携強化
- ・わが国の ODA のレビュー
- ・情報公開と広報

（資料）外務省資料を基に作成。下線は評価チーム。

- ケニアにおける「対ケニア現地 ODA タスクフォース」は、大使館、JICA、JBIC、JETRO により構成されている。会合は、全体会と分科会とに分かれており、毎月 1 回の「全体会」に加えて、重点 5 分野毎の分科会が開催されている。
- 本タスクフォースにおいても、機能的には上記図表のような機能が果たされており、ケニア国政府の政策やニーズの調査分析、ケニア政府と枠組みの検討、他ドナーとの連携強化、ODA に関する評価等、様々な論点についての検討・協議がなされている。
- 本評価調査団のナイロビ滞在中の業務最終日に、ちょうど同タスクフォースの「全体タスクフォース」が在ケニア日本大使館にて開催され、当調査団の概要報告も実施された。この日も、上記のようなテーマに関する討議が実施されている。
- この対ケニア現地 ODA タスクフォースの参加機関からは、特に最近の活動の活発化を踏まえて、以下のような指摘がなされている。

- ・ 参加機関間のコミュニケーションが良くなった
- ・ 参加機関の情報の共有が徹底し漏れがなくなった
- ・ 活発な討議が実施される枠組みである
- ・ 分科会にも広い参加があるため、お互いの組織同士の理解が深まった
- ・ 実施機関として積極的に活かしていきたい
- ・ 事前事後に東京とのコミュニケーションもあるため、コミュニケーションが深まる
- ・ 実施機関の現地化の進展ともフェーズが合っている
- ・ ドナー会合の状況も、このタスクフォースを通じて把握できる
- ・ 政策協議を実施する権限が与えられているので、具体的な詰めが現地で可能である
- ・ タスクフォースの存在により現地の意向がより重視されるようになっている

- このような状況から、ケニアにおいては、現地 ODA タスクフォースの設置に関する上記のような目的（前頁図表の機能欄）の達成に向けて、その前段階として重要なタスクフォース内のコミュニケーション強化に関する活動が実施されているものと評価する。実施機関における現地事務所への権限委譲も進む中、今後、一層の活動充実による一体的な成果の導出が望まれる。具体的には、次章で改めて検討する。

相手国との協議・連携の枠組み： 政策対話等

- 次に国別援助計画の実施に係る相手国との協議状況を評価する。
- 日本政府とケニア政府との間では、年次の政策対話（Round Table）が実施されている。平成 16 年・17 年は、8 月に開催された。日本側からは大使館・JICA・JBIC・JETRO が出席し、他方ケニア側は、窓口である財務省に加えて各省が出席している。PS（Permanent Secretary）が出席した省もある。全体の会合に加えて、セクター毎にも個別案件等に関する協議が実施される。
- 2005 年には、この協議の機会とは別途に、事前にセミナーが 2 回開催されている。まず 1 回目においては、日本の案件形成に関する手続についての説明が行われ、また 2 回目においては、日本の重点 5 分野などの具体的な案件形成に関する説明がなされている。
- このような協議の枠組みについて、ケニア側がどのように認識しているか、及びそれを踏まえてどのように評価するかについては、次項（3）において、併せて議論する。

(3) ケニア政府幹部の認識

- 上記のように、ケニア国政府との協議の枠組みを踏まえて、「国別援助計画」が策定され、また実施されているにもかかわらず、そのプロセスについては、カウンターパートであるケニア政府幹部からは以下のように、ポジティブな視点からの評価に加えて、改善の余地があるという視点からの指摘もなされている。
- 3.2における検討と同様に、ケニア政府各省幹部から指摘されている事項の多くは、複数の省から共通して指摘されている。その意味では、日本側（外務省及び実施機関）の認識・意識との異同はあると考えられるが、客観性のある指摘として認識しうると考える。また、ケニア政府幹部の考え違いというケースもあるとないとは言えないが、そのような場合でも、我が国として重要なのは、実態として複数の政府幹部がそのような認識を日本の援助に対して抱いている、という点である。

ポジティブな視点からの評価

- まず、ポジティブな視点からの評価については、案件選定における厳選性、案件実施のタイミングの適切性、諸条件の柔軟性、案件形成プロセスにおける意思共有などが指摘されている。

(吟味した案件選定、案件実施のタイミング、柔軟性、等)

- 援助のタイミングについて、例えば、モンバサのディーゼルプラント建設事業は、電力不足の時に援助を受けたものであり、タイムリーなものだった。
- 日本（JICA）のケニアに対する援助でアドバンテージがあるのは、実施対象を慎重に選択している（selective）点、モニタリングをしっかりとっている点、実施はあくまでケニア側とする点などである。ジョモ・ケニヤッタ大学、KEMRI、KEFRI など、良い案件は多くある。
- 他のドナーは、援助の実施にあたり、様々な条件・要求をしてくる。しかし、このような条件がつくと、困るのはケニア政府ではなく、ケニア国民である。日本の場合には、このような条件・要求は少ない。このような援助を日本は、今後も継続かつ増やしてほしい。我々にはこのような柔軟性が重要であり、そのことで我々は、真のイシューに取り組むことができる。ケニアは、東アフリカで最も発展している国であるが、しかし、国民は、まだ十分に発展しているとは思っていない。

(案件形成プロセス)

- 日本が長いプロセスを経て案件形成をすることの重要性は、長年の経験で十分理解している。このプロセスにより、両政府が案件の目標や意義を明確に理解すると共に、そのような理解を両政府が共有することとなる。また、このプロセスは、形成プロセスに利害関係者が参画しかつ一貫性を維持できるプロセスである。したがって、基本的にこのようなプロセスには満足している。
- 日本の案件形成過程が長いというのは、わが省においてはあたらないと思われる。世銀などの他ドナーと比較すると、ストレート・フォワードでむしろ早いとの感じを持っている。また案件形成後も、常に、予算内かつオンタイム（工事も支払いも）である。
- 日本とは、案件形成の交渉が長くかつ完璧を目指した交渉となる。これには両面の評価が可能である。良い面は、交渉が終了した段階で方向性が極めて明快になることである。他方問題となるのは、状況変化が生じた際に柔軟な対応が難しいことである。
- 日本には、日本としてしっかりデザイン/評価する必要がある事項があるだろう。こちらが、長い・遅いというべき事柄ではない。

改善の余地があるという視点からの評価

- 他方、改善の余地があるという視点からの評価は、以下のように多岐にわたる指摘が多かった。具体的には、ケニアにおける社会経済状況やニーズの把握、援助スキーム、他ドナーとの協調、事務手続等、に対する指摘に大別できる。
- 「ケニアにおける社会経済状況やニーズの把握」に関しては、a)ケニア側の優先順位は低いのに日本側の優先順位が高いために採択される案件がある点、b)ニーズ・オリエンティドではないケースがある点（ニーズ分析・ベースライン分析が不十分、ケニア側が要請したものと異なる人材・設備が提供される、等）c)（窓口である財務省ではない）各省との直接対話が不足している点等、コミュニケーションの質や量に関わる指摘が多くなされている。
- 「援助スキーム」に関しては、援助スキームがバラバラで一体性（totality）に欠けるため、ケニア側のニーズに合致する援助となっていないケースがある点が指摘されている。
- 「他ドナーとの協調」に関しては、ケニア政府としてもまたドナーとしても、セクターワイド・アプローチ（SWAPs）や、セクター（サブ・セクター）毎のドナー会合を重視しているが、日本がこれらについて必ずしも積極的ではない点、が指摘されている。
- 「事務手続等」に関しては、a)案件形成過程の交渉が長い点、b)日本政府に提出する書類が多くまた何回も同様の事項を書く必要がある点、c)柔軟性に欠ける点（一旦内容が確定すると、状況変化に柔軟に対応できない）、d)年度が両国の間で異なるために対応が困難である点、などが指摘されている。
- これらに併せて、わが国「ケニア国別援助計画」の存在・内容が、ケニア政府において（窓口である財務省以外の）各省の幹部には知られていないケースもあった。これも改善の余地があるという視点からの評価と考えられる。

（日本側のニーズによるのではないと思われる案件形成・実施）

- 今後、案件形成過程において、利害関係者である各省をより深く関与させる必要があると考える。日本に要請している案件は勿論、わが国の各省からの要請を踏まえたものであるが、実際には「各省における優先順位は低い、日本（JICA）における優先順位は高い」案件があり、往々にして、このような案件は採択されがちである（likely to pass）。このため、各省にはより深く関与させて、案件の内容についての理解を十分に深める必要がある。
- 日本の援助資金は、果たして日本人専門家への給与支払いのためにあるのか、それともケニアにおけるコミュニティの受益者のためにあるのか、という疑問がある。
- 一般的には、現在は、個々の独立した案件（isolated stand-alone projects）が実施されているのであり、これらはケニアにとってというより、ドナーのニーズで実施されている。（注：これはケニア政府ではなく他ドナーの見解である。）

（ニーズの不適合）

- 専門家派遣に関して、我が省の意向が反映される余地が少なく、必ずしも必要性の高くない専門家が派遣されてくることがある。また、専門家の役割が不明確で、かつ仕事の責任範囲が定義されていない。
- ケニアでも十分に居る専門家にもかかわらず、日本から派遣されてきたケースがある。
- 資機材が、ケニアのニーズに合っていない例があった。ある案件では、導入された機器の一部が使わ

れなかったうえに、品質も悪かった。仕様がケニアのニーズに合っていなかった。案件へのアプローチについて、もっと柔軟性を持たせるべきである。

- 案件に必要な真の専門家の確保が困難なときがある。日本・ケニアの双方の政策の方向性（プロジェクトを強く支援すること）が重要である。
- 案件における投入量について、ケニア側のニーズにあっていないケースがある。例えば研修について、専門家の数や日本での研修を減らしてもよい事例がある。また、ある分野では、世銀が行っている速い案件に比べて、日本の案件はプロジェクト期間が長すぎると感じる事例がある。

（各省との協議不足）

- 日本政府とケニア財務省との間では情報が共有されているが、個別の省庁の担当者にはなかなか知る機会がない。また、日本政府と財務省という上位レベルでマクロの議論はされているのであろうが、当省の所掌分野の発展に必要なこと、といった下位レベルでの議論や情報にも目を向けるべきだ。
- 案件形成・選定プロセスにつき、毎年 8 月に開催される日本政府とのハイレベル二国間協議に先立って、各省庁や実施機関との事前の議論や相談がない。これは改善すべきである。
- （日本を含む）ドナーは、案件評価の際に、先入観を持っている（予め結論を想定している）ケースがある。我々のような各省自身の Findings や Inputs も入れて相互協議を行って、評価すべきである。

（案件形成段階のネットワーク強化）

- 今後、更に改善していくとすれば、案件形成の企画段階から外部とのネットワーク確立を強めていくこと、及び、コミュニティ（最終消費者）との連携を強めていくこと、を希望したい。前者は、案件の計画案に対して多くの批判やアイデア、洞察などを得られるようにしたい、との趣旨である。地方（国内）、地域、グローバルにおける他のプレーヤーとのネットワーク構築を強く期待している。

（評価結果の十分な説明）

- 日本は、終了時評価の結果について説明不足である。例えば、1998 年から 2003 年に JICA が技プロで実施した案件において、終了時評価ミッションが来て評価結果も良かったが、フェーズ に至らなかった。日本側からはその理由の説明がなく困った。プロジェクトが 5 年間で終了したため、それまでの投入資源などが宙に浮いてしまった。

（スキームが全体性に欠ける）

- スキーム毎に案件形成・実施・評価があり、全体性に欠ける時がある。各スキーム毎に日本から専門家によるミッションが派遣されてくる。個々のスキームで評価してしまうとネガティブな評価となる場合でも、各スキームを合わせて、コミュニティ全体での状況で見れば逆に効果的と評価しうるケースがある。そのような際、是非、受益者や我々の意見も採り入れて欲しい。
- （参考：日本人専門家の意見）個々のスキーム毎に、そのアウトプットを出していく必要があり、全体的な観点からのマネジメントが難しい時がある。

（セクターワイド・アプローチへの消極性）

- 教育・保健など多くの分野で実施されはじめているセクターワイド・アプローチ（SWAPS）でも、日本に積極的に参加して欲しいと思う。効果的な援助に向けて重要な枠組みであると考えている。

（長い案件形成プロセス）

- 援助の手続き面では、プロセスに時間と手間がかかりすぎる。
- 案件形成のプロセスが長すぎる。例えば、ある案件では案件開始までの準備期間が 4 年かかった。
- 個別プロジェクトの形成に要する準備期間が長すぎる。これは援助の有効性の観点からみると、そのために所期の事業効果が発現できなくなる可能性がある。

- 日本側で要する手続きのプロセスをみると、外務省、在ケニア大使館、JICA、コントラクター及びコンサルタントの調達、という過程があり、他国に比べて時間がかかる。現在、水分野においてもプログラム・アプローチを考える時期に来ているが、これを導入することは準備期間の短縮にもつながるだろう。

（各ドナーによる個別の事務手続の煩雑さ）

- 日常的に困っている（daily headache）のは、ドナーによって、要求書類も様式、提出タイミングも全く異なる点である。それぞれに事情があるのは分かるが、それぞれに対応していくのは極めて大変である。共通のモニタリング、レポートが可能となれば、非常にありがたい。この点で、ドナー間のハーモナイゼーションは、我々にとって大きな負担軽減にもなる。
- 案件形成の過程では、日本からたくさんのミッションが来て、書類に署名させられる。

（柔軟性）

- 日本とは、案件形成の交渉が長くかつ完璧を目指した交渉となる。これには両面の評価が可能である。良い面は、交渉が終了した段階で方向性が極めて明快になることである。他方問題となるのは、状況変化が生じた際に柔軟な対応が難しいことである。
- 日本は Rigid であり、一旦決定すると柔軟性に欠けるとの側面がある。また日本の財政年度とそれに関連する諸々の締め切りがよく分からない。

（援助戦略の存在）

- 日本の援助戦略の存在が見えにくい。他ドナーの場合には、例えばCountry Strategy Paperのような文書を3～5年毎に策定しており、これがガイドになる。日本もこのような戦略文書を用意すると良い。

31

- 結果の有効性における議論と同様に、これらの指摘については、それが事実であるか否か、もしくは我が国の援助の原則等に照らして適切な意見であるか否かとは別に、政府の幹部が日本の援助に対してこのような認識を有しているということである。これらの改善の余地があるという視点からの指摘について、もし我が国の援助の原則や認識とは異なるような認識が示されていると考える場合には、それが我が国のケニアに対する援助の今後の改善に向けての方向性の一端を示していると考えられる。

³¹ 我が国が国別援助計画という政策レベルの文書を策定していることが知られていない、ということである。

(4) 各省・ドナー間の連携状況

- 援助協調重視の流れ、SWAPs 重視の流れ等も踏まえ、ケニア政府の各省はドナー・コミュニティとの対話の機会を増やしていると共に、各ドナーもセクター・レベルでのドナー会合を開催するようになっている。

図表 各省のドナーとの定期会合()、ドナー会合()の開催状況

教育・科学・技術省： : 2003 年から開催。11 月に 3 日間の集中討議。
エネルギー省： : 個別開催。 : ドナー会合にて、対ケニア実施事業の調整を実施。
道路・公共事業省： : 全ドナーは年に 2 回、各ドナーとは年に 1 回(ベースライン・サーベイを基にした進捗レビュー) 開催する。
農業省： : 少なくとも四半期に 1 度は会合を持って、協議している。
環境・天然資源省： : 毎月開催(日本も参加)。優先分野の検討やドナー間での実施事業の調整。 : DCG は四半期ごとに開催。日本は不参加。
貿易産業省： : 個別開催。

(資料) 現地ヒアリング

(5) 検証システムの有無

我が国における評価システム

- 我が国の「ケニア国別援助計画」には、5年間という期間が設けられているが、特定のモニタリング機能や見直し機能を有していない。但し、本計画の中で実施される個別案件については、「現在実施中の各事業についても所期の効果の達成度合いの観点から、必要に応じ協力の内容と範囲を見直していく必要がある。」との記述がある。（(八) 今後5年間の援助の方向性）
- 他方、「ケニア国別援助計画」に対する評価については、事後（計画策定から数年後）に、政策レベルの評価として実施される（本評価報告書は、これに該当する）。しかし、これは計画の中に評価機能が組み込まれているのではなく、あくまでも外務省が実施する政策レベルの評価の対象として国別援助計画が存在しており、本年度において「ケニア国別援助計画」がその対象となったということである。

ケニア側のモニタリング・評価システムの構築・運用状況と課題

- ケニアにおいては、IP-ERS において、同戦略計画の進捗状況をモニタリング・評価して進捗報告すること（年2回）及びそのための部局を計画・国家開発省（MPND）の中に設置することが言及されている。後者については、モニタリング・評価局（Monitoring and Evaluation Department: MED）が、2004年秋に設置されている。
- そして、最初の進捗報告書である「IP-ERS Annual Progress Report (APR) 2003/04」が、2005年3月に公表されている。以下のような概説がなされた後に、重点分野である「経済成長」「公平と貧困削減」「ガバナンス」毎に、状況が細かく精査されている。

- ・この報告書は、国としての評価枠組みを用いて、IP-ERSの進捗状況を把握して、報告するものである。
- ・この報告書は、2004年4月のWorld Bank/IMF JSA (Joint Staff Assessment) におけるコメント及び主要指標に基づいて評価を行ったものである。
- ・しかしIP-ERSが策定・施行されてから実質的な初年度であり、まだ準備段階と言わざるを得ない。
- ・各省は、IP-ERSの枠組みの中で戦略計画の策定や見直しを行っている。
- ・アウトカム（成果）段階での指標に対する評価にはまだ限界がある。実質的に、まだアウトカム（成果）を期待するのは時期尚早である。
- ・情報・レポートシステムにまだ不備がある。

(6) 今後の方向性についての視点

- 本節で見てきたように、国別援助計画の策定・実施の過程で、複数回のケニア国政府との協議の枠組みが存在するにもかかわらず、そのプロセスについて改善の余地があるという視点からの指摘がなされている点については、今後、我が国の側における援助の原則や認識との整合を踏まえた上で、十分に対応していくことが望まれる。具体的には、ケニア国政府とのコミュニケーションにおける質・量の問題、援助プロセスそのものの在り方の検討及び改善の問題、とに分けられよう。詳細は、次章において検討する。
- また SWAPs などによる共同の枠組み設定については、現地ヒアリングの際に、各省及び他ドナーから、その取り組み状況が説明されると共に、わが国の積極的な参加への期待が示された。この点も、今後の方向性の検討に際しての、重要な視点となろう。なお、SWAPs への参画に関するメリット/デメリットや留意点については、次章にて改めて検討する。

図表 わが国の SWAPs への積極的な参加期待を示した省・ドナー

各省	他のドナー
教育・科学・技術省（日本も既に参加） 保健省 道路・公共事業省 農業省（日本も参加するも立場不明確） 環境・天然資源省 水道・灌漑省 <SWAPs を検討中> 財務省	世銀 DFID UNDP

教育・科学・技術省

- ・ 2005 年に「Kenya Education Sector Support Programme 2005-2010 (KESSP)」を発表。SWAPs の枠組みにより、国内の利害関係者及びドナーとのコーディネーションのプロセスを経て策定されたものであり、今後 5 ヶ年で注力する 23 のプログラムについてその方針を記述している。「開発のための質の高い教育と研修」をその目的としている。
- ・ この方法により、進捗もドナーと共に確認していける。四半期ごとにドナーとの会合を開催する。日本は 2005 年 11 月まで共同議長を務めるなど、活発に参加している。

道路・公共事業省

- ・ MDGs や IP-ERS にて掲げている経済成長を実現するためには、道路は必要不可欠であり、したがって優先度合いは高くなる。そのための戦略として、「Road 2000 Programmes」を策定して、優先度の高い道路の整備に努めている。今後、日本にも参画してほしい。

農業省

- ・ 少なくとも四半期に 1 度はドナーとの会合を持って、協議している。日本も参加国であ

るが、しかし、バスケット・ファンディングや直接財政支援に対する立場を明確にしていない。

財務省

・ SWAPs は効果的な援助に向けて重要な枠組みであり、日本の積極的な参加を期待する。

- 上記に加え、更には、a)期中におけるモニタリング・評価の方策の確立、b)ニーズ・サーベイ、ベースライン・サーベイの充実・徹底、c)案件形成過程など手続の効率化等も、次期の国別援助計画を策定する際には、重要な視点となる。